

SHIMANE BANK

Disclosure 2020

しまぎんの現況2020

ディスクロージャー誌

2019年4月1日 - 2020年3月31日



玉造温泉 玉湯川

TOPICS

SBIグループとの一体化施策について

地方創生(山陰地域の成長)

<山陰地域の成長>

SBIグループと一体となり、多様で革新的な商品の提供、販路拡大・生産性向上の支援、利便性の高いサービスの提供を実現

<島根銀行の成長>

SBIグループと一体となり、資産運用の高度化や業務の効率化、システムの見直し等によるコスト構造の根本的な改革を実現



SBIグループとの連携によるリレバンへの効果

地域金融機関の使命として

SBIグループの取扱う幅広い金融商品・サービスの提供を受け、SBIグループの有するノウハウ・リソースを活用することにより、当行は、地元中小企業・個人向けの資金供給や、高度化するお客様ニーズへの対応などに、「人・モノ・金」の経営資源を集中投下することが可能となりました。これにより、**当行は、これまで以上にリレバン機能を強化し、地域金融機関としての使命・役割を果たしてまいります。**

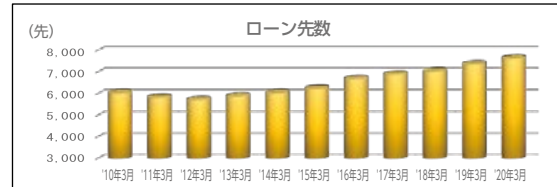
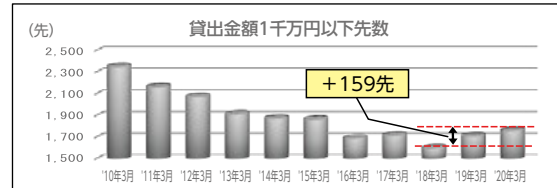
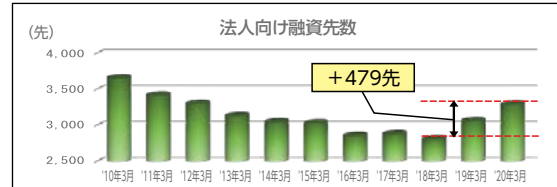
既に足元では、改善がみられています！

- 年々減少傾向にあった法人向け融資は、足元で大幅な増加に転じました。
- 「face to face」による「顧客中心主義」の営業に徹し、貸出金額1千万円以下の地元中小企業向け貸出も増加に転じました。
- 地元山陰地区の貸出残高は、'18年3月～'20年3月で11.5%増加しました。
- 個人向けローンは、給与振込指定のお取引先を主体とした金利優遇効果により、増加傾向にあります。

使命・役割を果たすための取組み強化に向けて！

- 『法人融資サポートセンター』を発展的に見直し、『**地方創生推進センター**』として、以下を主体に取組んでまいります！

- ※ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けていらっしゃる、地元中小企業向けの支援強化
- ※ ご融資に限らず、販売・仕入先の紹介、人材の紹介、各種システムツールの紹介等のニーズに積極的に対応



SBIグループとの主な取組み

	コスト削減及び利便性向上施策	収益拡大施策
I. SBIグループと一体となって進める取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・有価証券ポートフォリオ再構築、管理コスト及び信託報酬を低減 ・SBI生命の団体生命信用保険の取扱 ・SBI損保の住宅ローン利用者向け火災保険の取扱 ・SBI証券への投資信託の一括譲渡 ・各種コスト削減策と営業・事務効率化（ペーパーレス化） 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同店舗「島根銀行SBIマネープラザ」での資産運用 ・住信SBIネット銀行の住宅ローン商品の新規取扱 ・有価証券インカムゲイン重視のファンドを中心とし、安定的な利息収入の基盤形成 ・SBI証券とのiDeCo推進 ・地元企業のSBIグループへの紹介（地方事業承継M&A・ベンチャー投資・不動産活用等の機会発掘）
II. SBIグループおよび紹介会社と一体となって進める取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・本店フロアの活用 ・ホームページの刷新 ・バンキングアプリの導入 ・API接続へのシステム開発 ・次世代店舗・チャンネル構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマッチング（業務効率化、人材支援、国際送金、事業承継、不動産活用等） ・SBIグループからの融資先の紹介 ・プロモーション広告の強化 ・ビッグデータ、AI分析・活用
(参考) 当行独自の取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種手数料や支払保証料などの役務費用の改善 ・制服の廃止（働き方改革・行員の柔軟かつ創造的な発想への期待） 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店における地元企業への貸出金の積み上げ（提案内容の質向上、役員訪問強化等） ・定期預金キャンペーン・各種ローンキャンペーン

ビジネスマッチングによる地元企業の販路拡大や地域のITリテラシーの向上をメイン施策とし、様々な取り組みを推進していきます！

SBIグループと一体となって進める取り組み **SBI GROUP**

大切な資産に関するお悩みに ワンストップでご対応いたします

「ネットとリアル」の融合」それが「島根銀行SBIマネーブラザ」の魅力です!



島根銀行SBIマネーブラザは、山陰両県を営業基盤として地域密着型金融を展開する<株式会社島根銀行>と、SBIグループ唯一の対面チャネルとして金融サービス事業を担う<SBIマネーブラザ株式会社>が協力し、お客さまの資産形成に向けた取り組みの一助となる「最高の金融サービス」を提供するために運営しています。

ネット証券として証券口座開設数が日本最大^{*}のSBI証券は
利便性だけでなく豊富で魅力的な商品ラインアップを誇ります。

島根銀行SBIマネーブラザはSBI証券から委託を受け、お客さまに証券関連商品など
多様な金融商品を、ワンストップで提案・提供いたします。

*比較対象範囲は、主要ネット証券5社との比較となります。「主要ネット証券」とは、口座開設数上位5社のSBI証券、auパソコン証券、和井証券、マネックス証券、楽天証券(カナテ)を指します。(2020年2月現在、各社公表資料等より、SBI証券調べ)

詳しくは、島根銀行各店舗へお問い合わせください。

■株式会社島根銀行/登録金融機関 登録番号:中国財務局長(安全)第0号 加入協会:日本証券業協会 委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券(関東財務局長(金商)第44号) 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
■SBIマネーブラザ株式会社/第二種金融商品取引業者、投資助言 代理業者 登録番号:関東財務局長(金商)第2093号 加入協会:一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 / 金融商品仲介業者 登録番号:関東財務局長(金仲)第 385 号 証券金融商品取引業者等 株式会社SBI証券(関東財務局長(金商)第 44号) 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、フィリスナビ株式会社(関東財務局長(金商)第2084号) 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

新しい住宅ローン
はじめました

島根銀行で住信SBIネット銀行の住宅ローン商品が申込可能!!

銀行代理業者
島根銀行

MR.住宅ローンREAL

充実の保障とサービスでご返済も安心!

<p style="text-align: center; font-weight: bold;">1</p> <p>万が一の病気・ケガにも安心! 団信・全疾病保障がついて 金利上乗せなし^{※1}</p> <p><small>※1 保険会社の判断により加入できない場合があります。</small></p>	<p style="text-align: center; font-weight: bold;">3</p> <p>お気軽に繰上返済 一部繰上返済の手数料無料</p>
<p style="text-align: center; font-weight: bold;">2</p> <p>万が一の交通事故にも安心! 傷害補償もついて 金利上乗せなし^{※2}</p> <p><small>※2 条件によっては保険金が支払えない場合があります。</small></p>	<p style="text-align: center; font-weight: bold;">4</p> <p>他行ご利用のかたも便利! 島根銀行の口座から 返済口座への資金移動無料^{※3}</p> <p><small>※3 シムガム自動振込サービスご利用で、島根銀行の口座から住信SBIネット銀行の返済口座へ毎月定日に自動で資金移動が可能です。資金移動にかかる振込手数料は発行が負担致します。詳細は島根銀行店頭でご確認ください。</small></p>

詳しくは、島根銀行各店舗へお問い合わせください。

QRコードからも内容を確認
することができます。▶▶▶

<銀行代理業の概要> 所屬銀行:住信SBIネット銀行株式会社/銀行代理業者:株式会社島根銀行
取扱業務:円普通預金の受入れ(内容とする契約締結の媒介(勧誘及び受付)並びに資金の貸付け(内容とする契約締結の媒介(勧誘及び受付))当社は、銀行代理業に関して、お客さまから直接、全額のお金を預けることはありません。

▶ **有価証券運用の収益性向上・人材育成**

- ・SBIグループのリソースを活用し、収益性の高い国内外の金融商品への運用と運用コストの削減をはかっています。
- ・SBIグループへの中堅・若手行員の派遣により、有価証券運用やアセットマネジメント等に係るノウハウ吸収や人材育成に努めています。

▶ **投融資機会の拡大**

- ・SBIグループのネットワークを通じ一定水準を満たした企業を対象に、新規投融資先として取組んでいます。

▶ **地方経済活性化**

- ・SBIグループの投資先(ハイテクベンチャー企業やFinTech企業等)を地元山陰企業へ紹介し、双方が連携する取組みを積極的に行っています。

▶ **投資信託・債券の取り扱いに係る事業譲渡**

- ・SBI証券への一括譲渡により、SBI証券が運営するコールセンターの活用やSBI証券の金融ノウハウの共有を通じて、より高品質なサービスをお客さまへご提供できるようになります。

▶ **SBI損害保険の住宅ローン利用者向け火災保険の取扱い** 

- ・基本プランの保険料を抑えるとともに、オプション補償の選択肢を広げ追加の補償内容をお客さまが自由にお選びいただける商品です。

▶ **SBI生命保険の住宅ローン団体信用生命保険の取扱い** 

- ・債務者の方が債務返済期間中に死亡または所定の高度障害状態に該当した場合に加え、がんを含む8大疾病、またはすべての病気やケガにより所定の就業不能状態が継続した場合、保険金が支払われます【全疾病保障特約付団信】が金利上乘せなしで加入できます。

▶ **SBI証券(地方事業承継室)とのM&A業務連携** 

- ・SBI証券が有する事業承継・M&A支援に関する専門的かつ高品質なサービスを提供しております。

▶ **営業コスト削減・業務効率化** 

- ・SBIグループのサポートのもと営業コストや業務の現状を把握し、営業コスト削減策や業務効率化策(ペーパーレス化・事務集中化)など生産性向上に取り組んでいます。

ビジネスマッチング

～SBIグループからの紹介で実現したビジネスマッチング提携先～

ネットショップ作成支援【業務提携先：BASE(株)】

AIを活用したネット広告運用による集客支援【業務提携先：(株)ローカルフォリオ】

中国向け販路拡大支援【業務提携先：インアゴーラ(株)】

事務IT化支援【業務提携先：SBIビジネスソリューションズ(株)】

国際送金サービス支援【業務提携先：SBIレミット(株)】

理系人材雇用支援【業務提携先：アスタミューゼ(株)、SBIネオファイナンシャルサービシーズ(株)】

技術エンジニアの確保支援【業務提携先：(株)ワンテラス】

不動産リースバック支援【業務提携先：SBIエステートサービス(株)】

不動産支援運用サービス【業務提携先：レーサム(株)】

事業承継・M&A支援【業務提携先：(株)トランビ】

地方創生に向けた新事業の成長支援【業務提携先：(株)プロジェクトカンパニー】

ごあいさつ	1
経営理念	2
中期経営計画	
中期経営計画の概要	3
業績ハイライト	4
企業の社会的責任(CSR)への取組み	
企業の社会的責任(CSR)に対する当行の考え方	8
地域密着型金融の推進に向けた取組み	9
社会貢献活動	16
社会貢献活動計画	16
地域振興への取組み	17
地域貢献への取組み	17
お客さま利便性向上への取組み	18
社会問題への取組み	18
環境問題への取組み	19
職場環境整備への取組み	19
内部管理態勢	19
経営管理(コーポレート・ガバナンス)の状況	19
法令等遵守(コンプライアンス)態勢	21
リスク管理態勢	22
顧客保護等管理態勢	24
営業のご案内	
主要業務の内容	25
預金業務	26
貸出業務	27
附帯業務	31
各種サービスのご案内	32
主な手数料のご案内	33
ネットワークのご案内	35
会社概要	
しまぎんの概要	37
しまぎんのあゆみ	37
組織図	38
役員一覧	38
資料編	
連結情報	40
単体情報	56
バーゼルⅢ第3の柱(市場規律)に基づく開示	71
報酬等に関する事項	86
索引(法定開示項目一覧)	87

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

本資料に掲載しております計数は、原則として単位未満を切捨てのうえ表示しております。



ごあいさつ

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

まずは、このたびの新型コロナウイルスに罹患された皆様と感染拡大により生活に影響を受けている地域の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当行は、中期経営計画「お客さまのために考動するしまぎん」（計画期間：2019年4月～2022年3月）に基づき、顧客中心主義を基本として組織全体の意識転換を図った上で、お客さまとのリレーションに重点をおき、お客さま一人ひとりのニーズに応じて考動する営業活動を展開することで、お客さまと役職員の双方が満足度を高め、ひいては、お客さまに末永くお付き合いをして頂ける銀行を目指してまいります。

2019年9月にSBIグループと資本業務提携を締結し、以降、SBIグループと収益拡大策やコスト削減策など様々な施策について連携して取り組んでおります。このSBIグループとの融合（シナジー効果の追求）により、多様で革新的な商品の提供、販路拡大・生産性向上の支援、さらには利便性の高いサービスの提供により、山陰地域の成長に繋げてまいります。

また、新型コロナウイルス感染が拡大する状況化において、当行は、地域金融機関として、この山陰をしっかりと支えていくことが大命題と考えています。この愛する山陰を守るため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客様に対して全面的に支援いたします。

これからも地域に根ざした銀行として、当地域の経済を支えていくという重要な使命を全うするため、役職員が一丸となって邁進する所存でございますので、引き続きご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

この度、経営情報を、より分かりやすく皆さまにお伝えするために、ディスクロージャー誌「しまぎんの現況2020」を作成いたしましたのでご案内いたします。

ぜひご一読いただき、当行へのご理解を深めていただければ幸いに存じます。

2020年7月

取締役頭取 **鈴木良夫**



経営理念

1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる

- (1) 地域社会との連帯を深め、豊かな発展に貢献する
- (2) 健全経営に徹し、収益力の高い銀行となる
- (3) お客さまとの温かいふれあいを大切にする

2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える

- (1) 常にお客さまの側に立って、魅力的なサービスを追及する
- (2) 時代の変化を的確にとらえ、総合金融サービスの充実に努める
- (3) 正確で真心のこもったスピーディーな事務処理を行う

3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる

- (1) 失敗を恐れず、新しい課題に積極的に挑戦し続ける
- (2) 常に視野をひろげ、知的行動力を高め、効果的に対応する
- (3) お互いの理解を深め、明るい働きがいのある職場をつくる

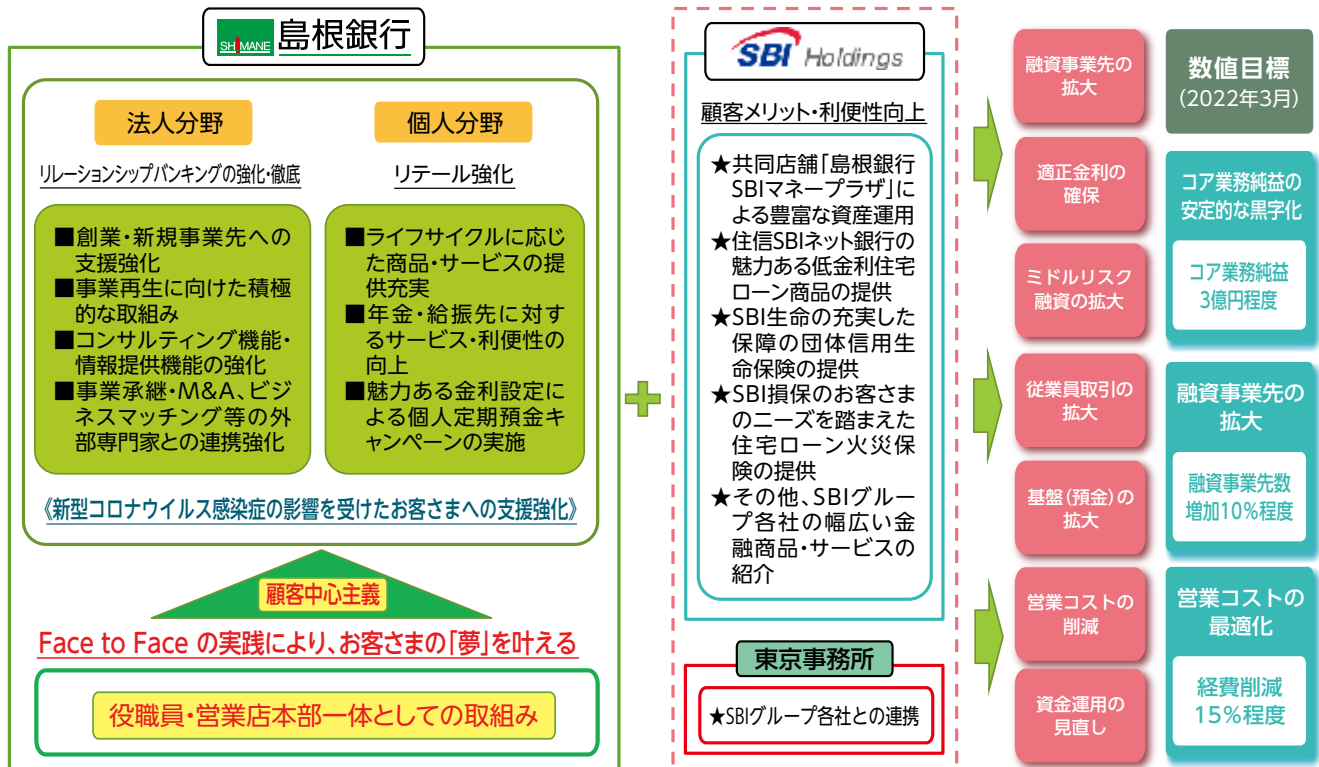
中期経営計画

中期経営計画の概要

「お客さまのために考動するしまぎん」(計画期間2019年4月1日～2022年3月31日)

当行は、顧客中心主義を基本として組織全体の意識改革を図った上で、お客さまとのリレーションに重点をおき、お客さま一人ひとりのニーズに応じて考動する営業活動を展開することで、お客さまと役職員の双方が満足度を高め、ひいては、お客さまに未永くお付き合いをして頂ける銀行を目指してまいります。

また、これを持続的に実現するため、本部機構の改革、業務効率化、各種経費の徹底した見直しなど、経営の合理化・効率化を果敢に実行し、コア業務純益の早期黒字化・V字回復を実現することで、経営基盤の強化を図り、ステークホルダーからの信頼を高めてまいります。

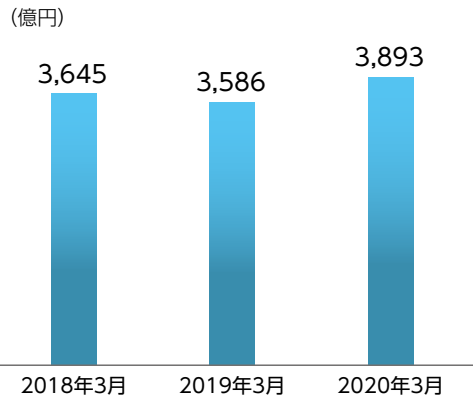


業績ハイライト

当行の2019年度の実績につきましては、様々な施策の実践に努めてまいりました結果、次のようになりました。

預 金

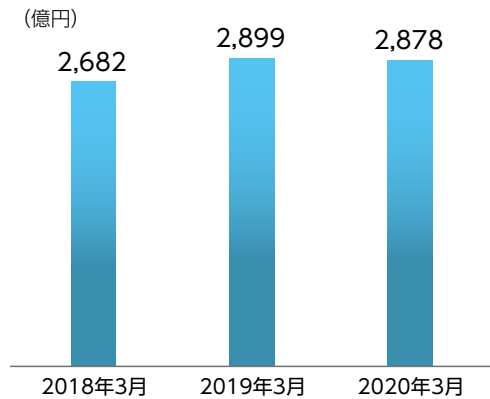
3,893億円



個人預金や公金預金が減少しましたが、法人預金が増加したことなどから、全体では期中306億円増加し3,893億円となりました。

貸出金

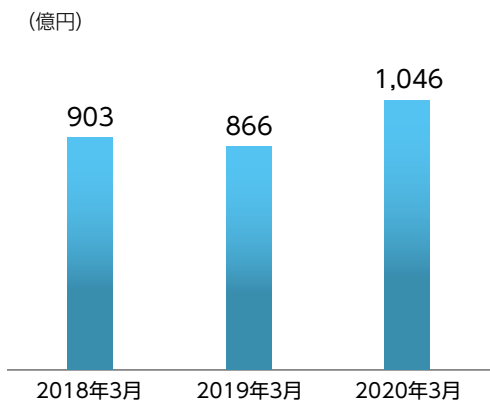
2,878億円



法人向け貸出金や個人向け貸出金が増加しましたが、地公体向け貸出金が減少したことなどから、全体では期中20億円減少し2,878億円となりました。

有価証券

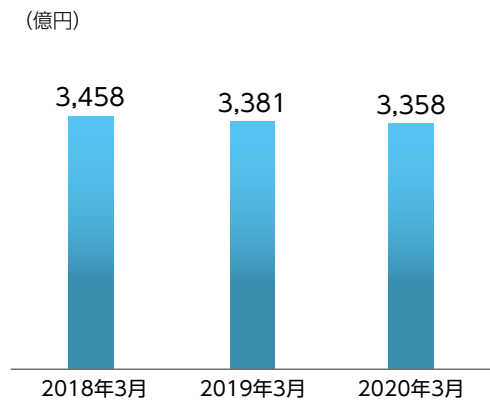
1,046億円



債券や株式が減少しましたが、受益証券が増加したことなどから、全体では期中179億円増加し1,046億円となりました。

個人預かり資産

3,358億円



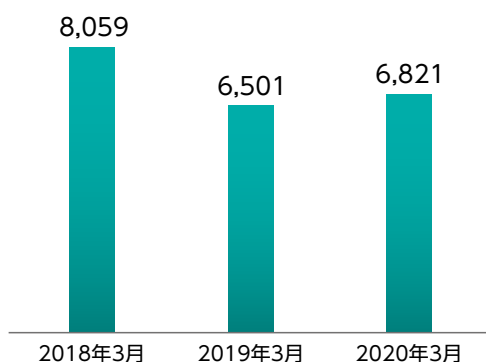
個人預金や投資信託が減少したことから、全体では期中23億円減少し3,358億円となりました。



経常収益

6,821百万円

(百万円)

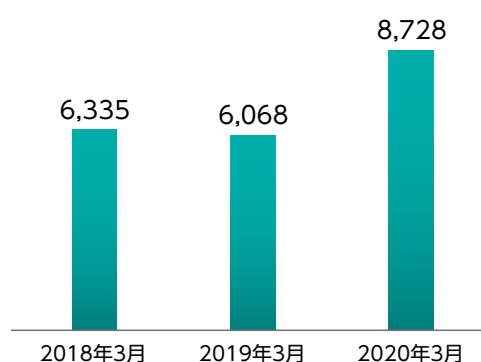


役務収益や有価証券売却益が増加したことなどから、前期比320百万円増加し6,821百万円となりました。

経常費用

8,728百万円

(百万円)

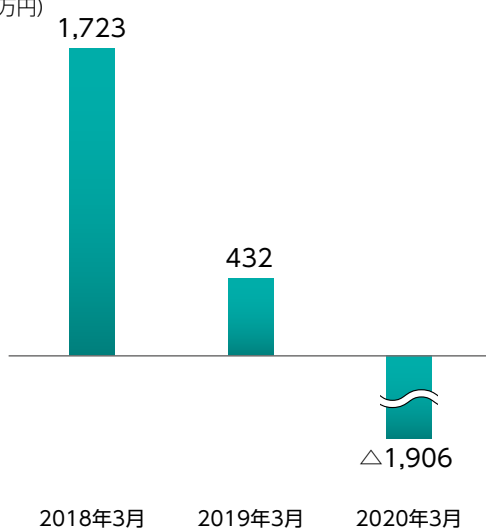


営業経費が減少しましたが、与信関連費用や含み損を抱える受益証券・株式を売却し、国債等債券償還損や株式等売却損が増加したことなどから、前期比2,659百万円増加し8,728百万円となりました。

経常利益

△1,906百万円

(百万円)

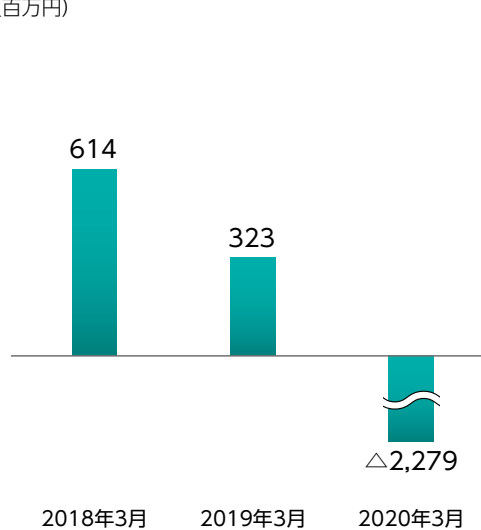


経常利益は、前期比2,339百万円減少の△1,906百万円となりました。

当期純利益

△2,279百万円

(百万円)

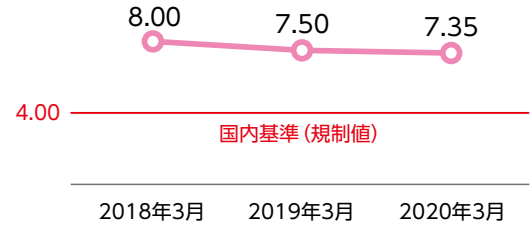


当期純利益は、前期比2,602百万円減少し△2,279百万円となりました。

自己資本比率 **7.35%**

自己資本比率は、銀行が保有する貸出金や有価証券等の資産に対し、資本金や引当金等の内部資金をどの程度保有しているかを見る指標であり、銀行の健全性を示す重要な指標です。当期は、前期比0.15ポイント低下の7.35%となりました。

(%)



株価の状況

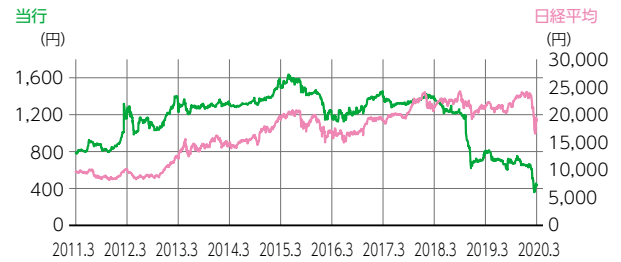
当行株式は、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されております。

(円)

	2017年4月~2018年3月	2018年4月~2019年3月	2019年4月~2020年3月
終値	1,376	793	444
最高	1,441	1,378	842
最低	1,277	610	327

(注) 終値及び最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

株価(終値)の推移



不良債権比率

3.03%

銀行の不良債権につきましては、資産の自己査定結果を基礎とした金融再生法に基づく金融再生法開示債権と銀行法に基づくリスク管理債権の双方の開示が義務付けられており、金融再生法では、貸出金のほか貸付有価証券、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、銀行保証付私募債を含めた総与信を開示対象債権としております。

金融再生法開示債権額は、8,925百万円、不良債権の割合は3.03%となっております。

なお、リスク管理債権額につきましては、総額8,912百万円、不良債権の割合は3.09%となっておりますが、その詳細につきましては資料編（連結リスク管理債権額：P52、単体リスク管理債権額：P65）をご参照下さい。

金融再生法開示債権に対する保全・引当金の状況は以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権に対する引当につきましては、担保等（1,133百万円）を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金（1,788百万円）を引当てしております。

危険債権に対する引当につきましては、担保等（3,184百万円）を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金（965百万円）を引当てしております。

要管理債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、118百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。この他担保等が232百万円あります。

正常債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、312百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。

この結果、金融再生法開示債権額8,925百万円に対しましては、引当金2,872百万円、担保・保証等4,550百万円、計7,422百万円が計上されており、正味の不足額は1,502百万円であります。

この全額が万一回収不能となった場合でも、これに対する当行の純資産の部合計額はその約8倍13,429百万円あり、不良債権に対する備えは十分にあります。

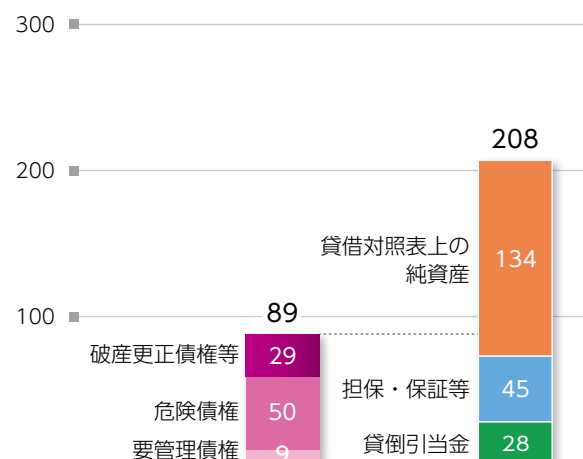
金融再生法開示債権額

(百万円)

区 分	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,121	2,048	2,921
危険債権	5,100	4,538	5,085
要管理債権	1,060	1,115	918
計 (A)	8,281	7,703	8,925
正常債権	262,593	284,782	284,912
合 計 (B)	270,875	292,485	293,837
不良債権の割合 (A) / (B)	3.05%	2.63%	3.03%

金融再生法開示債権に対する保全・引当等の状況（2020/3）

(億円)



用語解説

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

③要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、3か月以上延滞している貸出債権。

●貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権。

④正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権。

企業の社会的責任(CSR)への取り組み

企業の社会的責任(CSR)に対する当行の考え方

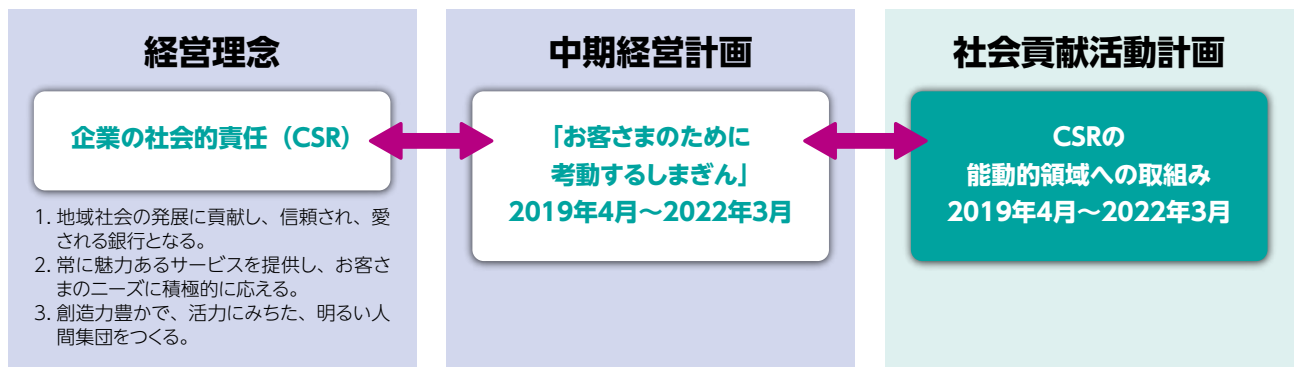
当行は、従来から企業の社会的責任(以下、「CSR」という。)の重要性を強く認識し、CSRへの取り組みを「経営理念」の一つとして掲げた上で、この具体的な取り組みを経営計画などで明確化し、実効性を確保しております。

その具体的な取り組みにおいては、CSRの基本的領域とも言うべき、経済的責任、遵法責任、倫理的責任を果たすべく、収益性・健全性の向上や内部管理態勢の強化などに向けた取り組みを着実に実施するとともに、株主の皆さま、お客さま、地域の皆さまなどのステークホルダーの皆さまからの様々なご期待にお応えできるよう、地域貢献や地域環境の保全など、能動的領域の取り組みとも言うべき、社会貢献活動についても従来から積極的に推進しております。

また、取り組みにあたっては、ステークホルダーの皆さまとの繋がりが何よりも重要であると考え、法令等で開示が求められている事項はもちろんのこと、「しまぎん経営情報説明会」(山陰地区で年1回開催)やディスクロージャー誌(年1回発行)を通じて、社会貢献活動に関する情報を積極的に開示しております。

なお、2020年度の「しまぎん経営情報説明会」は新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、開催を中止させていただき、当行ホームページを通して経営情報説明動画を配信させていただいております。

2019年4月～2022年3月においては、4月より新たにスタートした、中期経営計画「お客さまのために考動するしまぎん」(計画期間：2019年4月～2022年3月)に加え、当行役職員の社会貢献活動に対する意識の更なる醸成に向けて策定した、「社会貢献活動計画(計画期間：2019年4月～2022年3月)」に基づき様々な取り組みを実施することにより、企業価値の向上を図り、経営理念の具現化並びにCSRの推進を図ってまいります。





地域密着型金融の推進に向けた取り組み

取組み方針

■ 基本方針

地域密着型金融の推進は、当行が経営理念で掲げる「地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。」そのものであり、この経営理念の下で策定する経営計画において、従来とも地域密着型金融の推進に向けた具体的な施策を積極的に盛り込んでおります。

大きな柱としては、“1. 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮”、“2. 地域の面的再生への積極的な参画”の2つの分野において、様々な施策を実施していくことにより、経営理念の具現化を目指します。

■ 中期経営計画「お客さまのために考動するしまぎん」に基づく2分野の取組み

(取組期間:2019年4月～2022年3月)

1. 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮

以下の取組みを通じて、コンサルティング機能を強化し、事業拡大や経営改善を支援してまいります。

〈主な取組み内容〉

- ・融資渉外力・情報収集力・提案力・目利き力の強化
- ・創業、事業継承、M&A、ビジネスマッチングなどのニーズへの対応強化
- ・事業性評価に基づく融資への取組みの推進

2. 地域の面的再生への積極的な参画

以下の取組みを通じて、成長業種の育成などを支援し、地域の面的再生に寄与してまいります。

〈主な取組み内容〉

- ・「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」による積極的な金融支援
- ・地方公共団体等との連携強化による地方創生への取組み
- ・業界情報等、有用な情報の積極的な提供
- ・「地方創生推進センター」の設置

企業の社会的責任(CSR)への取り組み

2019年度の取り組み状況

2019年度において、取り組み方針に基づき実施した主な取り組みは以下のとおりでございます。

■ 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮

〈融資渉外力・情報収集力・提案力・目利き力の強化〉

● 中小企業や個人事業主のお客さまの経営支援に関する態勢

当行では、営業店と本部各グループ間の連携の強化を図っており、ビジネスマッチング・M&A等の情報共有・情報提供や経営改善計画の策定支援とそれに基づく経営改善指導等によるコンサルティング機能の発揮に努めております。

また、お客さまへのコンサルティング機能が十分に発揮できるように、事業性評価の高度化に向け、専門的な知識やノウハウ等を保有する行員の育成を継続して取り組む必要があると認識しており、研修体制の見直しや融資トレーニーの実施により行員全体がより一層レベルアップできる態勢の整備にも積極的に取り組んでおります。

引き続き、中小企業や個人事業主のお客さまへのコンサルティング機能の発揮については、信用保証協会や中小企業再生支援協議会等外部機関との一層の連携を図りつつ、取り組みの強化に努めております。

● 創業・新規事業開拓の支援への取り組み

創業や新規事業の立ち上げを検討されているお客さまに対しては、創業・新規事業進出にあたっての留意点や事業計画の策定方法のアドバイス等、総合的な支援を積極的に行っております。

2019年度における創業・新規事業融資の取扱件数・金額の実績は、45件315百万円となりました。

【2019年度の実績】

取扱実績(業種及び件数)

飲食業13件、サービス業11件、建設業6件、小売業5件、医療・福祉2件、その他8件

〈創業、事業継承、M&A、ビジネスマッチング、ABLなどのニーズへの対応強化〉

● 成長段階における支援への取り組み

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底

・ 動産・債権譲渡担保融資(ABL)の取り組み

当行では、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資を推進し、お客さまの様々な資金ニーズに対応しております。多様化するお客さまのニーズに対しては、動産・債権譲渡担保融資(ABL)を積極的に取り組み、2020年3月末現在、124件の動産・債権譲渡担保融資の取り組みを行っております。

【2019年度の実績】

取扱累計実績(件数)

124件

・ 「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえた態勢整備

当行はこれまで、お借入れの際に個人保証をご提供いただく場合は、契約時に保証に関するお客さまのご意思を慎重に確認させていただくなどの対応に努めておりますが、2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」(事務局:全国銀行協会及び日本商工会議所)を踏まえ、お客さまと保証契約を締結する場合や、保証人のお客さまより保証契約の見直しのお申し出があった場合、保証人のお客さまが保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう態勢整備を図っております。

【2019年度の実績】

取扱実績(件数)

732件

2019年度における新規に無保証で融資した件数(ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)は732件となり、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は24.73%となりました。また、代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した事案は4件となりました。



私募債の受託

お客さまに適した資金供給手法の徹底策の一環として、一定の財務基準を満たす「優良企業」のお客さまを対象として、私募債発行の支援を行っております。

この私募債は、当行が単独又は信用保証協会と共同で、保証を行う保証人及び発行事務を行う財務代理人を担うものです。

【2019年度の実績】

発行実績(総額)

7社 3,260百万円

しまぎんビジネス情報仲介制度

お客さまの経営体質の改善や営業力の強化に向けた支援策の一つとして、2004年度より「しまぎんビジネス情報仲介制度」を創設し、事業承継やM&Aのコンサルティングサービス及び各種の販売・仕入先紹介等、計36社と業務提携し、お客さまのビジネスマッチングに係る様々なニーズに迅速かつ的確に対応してまいりました。

この結果、2019年度における本制度のご利用実績は、74件となっております。

【2019年度の実績】

取扱実績(件数)

74件

〈事業性評価に基づく融資への取組みの推進〉

●事業性評価の取組みについて

事業性評価とは、お取引先企業の経営環境やビジネスモデルを理解し、事業の将来性を適切に評価することです。当行は、お取引先企業との深度ある対話に努め、経営課題を共有し解決に向けてのソリューション提案、必要に応じて外部専門家、外部機関とも連携し、継続的な実行支援を行っております。

〈「地方創生推進センター」の設置〉 ※2020年6月24日以降の取組み

●地方創生推進センターの取組みについて

法人向け融資の強化を目的として設置した「法人融資サポートセンター」を発展的に見直し、2020年6月24日付で「地方創生推進センター」を設置いたしました。「地方創生推進センター」では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けておられる地元中小企業向けの支援強化や、ご融資に限らず販売・仕入先の紹介、人材の紹介、各種システムツールの紹介等のニーズに積極的に取組む体制としております。

当行は、これまで以上にリレバン機能を強化し、地域金融機関としての使命・役割を果たしてまいります。

企業の社会的責任(CSR)への取組み

■ 地域の面的再生への積極的な参画

〈「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」による積極的な金融支援〉

● 地域の活性化への取組み

しまぎん成長基盤強化応援ファンドの活用

地域経済の成長に向けたお客さまの取組みを主体的にかつ幅広く支援するため、2010年8月に「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」を創設し、成長資金の供給を積極的に行っております。

2019年度においても、引き続き医療・介護・健康関連事業に加え、観光関連事業、設備・人材投資に取組む企業への資金、起業資金等を中心に、本ファンドを積極的に活用してまいりました。

この結果、2019年度の取扱件数・金額の実績は135件3,131百万円、取扱開始以来の累計実績は996件34,538百万円と拡大しています。

なお、取扱件数・金額の増加に合わせ、ファンドの投融資枠は当初50億円から順次拡大し、2020年3月末現在では210億円となっております。

本ファンドの詳細については、当行ホームページ

(https://www.shimagin.co.jp/news/news_2010/nr20100813.html)をご覧ください。

【本ファンドの対象となる事業】

- ① 研究開発
- ② 起業
- ③ 事業再編
- ④ アジア諸国等における投資・事業展開
- ⑤ 大学・研究機関における科学・技術研究
- ⑥ 社会インフラ整備・高度化
- ⑦ 環境・エネルギー事業
- ⑧ 資源確保・開発事業
- ⑨ 医療・介護・健康関連事業
- ⑩ 高齢者向け事業
- ⑪ コンテンツ・クリエイティブ事業
- ⑫ 観光事業
- ⑬ 地域再生・都市再生事業
- ⑭ 農林水産業、農工商連携事業
- ⑮ 住宅ストック化支援事業
- ⑯ 防災対策事業
- ⑰ 雇用支援・人材育成事業
- ⑱ 保育・育児事業
- ⑲ 設備・人材投資に積極的に取り組んでいると認められるもの

〈地方公共団体等との連携強化による地方創生への取組み〉

集客、経営課題解決支援の取組み

山陰の事業者の皆さまを、地域や観光客の皆さまへPRすることによる集客支援や、セミナー開催・情報提供等による事業者の皆さまの経営課題解決支援などを行っております。こうした取組みを通じて、事業者の皆さまとリレーションを深め、販路拡大・資金調達面などでの支援を行ってまいります。

〈具体的な取組〉

- ・ 山陰のステキなお店等を紹介する無料スマートフォン・アプリ「さんいんご縁ナビ」を運営し、当行との取引有無に関わらず事業者の皆さまの情報を無償で掲載しております。
- ・ 地域経済、地産地消、観光、特産品・伝統工芸品の振興などの分野において、島根県、鳥取市、(株)コアガス島根、島根県物産協会等、官民間問わず様々な団体と支援制度の相互案内や保有データ(店舗情報、写真)の活用といったPRの面で連携し、様々な分野の事業者の皆さまを掲載・PRするとともに、産業振興に関する情報・意見交換も実施しております。
- ・ 松江市と『産業振興等に関する包括業務協力協定』を締結し、「松江市内で事業展開する企業及び団体等の円滑な経済活動に資する情報の提供」、「松江市内への観光誘客に資する情報の提供」、「その他、松江市の産業振興に関する情報の提供」についての業務協力を実施しております。

〈業界情報等、有用な情報の積極的な提供〉

「しまぎん事業承継セミナー」の開催(業務企画)

2019年6月に、松江、出雲、米子の3会場で、事業承継に関するセミナー「事業承継セミナー」を開催し、106名の参加がありました。

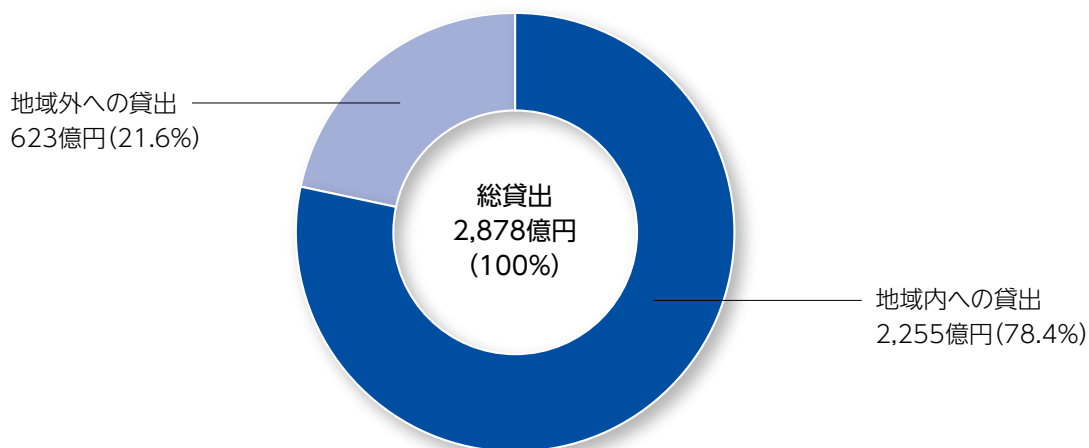
事業承継につきましては、当地域における経営者の高齢化率が全国的にも高いことから、注目度が高く、国・県・商工会議所等の公的機関では専任組織や部署を設置する等、積極的に支援に注力されているところでもあります。このような状況から、当行におきましても、本セミナーの開催により事業承継に関して課題をお持ちのお客様の課題解決に向け積極的に取組みました。



2019年度の取組み結果

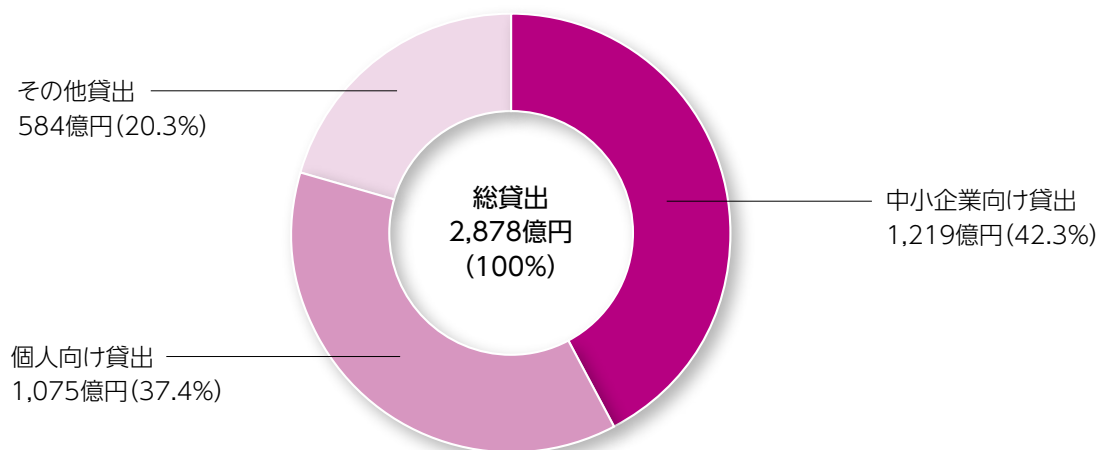
■ 地域内における貸出状況 (2020年3月31日現在)

地域のお客さまからお預かりした大切なご預金については地域内を中心とした貸出に向けており、その残高は貸出金全体の78.4%を占めております。



■ 中小企業や個人のお客さまへの貸出状況 (2020年3月31日現在)

地域の中小企業や個人のお客さまへの貸出を積極的に行っており、その合計残高は貸出金全体の79.7% (うち、中小企業向け貸出42.3%、個人向け貸出37.4%)を占めております。(中小企業向け貸出は、地方公社を含む)



企業の社会的責任(CSR)への取り組み

「金融仲介機能のベンチマーク」における2019年度のベンチマーク計数について

2016年9月、金融庁は、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標として「金融仲介機能のベンチマーク」を策定・公表しました。

ベンチマークには、全ての金融機関が金融仲介機能の取り組みの進捗状況や課題等を客観的に評価可能な「共通ベンチマーク」と、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」が示されています。

このベンチマークについては、自己評価への活用のほか、金融仲介の取り組みを積極的かつ具体的に開示し、企業との間の情報の非対称性の解消に努めるためのツールとしての活用など、金融仲介機能の質を一層高めることを目的としています。

当行においては、中期経営計画「次の100年に向かって」の経営戦略に沿ってベンチマークを決定し、2019年度の計数は、以下の通りとなっています。

【経営戦略：人材の強化】

●実践力のある人材の育成

- ・高度化してきている顧客ニーズに応えるため、高い商品企画力を有する人材、事業性評価のできる目利き人材、ITイノベーションに対応できる人材等のスペシャリスト型人材を育成します。
- ・多角的な収益確保のため、有価証券運用に通じた人材を計画的に育成します。

対応するベンチマーク

●取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、参加者数、資格取得者数【選択39】

〈2020年3月末基準〉

(単位：回、人)

実施数	参加人数	資格取得者数
14	176	41

【経営戦略：組織の強化】

●内部管理態勢の充実

- ・法令等遵守管理態勢や顧客保護等管理態勢などの充実を図るとともに、コーポレートガバナンスコードに則り、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定による経営を行います。

対応するベンチマーク

●経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全融資先数に占める割合【選択11】

〈2020年3月末基準〉

(単位：社、%)

活用先数①	全融資先数②	①/②
534	32,880	16.2

【経営戦略：営業の強化】

●事業取引の対応強化

- ・グループ一体となった情報共有に基づくスピーディーなソリューションの提供により、収益向上の支援を行い、地方創生に寄与します。
- ・企業のライフステージに応じた商品開発・提供を行います。
- ・成長業種に対する積極的な支援を行います。
- ・事業性評価に基づき、創業、販路開拓などの支援を行います。

対応するベンチマーク

●金融機関が関与した創業、第二創業の件数【共通3】

〈2020年3月末基準〉

(単位：社)

創業件数	45
第二創業件数	1



●金融機関が事業性評価に基づく融資を行っている融資先数及び融資残高、及び、全融資先数及び融資残高に占める割合
(先数単体ベース)【共通5】

(2020年3月末基準)

(単位：社、億円、%)

融資先数① ※	融資残高②	全融資先数③	全融資残高④	割合	
				①／③	②／④
169	240	3,288	1,834	5.1	13.1

※事業性評価の目的に沿って、事業性評価の取組みを重点的に行っている融資先

●M&A支援先数【選択19】

(2020年3月末基準)

(単位：社)

支援先数	25
------	----

●事業承継支援先数【選択21】

(2020年3月末基準)

(単位：社)

支援先数	17
------	----

【経営戦略：財務の強化】

●信用コストの抑制

- ・再生支援や経営改善計画の策定支援に積極的に取組みます。
- ・取引先の実態把握の徹底、途上管理の実効性向上、回収管理の強化等による不良債権の新規発生の防止、自己査定精度向上による償却・引当の最適化を図ります。

対応するベンチマーク

●金融機関がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っている企業のうち、経営指標(売上・営業利益率・労働生産性等)の改善や就業者数の増加が見られた先数、及び、同先に対する融資残高の推移【共通1】

(2020年3月末基準)

(単位：社、億円)

メインバンク先数	経営指標の改善先数	就業者数の増加先数	経営指標の改善先に対する融資残高	就業者数の増加先に対する融資残高
2,043	1,027	225	515	147

●金融機関が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況【共通2】

(2020年3月末基準)

(単位：社)

条件変更総数	基準	好調先(120%超)	順調先(80%~120%)	不調先(80%未満)
	162	売上高	13	82
営業利益		28	12	122

●事業再生支援先における実抜計画策定先数、及び、同計画策定先のうち未達成先の割合【選択23】

(2020年3月末基準)

(単位：社、%)

実抜計画策定先数①	基準	未達成(80%未満)先数②	②／①
6	売上高	2	33.3
	営業利益	3	50.0

●REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数【選択42】

(2020年3月末基準)

(単位：社)

REVICの利用先数	中小企業再生支援協議会の利用先数
0	1

企業の社会的責任(CSR)への取り組み

社会貢献活動

社会貢献活動計画

当行役職員の社会貢献活動に対する意識の更なる醸成に向けて策定した「社会貢献活動計画」に基づき、その実践に努めてまいります。

■ 社会貢献活動の枠組み

当行における社会貢献活動の枠組みは、以下のとおりでございます。

地域の活性化

地域貢献活動



地域振興への取り組み

地方公共団体との連携強化、成長業種の支援、海外発行カード対応ATM設置による地方公共団体のインバウンド戦略への協力等により、地域の振興に貢献し、山陰の地方創生にも寄与してまいります。



地域貢献への取り組み

地域スポーツ大会の支援・後援などを通じて、地域社会全体の活性化に貢献してまいります。本店ビルを災害時避難場所としても活用することで、地域の防災に寄与してまいります。



お客さま利便性向上への取り組み

各種取引の非対面化(インターネットバンキング等)の促進などを通じて、お客さまの利便性向上に努めてまいります。点字サービスの提供、従業員接客能力の強化などを通じて、障がい者の利便性向上にも努めてまいります。



社会問題への取り組み

大きな社会問題となっている、“振り込め詐欺被害”、“サイバーセキュリティ問題”等に対して、警察との連携、お客さまへの注意喚起に加え、インターネットバンキングのセキュリティ向上などを通じて、被害の未然防止に努めてまいります。



環境問題への取り組み

地域社会の持続的な発展のためには、環境への配慮が必須であるとの認識の下、ペーパーレス化促進、BEMS導入によるエネルギー消費量の削減等を図ることで、省エネ、省資源活動を更に推進してまいります。



職場環境整備への取り組み

従業員の働きがい組織の活力を生み、ひいては、お客さまへのサービス向上・CS(お客さま満足度)向上に繋がるとの考えの下、処遇の透明性向上、ワークライフバランス適正化の促進等により働き方改革を進めてまいります。

企業価値の向上

ステークホルダーの皆さま

株主の皆さま

お客さま

地域の皆さま

当行は、社会貢献活動の一環として、次のような取り組みを行っております。

地域振興への取り組み

地域振興に資する事業の支援等に取り組んでいます。

■ 地域振興に資する事業の支援

● しまぎん地域応援プロジェクトの取り組み

当行では、新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた企業・団体等への支援として、6月30日より、“しまぎん地域応援プロジェクト”をスタートしました。

本プロジェクトでは、「当行HP上での顧客HPのご紹介」、「各店サイネージおよびパンフレット掲示によるPR」、「地域経済活性化のための消費拡充策として全職員への1万円給付」、「島根大学及び島根県立大学への寄付金の進呈」、「学生の自習室として本店会議室の貸出」を実施しています。

これからも、金融の枠組みに捉われず、幅広い地域貢献を通じて当地山陰の支援を行って参りたいと考えています。



地域貢献への取り組み

地域社会全体の活性化に貢献する活動への支援や参加等に取り組んでいます。

■ 児童活動の支援

● 「第1回しまぎんカップ」の開催

地域の子も達のスポーツを通じた健全育成への貢献を企図し、松江シティFC主催による「第1回しまぎんカップ」を開催いたしました。

当行として、はじめての開催となりましたが、島根県全域より22チームに参加いただき、熱戦が繰り広げられました。

今後も、地域の未来を担う子ども達に対する支援等、様々な形での地域貢献に取り組んでまいりたいと考えています。



企業の社会的責任(CSR)への取り組み

お客さま利便性向上への取り組み

店舗環境整備、ATMやインターネットバンキングの機能強化等に取組んでいます。

■ スマートフォン・アプリ「しまぎんアプリ」の無料提供について

当行は、2019年12月より、「しまぎんアプリ」の無料提供を開始し、従来窓口や郵送にて対応してきた、口座開設や住所変更の申込をスマートフォン・アプリ内で実現しています。



社会問題への取り組み

金融犯罪に対する被害の未然防止、この被害に対する補償等に取組んでいます。

■ インターネットバンキングの被害補償制度

全国的にインターネットバンキングの不正送金被害が拡大している状況を踏まえ、インターネットバンキングをご利用のお客さまが不正送金被害に遭われた場合、法人のお客さまは1契約先あたり年間1,000万円、個人のお客さまは全額補償する被害補償制度を設けております。

セキュリティについては、ワンタイムパスワードをお客さまに推奨する等、引き続き、お客さまに安心してインターネットバンキングをご利用いただくため、ご利用環境の整備に努めております。また、インターネットバンキング(個人)をご利用のお客さまを対象に、生体認証機能を導入する等、セキュリティ強化に取り組んでおります。

■ 預金口座の不正利用防止

全国的に不正利用目的での口座開設が増加する中、非対面によるインターネット普通預金の口座開設における注意喚起として、不正利用目的による口座開設を未然に防止する取組みを行っている他、取引形態の常時モニタリングにより、不正の疑いがある口座の取引停止を図る等、全国の金融機関及び警察と連携、情報共有を図り、金融犯罪を未然に防ぐ取組みを行っています。



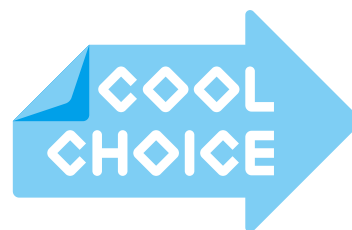
環境問題への取り組み

省エネ・省資源活動の参加等に取り組んでいます。

■ 省エネ・省資源活動への取り組み

地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE (=賢い選択)」の趣旨に賛同し、日常的に「クールビズ」「ウォームビズ」等の省資源につながる行動を行っております。

また、本店ビルは「非常時自立型省エネビル」として中央監視装置を備えて使用電気を管理・抑制するとともに、南西と北東の建物内部角面に設置したツインコーナーエコボイド(吹き抜け空間)により自然換気の促進及び太陽熱の回収を図り、省エネ空調システムとの併用により省CO₂化を図っております。



未来のために、いま選ぼう。

職場環境整備への取り組み

従業員の働きがいが、サービス・お客さま満足度の向上につながるのと考える下、職場環境整備に取り組んでいます。

■ 働き方改革の実践

連続休暇制度や厳格な労働時間管理により行員の健康の維持・増進を図るほか、時差勤務制度などそれぞれの事情に応じた多様な働き方の実現、全行員に同じ特別休暇制度を適用するなど雇用形態にかかわらず公正な人事処遇制度の実践に努めております。

また、女性の活躍推進にかかる意識・取り組みを更に加速させていくための行動計画である「女性活躍アクションプラン～しまぎんの取り組み～」に基づき、女性行員のキャリア意識の向上や女性のキャリア形成支援等に積極的に取り組むとともに、定時退行推進宣言の啓蒙・実践、男性の育児休業の取得促進、女性に限らず育児に関する情報交換等を行う「育休ミーティング」の開催等、仕事と家庭の両立支援の推進により、明るく働きがいのある職場作りを目指しております。

内部管理態勢

経営管理(コーポレート・ガバナンス)の状況

■ コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当行は、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

当行は、当行の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

- ①株主の皆さまの権利を尊重し、平等性を確保します。
- ②株主の皆さまを含むステークホルダーの利益を考慮し、そ

- れらステークホルダーと適切に協働します。
 - ③会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
 - ④独立社外取締役が中心的な役割を担う仕組みを構築し、取締役会による業務執行の監督機能を実効化します。
 - ⑤中長期的な株主利益と合致する投資方針を有する株主の皆さまとの間で建設的な対話を行います。
- また、当行のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方と基本方針について、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」としてまとめ、ホームページにて公表しております。

企業の社会的責任(CSR)への取組み

■ 企業統治の体制の概要等

1. 企業統治の体制

- ① 当行の取締役会は、2020年7月31日現在6名の取締役(うち社外取締役3名)で構成され当行の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督しております。また、監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。取締役会は原則として毎月1回とし、その他必要に応じて開催しております。
- ② 当行は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、2020年7月31日現在4名の監査役(うち社外監査役2名)から構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務執行を含む日常的活動の監査を行っております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席しており、取締役・従業員・会計監査人から職務執行状況について報告を受けております。また、監査役は、営業店への往査など実効性あるモニタリングによる業務及び財産の状況等の調査を通じて、取締役の職務執行を監査しております。
- ③ 当行は、2020年6月24日より執行役員制度を導入しております。これは、少数の経営陣により経営の意思決定の迅速化を図り、取締役会の監督機能の一層の強化を図ること、および経営陣の後継者候補となる重要なポストとして若手の登用を図り、組織の活性化、モチベーションの向上、人材育成を推進することなどを目的としております。

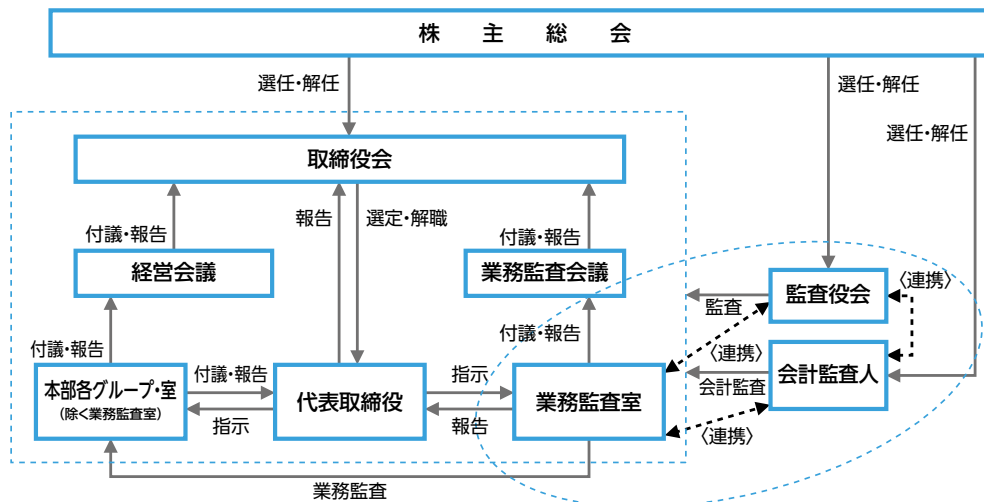
- ④ 取締役会の下に、取締役から委任を受け、取締役会の定めた経営方針に基づく主要事項の取組みについて協議・意思決定を行う機関として経営会議を設置し、迅速な組織運営に努めております。経営会議は社外取締役を除く取締役及び本部長である執行役員で構成しており、原則として毎週1回及びその他必要に応じて随時開催しております。同会議においても常勤監査役が出席しております。

2. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当行は、会社法における法令等遵守態勢及び業務の適切性を確保するための具体である内部統制システムの構築に係る基本方針を取締役会において決議しております。そして、その基本方針に基づき、金融機関経営の原則である「信用」の維持・向上と、社会的責任を果たすため、コンプライアンス(法令等遵守)及びリスク管理を適切に行い、もって、経営の健全性及び適切性の確保に努めております。

なお、2020年3月31日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の運用状況についても決議いたしました。

コーポレート・ガバナンス体制模式図





法令等遵守(コンプライアンス)態勢

■ 法令等遵守の基本方針

● 当行は、経営理念によって目指す金融機関としての社会的責任を遂行し、公共的使命を全うするため、コンプライアンス態勢による企業倫理の確立と実践に取り組んでいます。

● 経営トップの強いリーダーシップのもと、役職員は常にコンプライアンスを意識し、業務上はもちろんのこと、日常生活においても信用維持向上に向け自らを厳しく律することとし、相互牽制による強固な組織を目指しています。

社是 一、仕事は困難を伴うもの。決して逃げてはいけない。正面から正攻法でぶつかれ。
一、過ちを改むるに憚るなかれ。過ちを改めないこと、これすなわち過ちと謂う。(孔子「論語」より)

■ 法令等遵守の実施態勢

● コンプライアンスへの取り組みの統合管理及び重要事項の決定は取締役会でい、代表取締役頭取が最高責任者となってコンプライアンス態勢の整備及び維持を図っています。また、コンプライアンスに関する全体的な運営状況を一元的に管理するために、統括部署(業務管理グループ)を設置しています。

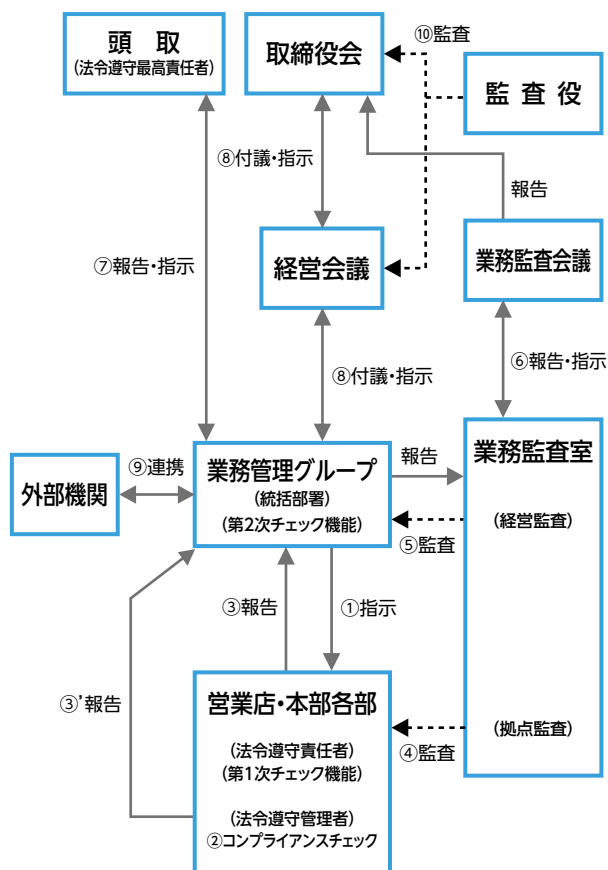
● 取組みの基本方針及び体制として「コンプライアンス規程」を制定し、これとともに、遵守すべき法令等基準とその解説、違法行為や問題事案に遭遇した場合の対処方法などを具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全ての役職員がこれに則り行動することとしています。

● コンプライアンスの実践にあたっては、統合的な運営計画として「コンプライアンス統合プログラム」を年度毎に策定し、遵守すべき法令等の特定、チェック・監督体制、教育・研修の内容、実効性のフォロー体制、事故処理対策、各部門が所管する各種規程等の整備など、取組むべき具体的な行動項目とスケジュールを定め、その進捗を管理しています。またこの運営状況は定期的にと取締役会や経営会議へ報告しています。

● 内部の相互牽制機能を強化するものとして、内部通報処理規程を制定し、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談及び通報の受付窓口を統括部署及び外部機関(弁護士)に設置、運営しています。

● 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、対応に係る基本方針を策定し、①組織としての対応、②外部専門機関との連携、③取引を含めた一切の関係遮断、④有事における民事と刑事の法的対応、⑤裏取引や資金提供の禁止、また、情報収集や各種取引契約書類・約款等への暴力団排除条項の導入(反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書徴求)などにより、関係の遮断と取引の未然防止に取り組んでいます。

コンプライアンス態勢図



〈注〉
→ は、指示・報告ルートを示す。
- - - → は、チェックを示す。

- ① コンプライアンスプログラムの運営指示・進捗管理
- ② 日常業務を通じたコンプライアンス・チェック
- ③ 定例報告、異例な案件や顧客からの苦情・トラブル等の報告(③'直接報告)
- ④ 業務監査室による拠点監査
- ⑤ 業務監査室による経営監査
- ⑥ 監査・検査結果の報告
- ⑦ 適時適切な実態報告、指示
- ⑧ コンプライアンス管理運営に関する付議・指示
- ⑨ 外部機関との連携強化
- ⑩ 監査役による監査

企業の社会的責任(CSR)への取組み

リスク管理態勢

■ リスク管理の基本方針

リスク管理につきましては、当行の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、それぞれのリスク・カテゴリー毎(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、当行の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことを基本としております。

■ リスク管理の実施態勢

各リスク管理の実践組織として「統括管理部署」及び「所管部署」を置き取組みを行っております。また、内部監査部門により、リスク管理に関する内部管理態勢の検証を行う態勢としております。

○統括管理部署

統括管理部署は、当行の組織と業務を対象とする、全ての範囲において発生するリスクの把握、リスク管理態勢の整備、リスク全般に関する報告及び統合的リスク管理方針の企画・立案等を行います。

また、経営の健全性を維持・向上させるため、リスク管理態勢や収益増強の基本方針を協議するなど、資産・負債を総合的に管理し、運用戦略等の策定・実行に関わる組織としてALM管理を行っております。

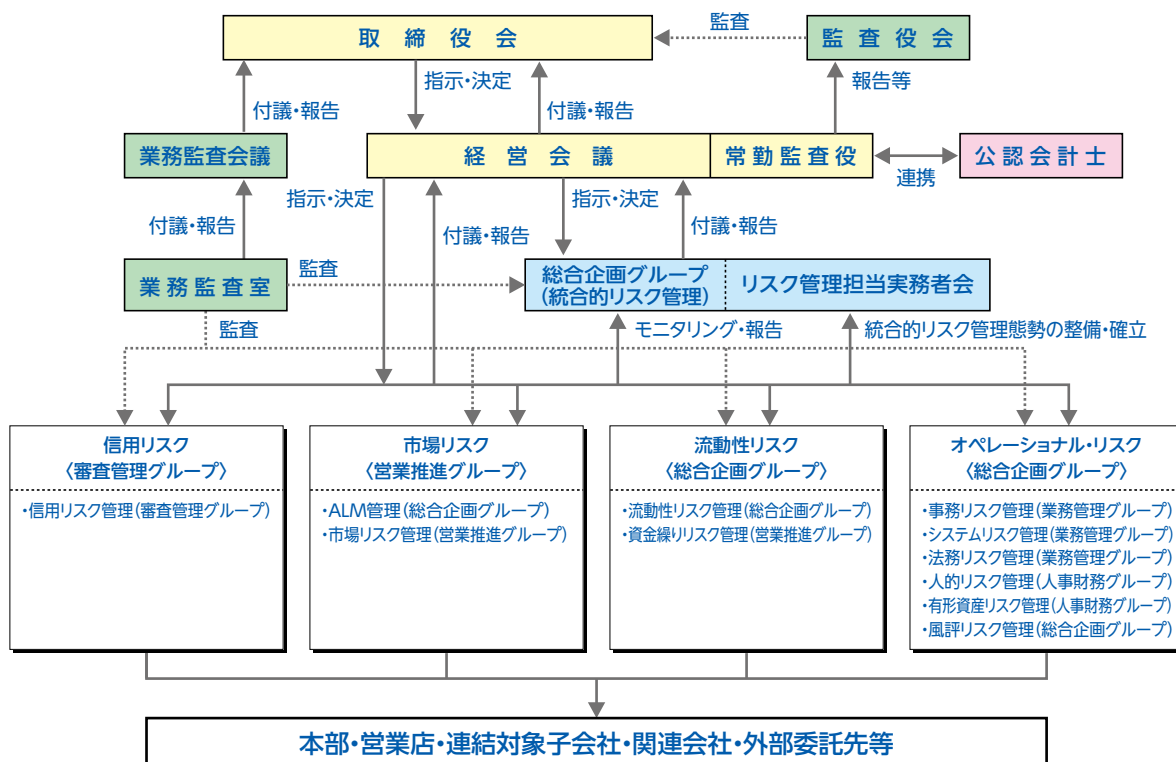
○所管部署

各所管部署は、「統合的リスク管理規程」を根本規程とし、各リスクの管理手法等を定めた「統合的リスク管理細則」に基づきリスク管理を行うとともに、他の部署、各営業店及び連結対象子会社等に内在する所管リスクについても適切な管理を行います。

○内部監査部門

内部監査部門は、リスク管理の適切性・有効性について業務監査を実施し、堅確な内部管理態勢の維持・向上を図っております。

リスク管理態勢図





■ 信用リスク

①不良債権について

貸出先の経営状況の変動、地域経済の動向、不動産価格の変動等により、不良債権及び与信関連費用が増加し、資産の価値が減少する可能性があります。当行では、不良債権への対応を経営の主要課題と位置づけ、信用リスク管理の徹底を進めておりますが、今後の景気動向等によっては、想定を超える新たな不良債権が発生する可能性があります。

②貸倒引当金について

当行では、自己査定及び償却引当に関する基準に基づき、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積と乖離し、貸倒引当金が不十分となる可能性があるとともに、経済情勢の悪化、担保価格の下落、又は、その他の予期せぬ理由により、貸倒引当金の積増しが必要となる可能性があります。

③営業地域、業種別貸出金の状況

当行では、島根県及び鳥取県(以下、「山陰両県」という。)を主たる営業地域としていることから、当該地域の経済動向の影響を受けることとなります。特に当該地域は建設業を営む中小企業や不動産賃貸業を営む個人の方の資金需要が高く、同業種に対する貸出の割合も高くなっております。

当行では、貸出先の業種分散・小口分散に努めるとともに、困難な経営状況にある中小企業等に対し事業再生に向けた取組みを強化しておりますが、地域経済動向の悪化等の変動により、業容の拡大が見込めない場合や、与信関連費用が増加した場合などには、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

■ 市場リスク

①金利リスクについて

資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利は、市場金利の動向の影響を受けております。当行では、資金運用勘定、資金調達勘定のポジション等を管理し、安定的な収益確保を目的とした対策を講じておりますが、これらの資金運用と資金調達との金額及び期間等のミスマッチが生じている状況において、予期せぬ市場金利の変動が生じた場合には、当行の経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

②有価証券の為替リスク及び価格変動リスク

当行は、市場性のある株式、債券等の有価証券を保有しております。有価証券運用にあたっては、年度毎に取締役会で方針を決定し、運用限度額やロスカットルールを定め、厳格なリスク管理を行っておりますが、これらの保有有価証券については、金利上昇等の市場の変動、発行体の信用状況等の変化によって価格が下落し、減損、又は、評価損が生じ、当行の経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

■ 流動性リスク

当行は、安定した資金繰りを行うために、担当部署において運用予定額、調達可能額の把握を行っております。また、流

動性危機時における対応策を策定し、危機管理体制を確立しております。しかしながら、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達となることや、商品によっては、市場規模や厚み・流動性が不十分なことなどにより、通常よりも著しく不利な価格での調達を余儀なくされることにより、損失を被る可能性があります。

■ オペレーショナル・リスク

①事務リスクについて

当行は、預貸金業務を中心に、預かり資産となる投資信託等の販売など様々な業務を扱っております。これらの業務を取扱う上では、リスク管理を重視した事務の取扱いに関する規程・要領等を定め、事務の堅確化に努めておりますが、故意、又は、過失等による事務事故が発生し、損失を被る可能性があります。

②システムリスクについて

当行では、業務を正確かつ迅速に処理するためのコンピュータシステムを使用しているほか、お客さまに様々なサービスを提供するためのシステムも導入しております。これらのシステムの安全稼働に対し万全を期すとともに、外部からの不正アクセスや情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を講じておりますが、地震等の天災、ハードウェア・ソフトウェアの障害やコンピュータ犯罪等により、システムのダウン、又は、誤作動等が発生した場合には、業務の制限が加わる可能性や当行の経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

③法務リスクについて

当行では、法改正等を含め、準拠法令等に対応した内部規程の整備を図るために、諸規程の制定・改定等を適切に行っておりますが、法令・規程等の違反、不適切な契約の締結やその他法的原因により、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

④人的リスクについて

当行では、人事考課規程に基づく、公正かつ納得性・透明性の高い人事考課に努めるとともに、良好な職場環境の維持確保のために、管理監督者に対して、会議や研修等を通じて教育を行うなど、リスクを未然に防止する対応に努めております。しかしながら、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為等により、労働生産性の低下、損害賠償等が発生する可能性があります。

⑤有形資産リスクについて

当行の主要な営業基盤である山陰両県において、地震や台風等の自然災害、その他の事象により、店舗等の有形資産の毀損・損害等が発生した場合には、当行の経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥風評リスクについて

当行では、風評リスク対応規程を制定し、万一風評リスクが発生した場合には、機動的な対応ができるように体制を整備しておりますが、金融業界及び当行に対する、事実無根かつ否定的な噂が、報道機関並びにインターネット等を通じて世間に流れることで、顧客やマーケット等において評判が悪化した場合には、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

企業の社会的責任(CSR)への取組み

顧客保護等管理態勢

■ 顧客保護等管理の方針

当行は、お客さまの保護及び利便性の向上のため、業務の健全性と適切性を確保することを目的として以下のとおり顧客保護等管理態勢を整備し、各種の施策に取り組んでいます。

● 説明管理態勢

お客さまへの取引や商品に係る説明及び情報提供が、適切かつ十分に行なわれることを確保するための内部管理態勢です。

金融商品の勧誘にあたっては勧誘方針を策定して、これに則り取組みます。また、貸出業務にあたっては融資基本方針(クレジットポリシー)を策定して、これに則り取組みます。

● サポート等管理態勢

お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望や苦情に対して、適切な対応が行われることを確保するための内部管理態勢です。

● 情報管理態勢

当行が保有するお客さまの情報を外部へ漏洩等することなく、利用目的に従って、適正な取扱いをすることを確保するための内部管理態勢です。

個人情報の取扱いにあたっては個人情報保護方針(プライバシーポリシー)を策定し、これに則り取組みます。

● 外部委託管理態勢

当行が業務の一部を外部に委託する場合、お客さまの情報が保護され、利便性も損なわれることなく、適切に業務が遂行されることを確保するための内部管理態勢です。

● 利益相反管理態勢

当行及び当行グループ会社との取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう必要な措置をとることを確保するための内部管理態勢です。

利益相反管理にあたっては利益相反管理の概要を公表して、これに則り取組みます。

● 顧客本位の業務運営態勢

顧客本位の業務運営を定着させ、より良い金融商品・サービスの提供を確保するための態勢です。

当行は、顧客本位の業務運営のさらなる向上に努めるため、金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、フィデューシャリー・デューティーに関する取組方針を2017年6月に制定・公表いたしました。当行は本方針に則り、常にお客さまの側に立って、魅力ある金融商品・サービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応えてまいります。

● 反社会的勢力への対応について

反社会的勢力との関係を遮断し、金融機関に対する公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、反社会的勢力への対応にかかる基本方針を策定して、これに則り取組みます。

● 金融ADR制度について

金融機関の業務に関する紛争を解決するための裁判以外の紛争解決手続として、お客さまより紛争解決のための外部機関についてのお問合せやご紹介依頼があった場合には、当行が契約しております指定紛争解決機関である「全国銀行協会相談室」についてご説明させていただくこととしております(後段掲載)。

● 不渡情報の共同利用について

手形・小切手の円滑な流通を確保する等の観点から、不渡となった手形・小切手の振出人又は引受人であるお客さま及び当座取引開始をご相談されたお客さまの個人データについては、手形交換所等に提供され、情報の照会等において共同利用を行っております。

金融ADR制度

金融ADR制度とは金融機関の業務に関する紛争を解決するための裁判以外の紛争解決手続のことであり、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決手段です。

当行では、2010年10月1日より、お客さまより当行に対しお申出のあった相談苦情等で相当の期間を経ても解決に至らないケースにおきまして、お客さまより紛争解決のための外部機関についてのお問合せやご紹介依頼があった場合には、当行が契約しております指定紛争解決機関である「全国銀行協会相談室」(当行ホームページ及び店頭掲示のポスターや店頭配置のチラシに記載)の名称・連絡先及びお客さまが機関をご利用される場合のお手続やご利用の効果につきまして、ご説明させていただくこととしております。

全国銀行協会相談室のご案内



全国銀行協会
相談室

・全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまな相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付け、ご希望により銀行に取り次ぐための窓口として、全国銀行協会が運営しています。
・ご相談・ご照会等は無料です。
・詳しくは、全国銀行協会のホームページをご参照ください。

[全国銀行協会相談室](#) [検索](#)

ご相談・ご意見はこちらへ
全国銀行協会相談室
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1
株式会社大手町ビル19階(全国銀行協会内)

0570-017109
03-5252-3772

※受付時間: 午前9時～午後5時
※休館日: 月～金曜日(祝日および銀行の休業日を除く)

全国銀行協会は、法令にもとづいて国の指定を受けた指定紛争解決機関です。



営業のご案内

主要業務の内容 (2020年7月31日現在)

■ 預金業務

預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

■ 貸出業務

貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

手形、電子記録債権の割引

銀行引受手形、商業手形、電子記録債権の割引を取扱っております。

■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

■ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■ 社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公共債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

■ 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

■ 附帯業務

代理業務

- 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金・公社債元利金の支払代理業務
- 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

保護預り及び貸金庫業務

有価証券の貸付

債務の保証(支払承諾)

保険商品の窓口販売業務

投資信託・公共債等の金融商品仲介業務

ビジネスマッチング業務

証券会社への顧客紹介業務

営業のご案内

預金業務 (2020年7月31日現在)

個人や企業のお客さまからお預かりした資金を安全かつ有利にお預かりすることはもちろん、お客さまの豊かな暮らしをサポートする商品の提供に努力いたしております。

ご利用の目的や期間・金額など、お客さまのニーズにお応えするため、様々な商品を取りそろえております。お気軽に窓口へご相談くださいませ。

今後もより魅力のある商品の開発や機能・サービスの充実に努め、お客さまにご満足いただけるパートナーを目指してまいります。

■ 主な預金のご案内

種 類	特 色	期 間	金 額	
普通預金	出し入れ自由、家計簿がわりの預金です。公共料金の自動支払いなど幅広いサービスがご利用できます。	自由	1円以上	
インターネット普通預金	インターネットバンキング(24時間)やATMでご利用いただく、通帳を発行しない普通預金です。	自由	1円以上	
当座預金	ご商用の代金決済にはならない預金です。小切手・手形利用にお使ください。	自由	1円以上	
総合口座	普通預金	自由	1円以上	
	期日指定定期預金		3年以内(据置期間1年)	1万円以上300万円未満
	スーパー定期預金	3・6カ月、1・2・3・4・5年	1万円以上	
	自由金利型定期預金	1・3・6カ月、1・2・3・4・5年	1,000万円以上	
貯蓄預金	10型	自由	1円以上 (基準残高10万円)	
	30型	自由	1円以上 (基準残高30万円)	
通知預金	短期間(最低7日)お使いにならない大口資金向きの預金です。	7日間以上	3万円以上	
納税準備預金	税金の納付資金のための預金で、利息非課税の特典があります。	入金自由 引出しは原則として納税時	1円以上	
定期預金	変動金利定期預金 [※]	6カ月毎に金利を見直す定期預金です。	1年以上3年以内	100円以上
	期日指定定期預金	お利息は1年複利で計算します。据置期間の1年が過ぎますとお引出しもできます。	3年以内(据置期間1年)	100円以上 300万円未満
	スーパー定期預金 [※]	身近な金額からの定期預金です。一部解約(据置期間1年)もできます。	1カ月以上5年以内	100円以上
	自由金利型定期預金 [※]	大口資金の運用に適した定期預金です。	1カ月以上5年以内	1,000万円以上
	インターネット定期預金	しまぎんインターネットバンキング(個人)からお申込いただく定期預金です。店頭表示金利に上乗せした金利を適用いたします。	3カ月以上5年以内	10万円以上
積立性預金	フレッシュ積立式定期預金	積立期間は自由です。「満期目標型」と「一般型」の2つのコースからあなたのプランに合わせてお選びください。	満期目標型 =3カ月以上3年以内 (据置期間3カ月を含む) 一般型 =3年以上で期間は定めない	1万円以上 1,000円単位
	定期積金	あなたの生活プラン、資金プランに合わせてお選びください。	1・2・3年	1,000円以上 1,000円単位
財形預金	一般財形預金	貯蓄目的は自由。給与やボーナスから天引きで知らず知らずのうちに大きく貯まります。	3年以上	給与天引き積立で 1,000円以上
	財形年金預金	勤労者の老後を支える個人年金。財形非課税制度により財形住宅預金との元本合計が550万円までの利子所得を非課税にできます。	5年以上	給与天引き積立で 1,000円以上
	財形住宅預金	住宅取得資金専用の財形預金。財形非課税制度により財形年金預金との元本合計が550万円までの利子所得を非課税にできます。	5年以上	給与天引き積立で 1,000円以上

※については、定型方式と期日指定方式があり、期間内であれば任意の日を満期日とすることができます。



貸出業務 (2020年7月31日現在)

お客さまのお使いみちにに応じ、様々な商品を取揃え、サービスの提供に努めております。

事業者の方へのご融資としては、手形割引、電子記録債権割引、手形貸付、証書貸付など一般の融資をはじめ、お使いみちや期間に応じた各種の制度融資もご用意いたしております。さらに、信用保証協会の保証付融資や島根県・鳥取県並びに各市町村の制度融資及び株式会社日本政策金融公庫などの代理貸付を取扱っております。

個人の方へのご融資としては、お客さまのライフステージにおける資金ニーズにお応えするため、各種のローンをご用意しております。当行では、今後も地域の皆さまのニーズに合った商品の開発等に努めてまいります。

■ 事業者向けローン商品のご案内

種類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保
グリーンパワー	事業資金(運転・設備)	100万円以上1,000万円未満	10年以内	原則、無担保
ビジネスカードローン	事業資金(運転資金)	100万円以上2,000万円以内 (貸越極度額)	1年もしくは2年 (更新あり)	信用保証協会保証
しまぎんビジネスカードローンほっと300	事業資金(運転・設備)	50万円以上300万円以内 (貸越極度額)	1年もしくは2年 (更新あり)	島根県信用保証協会
ビジネスローンサポート+(プラス)	事業資金(運転資金)	3,000万円以内 (月商3ヵ月分の範囲)	5年以内	原則、無担保
ビジネスローン300	事業資金(運転・設備)	50万円以上300万円以内 (白色申告の事業主の方は200万円以内)	5年以内	(株)オリエントコーポレーション保証
ビジネスローン300Ⅱ	事業資金(運転・設備)	300万円以内	3年以内	原則、無担保

■ 個人向けローン商品のご案内

《有担保ローン》

住宅関連資金

固定・変動金利選択型

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
しまぎんスーパー住宅ローン 「マイ・セレクト」 「マイ・セレクトⅡ」	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまのご要望に応じて、お借入期間中に「固定金利3年、5年、10年型」と「変動金利」を自由に選択できる住宅ローンです。(但し、固定金利期間中は変動金利への変更はできません。) ・マイホームの新築や土地の購入、増改築やリフォーム、他の金融機関でお借入されている住宅ローンの借換えまで、住まいのニーズに幅広くお応えできます。 ・ご融資期間は最長35年まで。ゆとりあるご返済プランでご利用いただけます。 ・ローンをご利用のお客さまが病気やケガで就業できなくなった場合に、一定期間返済を肩代わりする「債務返済支援保険」もご用意しております。 ・一般団信のワンランク上の「全疾病保障特約付団体信用生命保険」を金利上乘せ無しで付保できます。 	35年以内	「マイ・セレクト」 50万円以上 1億円以内
			「マイ・セレクトⅡ」 100万円以上 1億円以内
住宅フリープラン 住宅フリープラン借換専用型	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまのご要望に応じて、お借入期間中に「固定金利3年、5年、10年型」と「変動金利」を自由に選択できる住宅ローンです。(但し、固定金利期間中は変動金利への変更はできません。) ・毎月の定例返済のほかに、一定の任意返済を組み合わせることも可能。お客さまのライフプランに柔軟に対応できる自由設計型の住宅ローンです。 ・ご融資期間は最長35年まで。 ・いつでもATMから繰上げ返済ができるので便利です。 ・保証料のご負担がありません。 ・「一般団体信用生命保険」にご負担なしで加入いただけます。一般団体信用生命保険に代えて、八大疾病特約付団体信用生命保険の選択も可能です。なお、この場合の保険料は融資金利に年0.1%上乘せして、ご負担いただきます。 	35年以内	「住宅フリープラン」 300万円以上 4,000万円以内
			「住宅フリープラン借換専用型」 300万円以上 3,000万円以内

営業のご案内

●2段階固定金利型

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
2段階固定金利型住宅ローン 「安心Ⅲ(トリプル)」 「安心Ⅲ(トリプル)借換型」	<ul style="list-style-type: none"> ・「当初10年間」と「11年目～返済完了まで」の2段階の固定金利による安心した返済計画が可能です。 ・ローン保証料込みの金利で、初期費用が軽減されます。 ・マイホームの新築や土地の購入、増改築やリフォーム、借換等住まいのニーズに幅広くお応えできます。 ・ご融資期間は最長40年まで。ゆとりあるご返済プランでご利用いただけます。 ・ローンをご利用のお客さまが病気やケガで就業できなくなった場合に、一定期間返済を肩代わりする「債務返済支援保険」もご用意しております。 	40年以内	50万円以上 1億円以内
住宅ローンプラス 【第一順位設定型】	<ul style="list-style-type: none"> ・マイホームの新築や土地の購入、増改築やリフォーム、借換等の資金に加えてその他必要資金として健全な個人消費資金も一括して借入が可能です。 ・「当初10年間」と「11年目～返済完了まで」の2段階の固定金利による安心した返済計画が可能です。 ・ローン保証料込みの金利で、初期費用が軽減されます。 ・ご融資期間は最長40年まで。ゆとりあるご返済プランでご利用いただけます。 ・ローンをご利用のお客さまが病気やケガで就業できなくなった場合に、一定期間返済を肩代わりする「債務返済支援保険」もご用意しております。 	40年以内	50万円以上 1億円以内

いずれも、一般団信のワンランク上の「全疾病保障特約付団体信用生命保険」を金利上乗せ無しで付保できます。

□お使いみち自由

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
ジャンボローンα	健全な生活設計資金又は財産形成資金にご利用いただける、変動金利の有担保ローンです。	25年以内	100万円以上 5,000万円以内
ジャンボフリープラン	健全な生活設計資金又は財産形成資金、借入金の肩代り資金にご利用いただける変動金利型の有担保ローンです。	20年以内	300万円以上 3,000万円以内
住宅ローンプラス 【後順位設定型】	お使いみち自由の中国総合信用株式会社の保証付住宅ローンをご利用の方専用の有担保ローンです。	40年以内	1万円以上 500万円以内





《無担保カードローン》

□お使いみち自由

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
しまぎんカードローン	お使いみち自由のカードローンです。	3年(自動更新)	50万円・30万円・10万円 (貸越極度額)
しまぎんカードローン30 (インターネット仮申込OK)	お使いみち自由のカードローンです。	1年(自動更新)	50万円・30万円 (貸越極度額)
新 型 カ ー ド ロ ー ン	お使いみち自由のカードローンです。	1年 (自動更新、更新後は2年)	50万円・30万円・10万円 (貸越極度額)
しまぎんピスカカードローン	しまぎんピスカ(クレジットカード一体型のしまぎんキャッシュカード)を新規で申込される方を対象とした、お使いみち自由のカードローンです。	1年(自動更新)	50万円・30万円・10万円 (貸越極度額)
スーパーパックカードローン 「住/パック」 「給/パック」 「公/パック」 (インターネット仮申込OK)	当行で住宅資金のご融資をご利用、又は給与振込を指定、あるいは公共料金等の口座振替を指定いただいている方のための、お使いみち自由のカードローンです。	1年 (自動更新、更新後は2年)	100万円・50万円・ 30万円・10万円 (貸越極度額)
プ レ ミ ア ム ゴ ー ル ド カ ー ド ロ ー ン (インターネット仮申込OK)	お使いみち自由のカードローンです。	2年(自動更新)	100万円～500万円 (100万円単位) (貸越極度額)
ゴ ー ル ド カ ー ド ロ ー ン エ ク セ ル I (インターネット仮申込OK)	お使いみち自由のカードローンです。	3年(自動更新)	30万円～100万円 (10万円単位) 又は150万円・200万円 (貸越極度額)
ゴールドカードローンwith住まい	全国保証(株)保証付住宅ローン契約者様専用の、お使いみち自由のカードローンです。	3年(自動更新)	200万円・100万円・50万円 (貸越極度額)
〈しまぎんウェブ完結型ローン〉 ウェブde Can カードローン	お申込からご契約までのお手続きが、インターネット上で完結する、お使いみち自由のカードローンです。なお、お申込には当行の普通預金口座が必要です。	1年(自動更新)	30万円・50万円・100万円・ 150万円・200万円・300万円 (貸越極度額)

《無担保ローン》

□住宅関連資金

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
無担保住宅ローン1000	住宅関連ローンを借換えるための無担保の変動金利型ローンです。	15年以内	10万円以上 1,000万円以内
リ フ ォ ー ム ロ ー ン (インターネット仮申込OK)	住宅の増改築等をするための無担保の変動金利型ローンです。	15年以内	10万円以上 1,000万円以内
がん特約保障付住宅ローン 「安心Ⅲ(トリプル)無担保借換型」	住宅関連ローンの借換、借換と同時に増改築をするための住宅ローンです。「全期間固定金利(2段階固定金利)」と「変動金利」からお選びいただけます。	20年以内	100万円以上 1,500万円以内

□教育関連資金

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
しまぎんキャンパスローン (インターネット仮申込OK)	お子様のご入学・在学中にかかる一切の教育費用にご利用いただけます。在学期間中はカードローン形式でのお借入となり、ご卒業後は分割でご返済いただくローンです。	カードローン期間 4年7ヶ月以内 分割返済期間 10年以内	100万円～500万円 (100万円単位) (貸越極度額)
教 育 ロ ー ン (インターネット仮申込OK)	入学金・授業料のほか、在学期間中の諸費用にご利用いただける、変動金利型のローンです。	15年以内 (据置期間含)	10万円以上 500万円以内 (医学部等は1,000万円以内)

営業のご案内

自動車関連資金

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
しまぎんオートローン (インターネット仮申込OK)	お車に関連した資金にスピーディーに対応する固定金利型のローンです。	10年以内	10万円以上 1,000万円以内

目的型

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
快即ローン (インターネット仮申込OK)	教育費、自動車関連費用、住宅増改築、医療介護等のご入用のためのお借入枠を確保(当座貸越契約)しておき、いざご入用という時に、スピーディーにご利用いただける変動金利型のローンです。 枠内なら何度でも反復してご利用いただけます。	1年 (自動更新、更新後は2年)	100万円・200万円・ 300万円・400万円・ 500万円 (貸越極度額)
プレミアム快即ローン 「Ⅰ」 「Ⅱ」	住宅ローン利用者専用で、教育費、自動車購入、住宅増改築、耐久消費財購入等のご入用のためのお借入枠を確保(当座貸越契約)しておき、いざご入用という時に、スピーディーにご利用いただける変動金利型のローンです。 枠内なら何度でも反復してご利用いただけます。	「Ⅰ」 1年(自動更新、更新後は2年) 「Ⅱ」 3年(自動更新)	100万円・200万円・ 300万円・400万円・ 500万円 (貸越極度額)
しまぎんおまとめローン (インターネット仮申込OK)	消費者金融・信販・銀行ローンの借入を一本化し、一定額で返済することができます。申込額100万円以下の場合、借入の一本化以外の資金にもご利用可能です。	15年以内	10万円以上 500万円以内
鳥取県がん先進医療費ローン 島根がん先進医療費ローン	高額な治療費が必要となるがん先進医療を受けられる方、又はその家族の方を対象に、がん先進医療費にかかる利子補給制度の承認を受けた医療費相当額をご融資させていただきます。	7年以内	300万円以内

お使いみち自由

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
しまぎんフリーローン (インターネット仮申込OK)	豊かな暮らしをエンジョイしていただくため、広範囲のお使いみちにご利用いただける固定金利型のローンです。	15年以内	10万円以上 500万円以内
しまぎんニューライフローン (インターネット仮申込OK)	豊かな暮らしをエンジョイしていただくため、広範囲のお使いみちにご利用いただける変動金利型のローンです。	7年以内	10万円以上 300万円以内
(しまぎんウェブ完結型ローン) ウェブde Can フリーローン	豊かな暮らしをエンジョイしていただくため、広範囲のお使いみちにご利用いただける固定金利型のローンです。 お申込からご契約までのお手続きが、インターネット上で完結します。なお、お申込には当行の普通預金口座が必要です。	10年以内	10万円以上 300万円以内

※「インターネット仮申込OK」…インターネットから仮申込ができます。

商品ご利用に当たっての留意事項

■ご利用にあたり

- ご利用に際しては、ローン規約、ご返済方法・利用限度額などを十分ご確認、ご検討いただき、無理のない計画的なお借入れをお勧めいたします。お気軽に本支店窓口、又は渉外係までご相談ください。
- お申込みに際しては、審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承下さい。
- 店頭にて説明書をご用意しています。

附帯業務 (2020年7月31日現在)

■ 保険商品の窓口販売業務

お客さまのニーズにお応えできますように、各種保険商品を取り揃えております。

	種 類	内 容
保険 損害	住宅ローン関連の火災保険	住宅ローン(個人の新築・購入・増改築に係わる融資)をご利用のお客さまを対象に、長期火災保険を取扱っています。
生命 保険	定額年金保険	公的年金と合わせて、充実したセカンドライフを実現できる年金保険商品です。確かな人生設計が可能となります。年金種類は、ライフプランに応じて、各ラインナップ(確定年金・終身年金)から選択できます。
	変額年金保険	将来の年金受取額が運用実績に応じて変わる年金保険商品です。公的年金を補完する私的年金や資産運用手段の一つとしてご利用いただけます。
	医療保険	病気やケガにより入院や手術をした場合に、入院給付金、手術給付金を保障する保険商品です。
	がん保険	がん罹患し入院や手術をした場合に、診断給付金、入院給付金、手術給付金を保障する保険商品です。
	一時払終身保険	契約時に死亡保険金額が確定し、一生涯の保障も確保されます。ライフプランに合わせて年金での受取も選択可能な保険商品です。
	平準払終身保険	契約時に死亡保険金額が確定し、一生涯の保障も確保されます。ライフプランに合わせて年金での受取も選択可能な保険商品です。
	収入保障保険(※)	万一の時の遺族保障を年金として、年金支払期間終了時まで、ご家族がお受取りいただく保険商品です。
	就業不能保険	病気やケガで就労困難状態になった場合に、給付金を保障する保険商品です。

※収入保障保険については、松江市内店舗でお取り扱いしております。

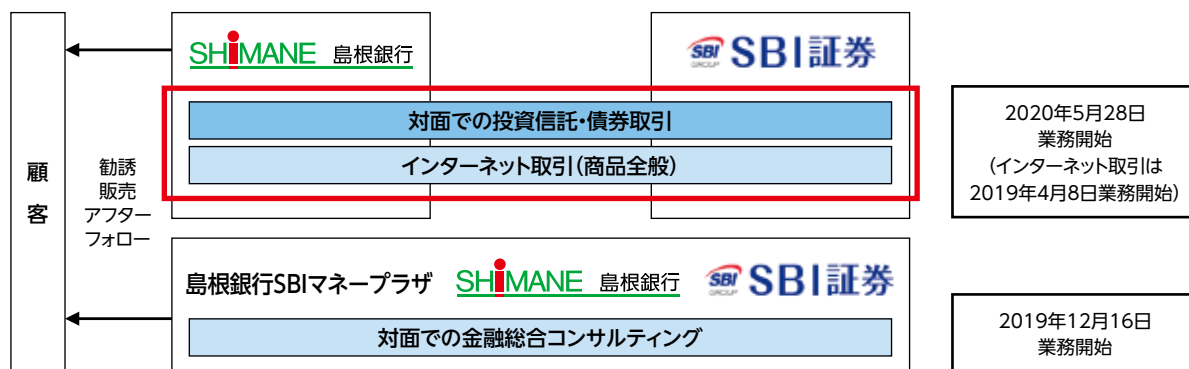
■ 投資信託・公共債等の金融商品仲介業務

当行が従来より行っておりました投資信託・公共債の窓口販売業務及びこれに付随する業務につきましては、当行からSBI証券への投資信託・債券の取扱いに係る事業譲渡に関する契約締結に基づき、2020年5月28日付でSBI証券に譲渡いたしました。当行のお客さまの口座及び資産はSBI証券へ移管し、SBI証券でのお預かりとなりました。以降、当行はSBI証券から金融商品仲介業務の委託を受け、引き続き投資信託・公共債を販売しております。

今回の事業譲渡により、SBI証券が運営するコールセンターの活用や、SBI証券の金融ノウハウの共有を通じて、より高品質なサービスをお客さまへ提供するとともに、当行及びSBI証券はSBIグループの有するノウハウと、当行が培ってきた地域の産業と生活に密着した営業活動の融合を図り、今後も地方創生への貢献を目指してまいります。

また、当行とSBI証券は、2019年4月より金融商品仲介業務に関して提携を開始しており、当行のWEBサイトを介してSBI証券の証券総合口座開設の機会を提供しております。2019年12月には、SBI証券の子会社で対面での資産形成のアドバイザーを行うSBIマネープラザと共同店舗の運営を開始し、対面コンサルティング営業による質の高いアドバイスを提供しております。

〈金融商品仲介イメージ〉



※対象店舗14か店でお取り扱いしております。

■ 銀行代理業務

当行は、2020年1月31日付で住信SBIネット銀行株式会社と銀行代理業委託契約を締結し、当行の店舗にて、住信SBIネット銀行の『ミスター住宅ローンREAL』、『フラット35』の取扱いを開始いたしました。

お客さまは、魅力的な変動金利に加え、金利上乗せなしで全疾病保障や交通事故傷害補償といった充実した保障が付与された住信SBIネット銀行の『ミスター住宅ローンREAL』と、ずっと金利が変わらない安心感が特徴の『フラット35(買取型)』、金利は変わらない安心感はそのままに魅力的な金利である『フラット35(保証型)』について、当行の店舗を通じて直接ご相談、お申込みいただくことが可能となります。

各種サービスのご案内 (2020年7月31日現在)

項目	内容
キャッシュサービス	<p>当行の本支店及び店舗外キャッシュサービスコーナーや提携ATMで、「お預入れ」「お引出し」「残高照会」「お振込み」がご利用いただけます。</p> <p>※ご利用いただけるサービスは、各キャッシュサービスコーナー、提携ATMによって異なります。詳しくは、下記提携サービス内容又は「ネットワークのご案内」をご覧ください。</p>
イーネットATM提携	当行のお客さまが、ファミリーマート等に設置されているイーネットATMで、「お預入れ」「お引出し」「残高照会」をご利用できるサービスです。
セブン銀行ATM提携	当行のお客さまが、セブン-イレブン等に設置されているセブン銀行ATMで、「お預入れ」「お引出し」「残高照会」をご利用できるサービスです。
ローソン銀行ATM提携	当行のお客さまが、ローソン等に設置されているローソン銀行ATMで「お預入れ」「お引出し」「残高照会」をご利用できるサービスです。
ゆうちょ銀行ATM提携	当行とゆうちょ銀行のお客さまが、相互のキャッシュサービスコーナーで、「お預入れ」「お引出し」「残高照会」をご利用できるサービスです。
さんいんクロスネットサービス	当行と鳥取銀行のお客さまが、相互のキャッシュサービスコーナーでの平日日中(平日8:45~18:00)の「お引出し」を無料でご利用できるサービスです。
しまぎん・中央信金ネットサービス	当行と島根中央信用金庫のお客さまが、相互のキャッシュサービスコーナーでの平日日中(平日8:45~18:00)の「お預入れ」「お引出し」を無料でご利用できるサービスです。
イオン銀行ATM提携	当行とイオン銀行のお客さまが、相互のキャッシュサービスコーナーで、「お引出し」「残高照会」「お振込み」をご利用できるサービスです。
4BANKS(フォーバンク)ネットサービス	当行ともみじ銀行・トマト銀行・西京銀行のお客さまが、相互のキャッシュサービスコーナーでの平日日中(平日8:45~18:00)の「お引出し」を無料でご利用できるサービスです。
入金ネットサービス	当行と相互入金業務協議会に加盟する全国の金融機関のお客さまが、相互のキャッシュサービスコーナーで、「お預入れ」をご利用できるサービスです。
キャッシングサービス	<p>当行とのキャッシング提携会社のお客さまが、当行キャッシュサービスコーナーで、「キャッシング」「残高照会」「ご返済」(*)をご利用できるサービスです。</p> <p>※お取引会社によっては、「ご返済」をご利用できない場合があります。詳しくは、お取引会社にお問合せください。</p>
為替サービス	資金の振込、小切手・手形の取立てを行います。
振込	<p>当行の本支店をはじめ、全国の金融機関へお振込みいたします。なお、当行ATMでは、他金融機関(*)のキャッシュカードでも「お振込み」がご利用いただけます。</p> <p>※お取引金融機関の業態などによっては、「お振込み」をご利用できない場合があります。詳しくは、お取引金融機関にお問合せください。</p>
代金取立	小切手・手形・配当金などを期日に取立て、預金口座にご入金いたします。
給与振込サービス	毎月の給与や賞与をお勤め先からお客さまの口座へ自動的にお振込みいたします。
自動受取サービス	配当金や年金などを支給日に指定口座へご入金いたします。
でんさいサービス	手形や売掛債権の問題点を克服した新たな金銭債権である電子記録債権(でんさい)を活用したサービスです。インターネットバンキング又は窓口で、「でんさい」の発生、譲渡(分割譲渡)記録等の取引がご利用いただけ、期日に預金口座で自動決済します。
自動支払サービス	公共料金、税金、クレジットカードご利用代金などを、指定日に指定口座から自動的に引落とします。
ペイジー口座振替受付サービス	キャッシュカードを使用して、当行と提携する収納機関が設置する専用端末機に暗証番号を入力するだけで口座振替のお手続きが完了します。
国税「ダイレクト納付」サービス	当行と事前に口座振替契約を済ませておくことで、ご自宅や会社のパソコンからインターネットを通じ、e-Taxを利用して電子申告等の後、簡単な操作で源泉所得税、法人税等の納付を行うことができるサービスです。
インターネット・モバイルバンキングサービス	パソコン・携帯電話・スマートフォンを利用して、残高照会、入出金明細照会、定期預金取引、振替・振込などのサービスがご利用いただけます。また、税金や各種料金(Pay-easyマーク記載の納付書)の払込みができます。
ファームバンキングサービス	お客さまと当行のコンピューターを通信回線で直結し、残高照会、振込・振替、給与振込・総合振込などのデータをオンラインで受付け、処理いたします。
保管サービス	大切な財産を盗難や災害からお守りいたします。
夜間金庫	夜間でも安全に売上金等をお預かりいたします。
保護預り・貸金庫	有価証券・貴金属・株券・権利証などの重要書類や貴重な財産を当行の金庫で安全に保管いたします。
ビジネスマッチング業務(しまぎんビジネス情報仲介制度)	販売先や仕入先などの経営情報(ビジネスマッチング情報)を蓄積・仲介し、各種ビジネスニーズにお応えするサービスです。
証券会社への顧客紹介業務	以下のニーズをお持ちのお客さまを、提携証券会社であるみずほ証券株式会社へご紹介するサービスです。 <ul style="list-style-type: none"> ・新規株式公開(IPO)や役員持株会の設立等のニーズ ・株式や外国債券等での資産運用ニーズ ・事業承継やM&A等のコンサルティングニーズ
情報提供サービス	お客さまニーズに沿った各種セミナー等を定期的開催し、お客さまに役立つさまざまな情報提供を行っております。また、会社経営における専門的なご相談等に対応するための、会員制有料サービス(しまぎんビジネスクラブ)もご用意しております。



主な手数料のご案内 (2020年7月31日現在)

■ 為替手数料

種 類	内 容	単 位 等	手 数 料
他 行 振 込 (窓口扱い/電信・文書)	預金口座からの払出による振込 現金による10万円以下の振込	3万円未満	660円
		3万円以上	880円
	現金による10万円超の振込	10万円超	1,100円
当 行 振 込 (窓口扱い/電信・文書)	預金口座からの払出による振込 現金による10万円以下の振込	3万円未満	220円
		3万円以上	440円
	現金による10万円超の振込	10万円超	550円
振 込 組 戻			880円
本 支 店 送 金			440円
他行送金(送金小切手)			660円
送 金 組 戻			880円
隔地本支店代金取立			440円
隔 地 他 行 代 金 取 立	普通(集中取立)		660円
	電信(個別取立)		880円
同 地 代 金 取 立			220円
取立手形不渡返却	当所は220円		880円
取立手形組戻	当所・他所発送前は無料		880円
取立手形店頭呈示	600円超は実費		660円

※インターネットバンキング(個人契約)による振込手数料は、当行本支店宛は無料で、他行振込は金額に関わらず220円です。

視覚・聴覚や運動機能障がいのためにATMのご利用が困難なお客さまからのお申し出により、窓口で振込を行われる場合は、以下の手数料となります。

種 類	内 容	単 位 等	手 数 料
他 行 振 込 (窓口扱い/電信・文書)	預金口座からの払出による振込 現金による10万円以下の振込	3万円未満	440円
		3万円以上	660円
	現金による10万円超の振込	10万円超	1,100円
当 行 振 込 (窓口扱い/電信・文書)	預金口座からの払出による振込 現金による10万円以下の振込	3万円未満	無 料
		3万円以上	無 料
	現金による10万円超の振込	10万円超	550円

営業のご案内

■ でんさいサービス利用手数料

種 類	内 容	単 位 等	手 数 料
基本契約料	インターネットバンキング利用 窓口利用	1契約先 毎(月額)	無料
		1契約先 毎(月額)	1,100円
発生記録、譲渡記録(割引・譲渡担 保含む)、分割譲渡記録、保証記 録、変更記録(割引の買戻含む)、支 払等記録	インターネットバンキング利用 窓口利用	1件	330円
		1件	880円

※書面発行を伴う取扱については株式会社電子債権ネットワークから請求される以下の実費をお支払いいただきます。

変更記録:1件1,100円 / 特例開示:1件2,200円 / 残高証明:(都度発行)1件3,300円 (定例発行)1件1,320円 /

支払不能情報照会:1件2,200円 / 貸倒引当金繰入事由に係る証明書発行:1件550円 /

中小企業倒産防止共済制度に係る証明書発行:1件550円

※インターネットバンキングの契約には、別途基本契約料が必要となります。

■ その他手数料

種 類	単 位 等	手 数 料
手形・小切手署名判登録手数料		5,500円
小切手帳発行手数料(通常分)	1冊50枚	880円
(署名判登録分)	1冊50枚	990円
約束手形帳発行手数料(通常分)	1冊50枚	1,100円
(署名判登録分)	1冊50枚	1,210円
為替手形帳発行手数料	1冊25枚	880円
自己宛小切手発行手数料	1枚	550円
キャッシュカード再発行手数料	1件	1,100円
ICキャッシュカード再発行手数料	1件	1,320円
ピスカカード再発行手数料	1件	1,320円
通帳・証書再発行手数料	1件	1,100円
残高証明書発行手数料(個別)	1通	550円
個人情報開示手数料	1件	1,650円
(上記に郵送が伴う場合)	1件	2,090円

種 類	単 位 等	手 数 料
窓口両替手数料	1~49枚	無料
	50~300枚	220円
	301~400枚	330円
	401~500枚	440円
	501~600枚	550円
	601~700枚	660円
	701~800枚	770円
	801~900枚	880円
901~1,000枚		990円
	1,001枚~	1,100円
	1,000枚毎に550円加算	

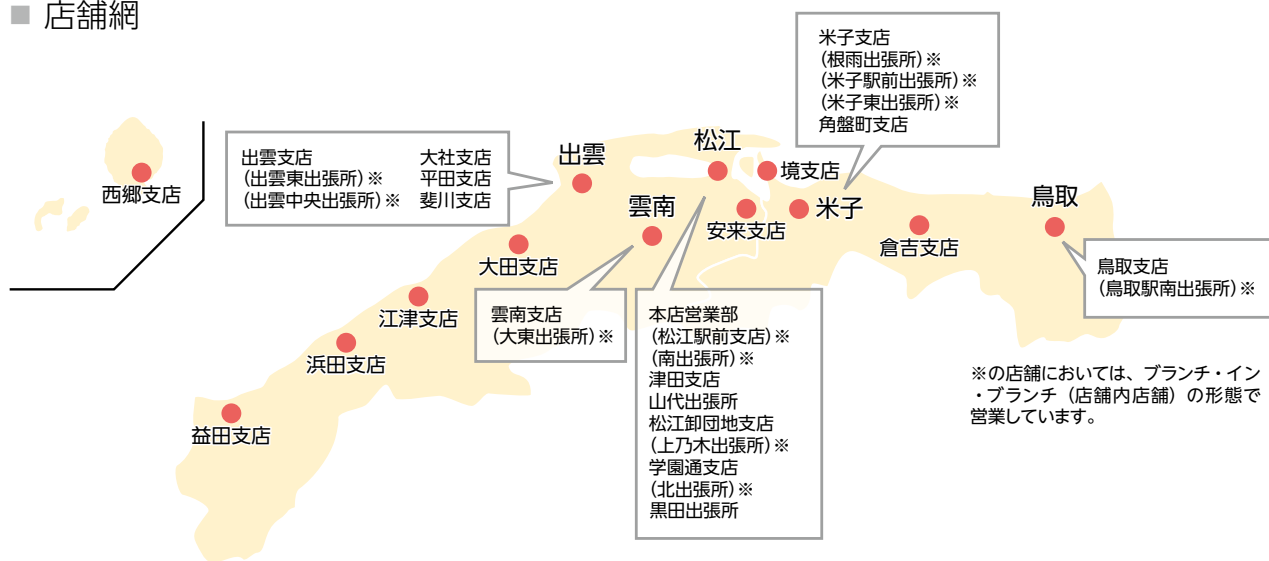
種 類	単 位 等	手 数 料
現金整理手数料	1~1,000枚	無料
	1,001~2,000枚	1,100円
	2,001~3,000枚	1,650円
	3,001~4,000枚	2,200円
	4,001枚~	2,750円
	1,000枚毎に550円加算	

種 類	単 位 等	手 数 料
インターネットバンキング契約料(個人)	月額	無料
インターネットバンキング契約料(法人)		
一括データ伝送サービスのみ	1契約先毎(月額)	935円
照会・振込サービスのみ	1契約先毎(月額)	1,320円
一括データ伝送サービス+照会・振込サービス	1契約先毎(月額)	3,520円
貸金庫手数料	年額	6,600~9,240円
自動貸金庫手数料	年額	7,920~26,400円



ネットワークのご案内 (2020年7月31日現在)

■ 店舗網



■ 店舗及び店舗内キャッシュサービスコーナー

店舗名	所在地	電話	キャッシュサービスコーナー			提携サービス 対象ATM	
			平日	土曜	日曜・祝日		
島根県 (24カ店)	本店営業部	松江市朝日町484番地19	(0852)24-4000	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)松江駅前支店	松江市朝日町484番地19	(0852)24-1351	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)南出張所	松江市朝日町484番地19	(0852)24-4000	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	津田支店	松江市西津田二丁目15番24号	(0852)24-1551	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	山代出張所	松江市山代町482番地10	(0852)24-1751	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	松江卸団地支店	松江市嫁島町3番32号	(0852)24-1651	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)上乃木出張所	松江市嫁島町3番32号	(0852)24-1651	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	学園通支店	松江市学園1丁目17番32号	(0852)21-2120	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)北出張所	松江市学園1丁目17番32号	(0852)21-2120	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	黒田出張所	松江市黒田町427番地	(0852)23-7777	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	西郷支店	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の町21番地1	(08512)2-1224	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
安来支店	安来市安来町1535番地1	(0854)22-3535	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
雲南支店	雲南市三刀屋町下熊谷1678番地1	(0854)45-5557	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
(※)大東出張所	雲南市三刀屋町下熊谷1678番地1	(0854)45-5557	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
出雲支店	出雲市姫原1丁目5番地1	(0853)30-6611	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
(※)出雲東出張所	出雲市姫原1丁目5番地1	(0853)30-6611	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
(※)出雲中央出張所	出雲市姫原1丁目5番地1	(0853)30-6611	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
大社支店	出雲市大社町杵築南1364番地8	(0853)53-2142	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
平田支店	出雲市平田町991番地12	(0853)62-2314	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
斐川支店	出雲市斐川町直江5081番地	(0853)72-5200	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
大田支店	大田市大田町大田イ302番地5	(0854)82-0395	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
江津支店	江津市嘉久志町2306番地2	(0855)52-2626	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
浜田支店	浜田市新町12番地	(0855)22-0276	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
益田支店	益田市あけぼの西町8番13	(0856)22-2222	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
鳥取県 (9カ店)	米子支店	米子市米原4丁目5番39号	(0859)34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)根雨出張所	米子市米原4丁目5番39号	(0859)34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)米子駅前出張所	米子市米原4丁目5番39号	(0859)34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)米子東出張所	米子市米原4丁目5番39号	(0859)34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	角盤町支店	米子市錦町三丁目68番地8	(0859)32-5121	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	境支店	境港市浜ノ町122番地	(0859)42-3761	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	倉吉支店	倉吉市明治町1021の2番地	(0858)22-4158	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	鳥取支店	鳥取市興南町1番2	(0857)22-3118	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)鳥取駅南出張所	鳥取市興南町1番2	(0857)22-3118	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○

営業のご案内

■ 店舗外キャッシュサービスコーナー

			平日	土曜	日曜・祝日	提携サービス 対象ATM
島根県 松江市 (12カ所)	イオン松江店		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	殿町(中央ビル)		8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	ホック茶山店		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	ホック黒田店		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	キャスパル		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	ホック山代店		8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	イオン菅田店		8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
隠岐の島町	サンテラス		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
出雲市	イオンモール出雲店		9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	○
	★ ゆめタウン出雲店		9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	×
浜田市	ゆめタウン浜田店		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
益田市	イオン益田店		9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
鳥取県 (1カ所)	日吉津村	イオン日吉津ショッピングセンター	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○

■ 当行ATMご利用手数料

お引出手数料 消費税等含む

区分	手数料				
	当行カード利用			他行カード 利用	
	しまぎんピスカ ゴールドカードを ご利用の場合	優遇対象(※1) のお客様で、 しまぎんピスカ 一般カードを ご利用の場合	左記以外の 場合		
お引 出し	時間内 (平日8:45~18:00)(※2)	無料	無料	無料	110円
	時間外 (上記以外)	無料(※3)	無料(※3)	110円	220円

お預入れ手数料 消費税等含む

区分	手数料				
	当行カード利用			他行カード 利用	
	しまぎんピスカ ゴールドカードを ご利用の場合	優遇対象(※1) のお客様の 場合	左記以外の 場合		
お預 入れ	時間内 (平日8:45~18:00)(※2)	無料	無料	無料	110円
	時間外 (上記以外)	無料(※3)	無料(※3)	110円	220円

- ※1 優遇対象のお客様は、下記のいずれかに該当するお客様です。(ATMご利用月の前々月末日が基準日となります。)
- ・ご預金300万円以上お預入れのお客様
 - ・ご預金100万円以上お預入れかつ当行で年金振込をお受け取りのお客様
 - ・ご預金50万円以上お預入れかつ当行で給与振込をお受け取りのお客様
- ※2 ゆうちょ銀行キャッシュカードをご利用の場合…土曜日9:00~14:00も時間内の取扱いとなります。
- ※3 ★をご利用の場合…手数料が無料となるお客様がご利用の場合、ご利用時点では有料となりますが、毎月のご利用手数料を翌月5日(休日の場合は、翌営業日)に、ご利用口座への入金でキャッシュバック(手数料実質無料)させていただきます。

お振込み	金額	同一店内	当行本店あて	他行あて
	3万円未満	無料	無料	440円
3万円以上	660円			

■ 当行キャッシュカードの提携ATMご利用手数料

消費税等含む

提携ATM 提携機関	(対象ATM)※1	お取引 内容	区分	手数料		
				しまぎんピスカ ゴールドカードを ご利用の場合	優遇対象(※2) のお客様で、 しまぎんピスカ 一般カードを ご利用の場合	左記以外の 場合
セブン銀行	(全ATM)	お引 出し	時間内 (平日8:45~ 18:00)(※2)	無料	無料	110円
ローソン銀行	(全ATM)			無料	無料	220円
イーネット	(全ATM)	お預 入れ	時間内 (平日8:45~ 18:00)(※2)	無料	無料	110円
ゆうちょ銀行	(全ATM)			無料	無料	220円
イオン銀行	(全ATM)	鳥取銀行 (さんいんクロスネット サービスの対象ATM)	時間外 (上記以外)	無料	無料	220円
鳥取銀行	(さんいんクロスネット サービスの対象ATM)			無料	無料	220円
島根中央信用金庫	(しまぎん・中央信金ネット サービスの対象ATM)	トマト銀行 (4BANKSネットサービ スの対象ATM)	時間内 (平日8:45~ 18:00)(※2)	無料	無料	110円
トマト銀行	(4BANKSネットサービ スの対象ATM)			無料	無料	220円
もみじ銀行	(4BANKSネットサービ スの対象ATM)	西京銀行 (4BANKSネットサービ スの対象ATM)	時間外 (上記以外)	無料	無料	220円
西京銀行	(4BANKSネットサービ スの対象ATM)			無料	無料	220円

- ※1 対象ATMは、各金融機関にお問合せください。
- ※2 優遇対象のお客様は、下記のいずれかに該当するお客様です。(ATMご利用月の前々月末日が基準日となります。)
- ・ご預金300万円以上お預入れのお客様
 - ・ご預金100万円以上お預入れかつ当行で年金振込をお受け取りのお客様
 - ・ご預金50万円以上お預入れかつ当行で給与振込をお受け取りのお客様
- ※3 イオン銀行・鳥取銀行・もみじ銀行の提携ATMをご利用の場合…「お預入れ」はご利用になりません。
- ※4 イオン銀行ATM・各種ネットサービスの対象ATM(ただしトマト銀行ATMでのお預入れを除く)をご利用の場合…ご利用時点では有料となりますが、毎月のご利用手数料を翌月5日(休日の場合は、翌営業日)に、ご利用口座への入金でキャッシュバック(手数料実質無料)させていただきます。

■ 他社カードをお持ちのお客さま向けのサービス

- ◇すべてのキャッシュサービスコーナーで、全国MICS加盟金融機関のキャッシュカードによる「お引出し」、「残高照会」がご利用になります。
- ◇ご利用のキャッシュカードにより、以下の提携サービスがご利用になります。(提携サービス対象ATMは、上記キャッシュサービスコーナー一覧をご覧ください。)

ご利用の キャッシュカード	(サービス名)	サービス内容		
		お預入れ	お引出し	お振込み
ゆうちょ銀行		○	○	×
◆イオン銀行		×	○	○
◆西京銀行	(4BANKSネットサービス)	○	○	○
◆トマト銀行	(4BANKSネットサービス)	○	○	○
◆もみじ銀行	(4BANKSネットサービス)	×	○	○
◆鳥取銀行	(さんいんクロスネットサービス)	×	○	○
◆島根中央信用金庫	(しまぎん・中央信金ネットサービス)	○	○	○
入金ネット加盟金融機関	(入金ネットサービス)	○	○	○

- ◇キャッシング提携会社のカードでは「キャッシング」、「残高照会」、「ご返済」がご利用になります。(「ご返済」については一部ご利用できない提携会社がございます。)



しまぎんの概要 (2020年3月31日現在)

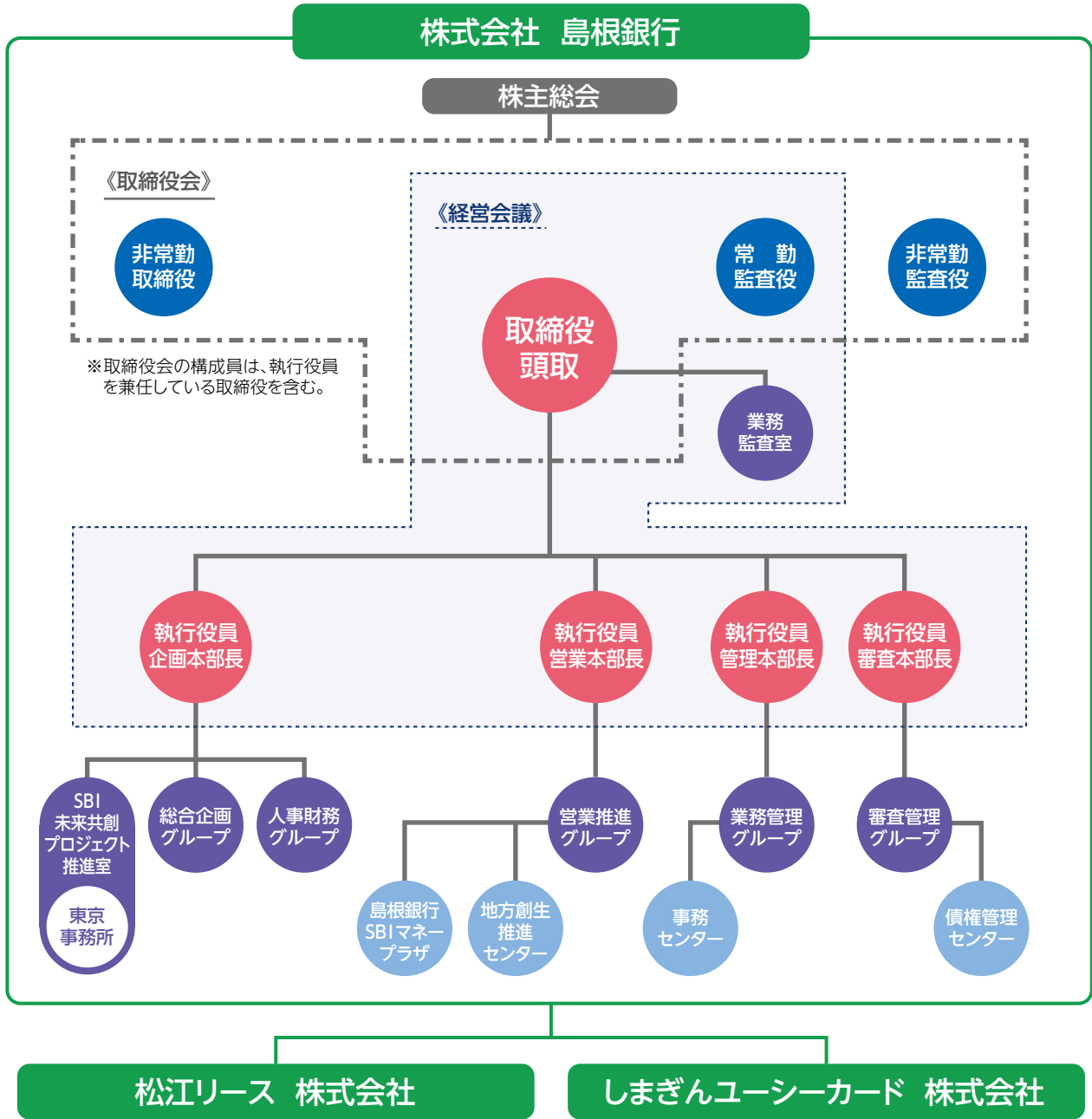
創業年月日	1915年5月20日
本店所在地	島根県松江市朝日町484番地19
URL	https://www.shimagin.co.jp
資本金	78億86百万円
店舗数	33店（島根県24店、鳥取県9店）
従業員数	366名
預金残高	3,893億円
貸出金残高	2,878億円

しまぎんのあゆみ (2020年3月31日現在)

1915年 5 月20日	松江相互貯金株式会社設立
1915年10月28日	松江相互無尽株式会社に商号変更
1951年10月20日	株式会社松江相互銀行に商号変更
1951年10月22日	松江市東茶町より本店を松江市東本町へ移転
1978年10月12日	全店為替オンラインをスタート
1979年 2 月13日	全国銀行データー通信システムに加盟
1980年 7 月21日	融資オンラインが全店完了
1981年 4 月25日	松江リース株式会社（現・連結子会社）を設立
1981年11月16日	全国相互銀行CD（現金自動支払機）の全国ネットサービスを開始
1982年 6 月14日	総合オンライン化が完成
1983年 1 月31日	長期国債等の窓口販売業務の認可
1983年 2 月 7 日	住宅金融公庫事務オンライン化が完成
1983年 9 月22日	中期国債の窓口販売業務の認可
1985年 5 月20日	まつぎん中小企業経営研究所を設置
1986年 2 月19日	全額出資によるまつぎんビジネスサービス株式会社を設立
1987年 5 月29日	ディーリング業務の認可
1989年 8 月 1 日	普通銀行への転換、株式会社島根銀行に商号変更
1989年 8 月 1 日	まつぎんビジネスサービス株式会社をしまぎんビジネスサービス株式会社に商号変更
1989年 8 月 1 日	まつぎん中小企業経営研究所をしまぎん中小企業経営研究所に名称変更
1989年10月 2 日	外国為替業務取扱開始
1991年 1 月 4 日	新勘定系オンラインシステム稼働
1994年 4 月27日	社債の受託業務の認可
1997年10月22日	しまぎんユーシーカード株式会社（現・持分法適用関連会社）を設立
1998年 7 月 1 日	しまぎん中小企業経営研究所の業務を他部署に引継ぎ廃止
1999年 3 月29日	郵貯（現・株式会社ゆうちょ銀行）とのATMの提携
2000年10月 1 日	投資信託販売業務の開始
2002年 3 月29日	松江リース株式会社の株式を追加取得し、同社を連結子会社化
2002年 4 月 1 日	損害保険販売業務の開始
2002年10月 1 日	生命保険販売業務の開始
2004年 7 月30日	日本アイ・ビー・エム株式会社とシステムのアウトソーシング契約締結
2005年10月 1 日	しまぎんビジネスサービス株式会社を吸収合併
2011年 3 月15日	東京証券取引所市場第二部上場
2012年 3 月15日	東京証券取引所市場第一部銘柄指定
2013年11月 5 日	株式会社イーネット及び株式会社セブン銀行とのATMの提携
2015年 5 月20日	創業100周年
2017年 2 月13日	松江市東本町より本店を現在地へ移転
2019年 2 月18日	株式会社ローソン銀行とのATMの提携
2019年 4 月 1 日	外国為替業務取扱終了
2019年 9 月 6 日	SBIホールディングス株式会社及びSBI地域銀行価値創造ファンドの委託会社であるSBIアセットマネジメント株式会社との資本業務提携の締結
2019年12月16日	SBIマネープラザ株式会社との共同店舗「島根銀行SBIマネープラザ」の運営開始
2020年 1 月31日	住信SBIネット銀行株式会社の住宅ローン等の媒介業務開始

会社概要

組織図 (2020年7月31日現在)



役員一覧 (2020年7月31日現在)

取締役頭取(代表取締役)	鈴木良夫	執行役員 管理本部長	竹原信彦
取締役常務執行役員 企画本部長	長岡一彦	執行役員 本店営業部長	森脇章雄
取締役常務執行役員 審査本部長	吉川隆博	執行役員 営業本部長	小谷周作
取締役(非常勤)※1	名越昇		
取締役(非常勤)※1	森田俊平		
取締役(非常勤)※1	浅枝芳隆		
常勤監査役	片寄直樹		
監査役(非常勤)※2	周藤智子		
監査役(非常勤)	多々納亨		
監査役(非常勤)※2	市川		

※1印は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
※2印は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

当行及び子会社等の概況

主要事業の内容

当行グループは、当行、連結子会社1社及び関連会社（持分法適用会社）1社）で構成されております。また、その他の関係会社であるSBIホールディングス株式会社と資本業務提携を行っております。当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店20カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務等を行っており、中核業務と位置づけております。出張所12カ店においては、預金業務等に特化した業務を行っております。

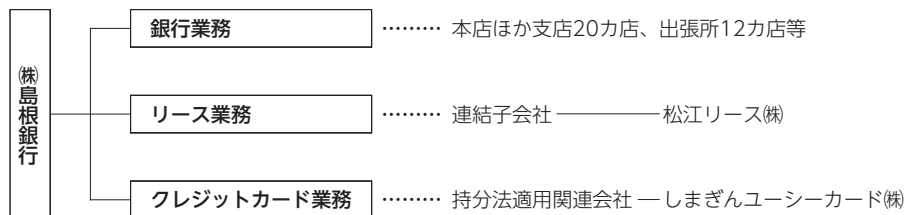
〔リース業務〕

連結子会社松江リース(株)においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

〔クレジットカード業務〕

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード(株)においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

組織構成（事業系統図）（2020年3月31日現在）



関係会社の状況（2020年7月31日現在）

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の 所有割合 (%)
(連結子会社) 松江リース(株)	島根県松江市朝日町 484番地19	268	リース業務	1981年4月25日	当行 98.50
(持分法適用関連会社) しまぎんユーシーカード(株)	島根県松江市朝日町 484番地19	30	クレジットカード業務	1997年10月22日	当行 子会社 5.00 30.33
(その他の関係会社) SBIホールディングス(株)	東京都港区六本木 一丁目6番1号	92,018	株式等の保有を通じた 企業グループの統括・ 運営等	1999年7月8日	当行 —

当行及び子会社等の主要な業務に関する事項

業績等の概要

金融経済環境

2019年度のわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益が高い水準で底堅く推移している中、個人消費や設備投資が増加傾向で推移するなど、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、2020年2月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大懸念により、足下で大幅に下押しされ、個人消費は弱い動きとなり、雇用情勢にも影響がみられ、先行きについても厳しい状況が続くものと見込まれております。

金融市場においては、新型コロナウイルス感染症の拡大懸念により混乱が生じ、10年国債金利は、リスク回避から一時マイナス0.16%程度まで下落しました。その後、米国の新型コロナウイルス感染症に対する経済対策への期待感から米国金利は上昇し、為替では円安・ドル高が進んだことにより10年国債金利は上昇基調に転じ、3月半ば以降はプラス圏での推移となりました。

日経平均株価は、新型コロナウイルス感染症の拡大懸念により、3月には一時17,000円を下回る水準まで下落しましたが、その後、大規模な追加経済対策への期待感から、3月末は18,000円台に回復しました。

為替は、3月に入り、一時102円台まで円高が進みましたが、その後は円安・ドル高基調となり、3月末は108円前後まで円安が進みました。こうした中、当地山陰の経済についても、全国同様、新型コロナウイルス感染症の拡大懸念により、個人消費など弱い動きとなりました。

業績

当行グループの2019年度の業績につきましては、役職員一丸となって業績の向上と経営の効率化、顧客サービスの充実に努めてまいりました結果、次のようになりました。

預金につきましては、個人預金や公金預金が減少しましたが、法人預金が増加したことなどから、預金全体では前連結会計年度末に比べ、306億円増加し3,890億円となりました。

また貸出金は、法人向け貸出金や個人向け貸出金が増加しましたが、地公体向け貸出金が減少したことなどから、貸出金全体では前連結会計年度末に比べ、期中24億円減少し2,855億円となりました。

有価証券は、債券や株式が減少しましたが、受益証券が増加したことなどから、有価証券全体では前連結会計年度末に比べ、179億円増加し1,041億円となりました。

総資産は前連結会計年度末に比べ253億円増加し4,415億円となり、純資産は33億円減少し143億円となりました。なお、2019年11月29日に実施した、SBIホールディングス株式会社に対する普通株式及びA種優先株式の発行、並びにSBI地域銀行価値創造ファンド(委託会社：SBIアセットマネジメント株式会社)に対する普通株式の発行を伴う第三者割当増資により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ12億円増加しております。

損益面につきましては、役務収益や有価証券売却益が増加したことから、経常収益全体では前期比267百万円増加し8,844百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費が減少しましたが、与信関連費用や含み損を抱える受益証券・株式を売却し、国債等債券償還損や株式等売却損が増加したことなどから、全体では前期比2,670百万円増加し10,748百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比2,403百万円減少の1,904百万円の損失となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比2,644百万円減少し2,279百万円の損失となりました。

セグメントごとの業績につきましては、「銀行業」では経常収益313百万円増加の6,793百万円、セグメント利益は2,339百万円減少の1,906百万円の損失となりました。

「リース業」では経常収益が47百万円減少の2,048百万円、セグメント利益は66百万円減少の6百万円となり、「その他」では経常収益及びセグメント利益は、持分法による投資利益が1百万円増加の2百万円となりました。

この結果、連結自己資本比率(パーゼルⅢ国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)」に基づき算出した結果、前期比0.16%低下し7.71%となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、投資活動により使用した資金を営業活動により獲得した資金及び財務活動により獲得した資金が上回ったことから、前連結会計年度末比11,331百万円増加し32,669百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は、31,625百万円(前連結会計年度は16,012百万円の使用)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失による支出2,109百万円を預金の増加による収入30,675百万円や貸出金の減少による収入2,440百万円などが上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、22,731百万円(前連結会計年度は2,709百万円の獲得)となりました。これは主に、有価証券の売却による収入17,318百万円や有価証券の償還による収入27,357百万円を有価証券の取得による支出66,926百万円が上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により獲得した資金は、2,437百万円(前連結会計年度は233百万円の使用)となりました。これは主に、株式の発行による収入2,500百万円によるものであります。

最近5連結会計年度の主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)	(自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
連結経常収益	百万円	9,791	10,197	10,536	8,577	8,844
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	1,175	1,726	1,755	498	△1,904
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失)	百万円	694	1,029	633	365	△2,279
連結包括利益	百万円	△127	31	△1,253	△733	△5,756
連結純資産額	百万円	20,378	20,131	18,599	17,638	14,327
連結総資産額	百万円	426,267	423,104	412,601	416,256	441,599
1株当たり純資産額	円	3,663.17	3,618.69	3,343.11	3,185.21	1,596.36
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	124.88	185.29	113.92	65.87	△351.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.77	4.75	4.50	4.23	3.24
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.10	8.94	8.33	7.87	7.71
連結自己資本利益率	%	3.38	5.08	3.27	2.01	△14.28
連結株価収益率	倍	9.40	7.51	12.07	12.03	△1.26
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,044	984	△7,252	△16,012	31,625
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	741	△3,481	10,984	2,709	△22,731
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△318	△291	△2,782	△233	2,437
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	36,713	33,925	34,875	21,338	32,669
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	390 [30]	374 [29]	371 [32]	362 [31]	339 [30]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 2015年度から2018年度連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
 3 2019年度連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5 連結自己資本比率(国内基準)は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部			
現金預け金		22,144	33,109
金銭の信託		201	509
有価証券		86,184	104,176
貸出金		288,002	285,562
外国為替		1	—
リース債権及びリース投資資産		4,346	4,189
その他資産		1,940	3,781
有形固定資産			
建物		5,716	5,444
土地		2,388	2,024
リース資産		9	6
その他の有形固定資産		372	510
無形固定資産			
ソフトウェア		674	695
リース資産		18	13
その他の無形固定資産		23	14
退職給付に係る資産		157	56
繰延税金資産		45	80
支払承諾見返		5,973	4,783
貸倒引当金		△1,943	△3,360
資産の部合計		416,256	441,599
負債の部			
預金		358,367	389,043
借入金		32,515	31,757
その他負債		1,320	1,325
睡眠預金払戻損失引当金		21	21
偶発損失引当金		26	80
役員株式給付引当金		15	34
業績連動賞与引当金		2	2
繰延税金負債		115	—
再評価に係る繰延税金負債		259	224
支払承諾		5,973	4,783
負債の部合計		398,618	427,272
純資産の部			
資本金		6,636	7,886
資本剰余金		472	1,722
利益剰余金		9,280	7,025
自己株式		△55	△55
株主資本合計		16,333	16,579
その他有価証券評価差額金		712	△2,662
土地再評価差額金		538	458
退職給付に係る調整累計額		32	△69
その他の包括利益累計額合計		1,283	△2,273
非支配株主持分		21	21
純資産の部合計		17,638	14,327
負債及び純資産の部合計		416,256	441,599

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
経常収益			
資金運用収益		8,577	8,844
貸出金利息		4,726	4,206
有価証券利息配当金		3,767	3,748
預け金利息		940	436
その他の受入利息		18	21
役員取引等収益		0	—
その他業務収益		534	652
その他経常収益		293	1,625
償却債権取立益		3,023	2,360
その他の経常収益		20	73
		3,002	2,286
経常費用			
資金調達費用		8,078	10,748
預金利息		339	299
債券貸借取引支払利息		319	285
借入金利息		0	0
その他の支払利息		19	13
役員取引等費用		0	—
その他業務費用		717	730
営業経費		3	1,129
その他経常費用		4,732	4,630
貸倒引当金繰入額		2,285	3,959
その他の経常費用		232	1,484
		2,052	2,474
経常利益又は経常損失(△)		498	△1,904
特別利益			
国庫補助金		12	7
特別損失			
固定資産処分損		14	213
減損損失		1	20
固定資産圧縮損		—	185
		12	7
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		497	△2,109
法人税、住民税及び事業税		32	30
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額		30	—
法人税等調整額		68	139
法人税等合計		131	169
当期純利益又は当期純損失(△)		365	△2,279
非支配株主に帰属する当期純利益		0	0
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)		365	△2,279

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)		365	△2,279
その他の包括利益		△1,099	△3,476
その他有価証券評価差額金		△1,068	△3,374
退職給付に係る調整額		△30	△102
包括利益		△733	△5,756
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		△734	△5,756
非支配株主に係る包括利益		0	0

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,636	472	9,129	△43	16,195
当期変動額					
剰余金の配当			△194		△194
親会社株主に帰属する当期純利益			365		365
自己株式の取得				△55	△55
自己株式の処分			△20	43	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	150	△12	138
当期末残高	6,636	472	9,280	△55	16,333

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,780	538	63	2,383	20	18,599
当期変動額						
剰余金の配当						△194
親会社株主に帰属する当期純利益						365
自己株式の取得						△55
自己株式の処分						22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,068	—	△30	△1,099	0	△1,098
当期変動額合計	△1,068	—	△30	△1,099	0	△960
当期末残高	712	538	32	1,283	21	17,638

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,636	472	9,280	△55	16,333
当期変動額					
新株の発行	1,250	1,250			2,500
剰余金の配当			△55		△55
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△2,279		△2,279
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				0	0
土地再評価差額金の取崩			80		80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,250	1,250	△2,255	0	245
当期末残高	7,886	1,722	7,025	△55	16,579

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	712	538	32	1,283	21	17,638
当期変動額						
新株の発行						2,500
剰余金の配当						△55
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△2,279
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,374	△80	△102	△3,557	△0	△3,557
当期変動額合計	△3,374	△80	△102	△3,557	△0	△3,311
当期末残高	△2,662	458	△69	△2,273	21	14,327

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別 前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	497	△2,109
減価償却費	539	540
減損損失	—	185
持分法による投資損益(△は益)	△1	△2
貸倒引当金の増減(△)	108	1,416
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	21	100
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△217	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	0	0
偶発損失引当金の増減(△)	△9	53
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	15	19
業績連動賞与引当金の増減額(△は減少)	2	△0
資金運用収益	△4,726	△4,206
資金調達費用	339	299
有価証券関係損益(△)	△994	48
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△1	△9
固定資産処分損益(△は益)	1	20
貸出金の純増(△)減	△21,263	2,440
預金の純増減(△)	△6,021	30,675
借入金(貸後特約借入金を除く)の純増減(△)	11,704	△758
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△223	366
外国為替(資産)の純増(△)減	△0	1
外国為替(負債)の純増減(△)	△0	—
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△15	156
その他資産の純増(△)減	79	△1,901
資金運用による収入	4,633	4,823
資金調達による支出	△381	△399
その他	△27	△108
小計	△15,941	31,651
法人税等の支払額	△71	△25
営業活動によるキャッシュ・フロー	△16,012	31,625
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△7,778	△66,926
有価証券の売却による収入	2,501	17,318
有価証券の償還による収入	8,516	27,357
金銭の信託の増加による支出	△200	△300
有形固定資産の取得による支出	△34	△20
有形固定資産の売却による収入	—	50
無形固定資産の取得による支出	△294	△211
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,709	△22,731
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	2,500
リース債務の返済による支出	△6	△7
配当金の支払額	△194	△55
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△55	△0
自己株式の売却による収入	22	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△233	2,437
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△13,536	11,331
現金及び現金同等物の期首残高	34,875	21,338
現金及び現金同等物の期末残高	21,338	32,669

注記事項 (2019年度)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 1社
会社名 松江リース株式会社
 - 非連結子会社
該当事項はありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
 - 持分法適用の関連会社 1社
会社名 しまぎんユーシーカード株式会社
 - 持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。
 - 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、3月末日であります。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記4)①のうちその他有価証券と同じ方法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 : 6年~50年
その他 : 3年~20年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
 - 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、原則として1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,066百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。

(6) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく役員への当行株式の交付に備えるため、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 業績連動賞与引当金の計上基準

業績連動賞与引当金は、役員への業績連動賞与の支払いに備えるため、役員に対する業績連動賞与の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理

(10) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」等

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

「時価の算定に関する会計基準」等

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細ガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことに受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含め表示していた「その他資産の純増(△)減」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた51百万円は、「その他資産の純増(△)減」79百万円、「その他」△27百万円として組換えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当行グループはその影響について以下の前提のもと会計上の見積りを行っております。

・前提条件

2020年年末で新型コロナウイルス感染症拡大は終息し、2020年後半の景気は回復する。

・会計上の見積りについて

2020年2月から4月初旬にかけて当行の取引先に実施した調査では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済への影響は、飲食業、建設業、生活関連サービス・娯楽業、小売業を中心に確認されました。しかしながら、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、当該業種に一定の信用リスクの増加は生じるものの、与信費用が多額に発生する状況には至らないとの仮定のもと、貸倒引当金の算出を行っております。

また、当行グループは新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を上記の与信費用のほか、貸出金利息、有価証券利息配当金等の収益面について検討を行いました。上記の理由により、収益が多額に減少する状況には至らないとの仮定のもと、将来計画の策定を行っております。当該将来計画は、繰延税金資産に係る将来課税所得見込み額や、固定資産の減損に係る将来キャッシュ・フローに使用しております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況や、経済、市場への影響によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

株式 71百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,451百万円
延滞債権額 6,542百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額 26百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 892百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 8,912百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,495百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
リース債権及びリース投資資産 1,646百万円
その他資産 203百万円
計 1,850百万円

担保資産に対応する債務

借入金 1,430百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引及び日本銀行借入金30,294百万円の担保として、次のものを差し入れております。

預け金 9百万円
有価証券 36,366百万円
その他資産 2,000百万円

また、その他資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

敷金 16百万円
保証金 10百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 54,786百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は
任意の時期に無条件で取消可能なもの 45,848百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号及び4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、（実行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

800百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 5,078百万円
- 11 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 454百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）（一百万円）
- 12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 3,500百万円

（連結損益計算書関係）

- 1 その他業務費用には、次のものを含んでおります。
また、国債等債券償還損については、受益証券の期中収益分配金等（解約・償還時の差損益を含む）に係る有価証券利息配当金954百万円と相殺して表示しております。
国債等債券償還損 1,031百万円
- 2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等売却損 447百万円
株式等償却 15百万円
- 3 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております。（ただし、一部の母店と相互補完関係が強い出張所は、同一のグループピングとしております。）
当連結会計年度において、店舗統廃合の意思決定を行ったことや事業譲渡の意思決定を行ったことに伴い、下記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額185百万円を減損損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
島根県	営業用店舗等 7カ店	土地・建物・動産・ソフトウエア	61百万円
鳥取県	営業用店舗 4カ店	土地・建物・動産・ソフトウエア	123百万円
合計	—	—	185百万円

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△4,244百万円
組替調整額	558百万円
税効果調整前	△3,685百万円
税効果額	311百万円
その他有価証券評価差額金	△3,374百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△108百万円
組替調整額	△8百万円
税効果調整前	△116百万円
税効果額	14百万円
退職給付に係る調整額	△102百万円
その他の包括利益合計	△3,476百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,576	2,840	—	8,416	(注)1
A種優先株式	—	940	—	940	(注)2
合計	5,576	3,780	—	9,356	
自己株式					
普通株式	45	0	0	44	(注)3,4,5
合計	45	0	0	44	

- (注) 1 普通株式の増加は、第三者割当増資による増加2,840,000株であります。
2 A種優先株式の増加は、第三者割当増資による増加940,840株であります。
3 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加398株であります。
4 普通株式の自己株式の減少は、株式給付信託（信託E口）の給付による減少799株であります。
5 当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託（信託E口）が保有する当行株式43,701株が含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 6月26日 定時株主総会	普通株式	55	10	2019年 3月31日	2019年 6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会において決議した配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度において設定した信託（信託E口）に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 6月24日 定時株主総会	A種 優先株式	1	利益 剰余金	1.36	2020年 3月31日	2020年 6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	33,109百万円
定期預け金	△119百万円
普通預け金	△235百万円
その他	△84百万円
現金及び現金同等物	32,669百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
 - ① 有形固定資産
主として車両設備であります。
 - ② 無形固定資産
ソフトウェアであります。
- (2) リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、投資信託の販売といった金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うための資金は、預金を中心であります。一部借入金や社債による調達も行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に、債券、株式、受益証券等であり、純投資目的のほか、株式の一部は政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先の預金であり、金利リスクを有しております。また、借入金等は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、当行の融資業務関連規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、内部格付、取引方針及び与信限度、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理グループにより行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、業務監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場営業グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程及び細則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会等において決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的に総合企画グループにおいて金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで取締役会等に報告しております。

(ii) 為替リスク及び価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、取締役会等の方針に基づき、取締役会の監督の下、職務権限規程に従い行われております。このうち、市場営業グループでは、事前審査、運用限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、為替リスク及び価格変動リスクの軽減を図っております。市場営業グループで保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、運用状況、市場環境等をモニタリングしております。これらの情報は総合企画グループを通じ、取締役会等において定期的に報告されております。また、ロスカット規程に基づき、アラーム基準とロスカット基準の抵触を管理し、損失拡大を防止する体制としております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、本部職務権限基準を定めた内部規程に基づき取組んでおります。市場営業グループがその取引執行と管理を行い、取引の状況は日々バック部門担当が市場営業グループ担当役員及び総合企画グループへ、月1回取締役会に報告し、目的外使用、一定の限度額や想定する資産の額を超えた取引を行うことを防止する体制としております。また、ロスカット規程に基づき、アラーム基準とロスカット基準の抵触を管理し、損失拡大を防止する体制としております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行では、保有する金融資産・負債について、内部管理上、VaRを算定し、定量的分析に利用しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間40日、信頼区分99.0%、観測期間1,200日)を採用しており、コア預金の算出に内部モデルを使用しております。

2020年3月31日(当期の連結決算日)現在で、当行保有の金融資産・負債の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で2,885百万円(相関考慮後)であります。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほどに市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場状況を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	33,109	33,109	—
(2) 金銭の信託	509	509	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	775	798	23
その他有価証券	102,988	102,988	—
(4) 貸出金	285,562		
貸倒引当金(※)	△3,181		
	282,380	281,913	△467
資産計	419,764	419,320	△443
(1) 預金	389,043	389,208	164
(2) 借入金	31,757	31,757	0
負債計	420,800	420,965	165

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 金銭の信託

信託財産構築物のうち、投資信託は純資産価値又は取得価格を時価とし、それ以外のものについては満期のない預け金等から構成されており、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、割引手形及び手形貸付は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日
①非上場株式（※1）（※2）	246
②関連会社株式	71
③組合出資金（※3）	94
合計	412

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	30,441	—	—	—	—	—
有価証券	2,730	25,559	10,837	1,478	39,668	22,233
満期保有目的の債券	94	637	47	—	—	—
うち社債	94	637	47	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	2,636	24,921	10,790	1,478	39,668	22,233
うち国債	500	17,900	7,200	800	2,000	—
地方債	144	689	469	89	534	237
社債	1,919	6,331	3,120	565	571	146
その他	71	—	—	22	36,562	21,849
貸出金（※）	56,059	54,500	36,593	27,789	29,746	73,963
合計	89,231	80,059	47,430	29,268	69,414	96,196

(※) 貸出金のうち、延滞が生じている債権2,467百万円、期間の定めのないもの4,442百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	331,639	48,156	9,236	2	5	3
借入金	4,776	19,006	7,973	—	—	—
合計	336,416	67,163	17,209	2	5	3

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度を設定しております。

連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付債務の計算は行っておりません。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	1,363
勤務費用	84
利息費用	14
数理計算上の差異の発生額	△13
退職給付の支払額	△109
退職給付債務の期末残高	1,339

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	1,520
期待運用収益	45
数理計算上の差異の発生額	△121
事業主からの拠出額	60
退職給付の支払額	△109
年金資産の期末残高	1,395

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	1,339
年金資産	△1,395
	△56
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△56

退職給付に係る負債	—
退職給付に係る資産	△56
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△56

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金額 (百万円)
勤務費用	84
利息費用	14
期待運用収益	△45
数理計算上の差異の費用処理額	△6
過去勤務費用の費用処理額	△1
確定給付制度に係る退職給付費用	45

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
過去勤務費用	△1
数理計算上の差異	△114
合 計	△116

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	△7
未認識数理計算上の差異	76
合 計	69

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	比 率
債券	33%
株式	40%
保険資産(一般勘定)	26%
その他	1%
合 計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1%
長期期待運用収益率	3.0%
予想昇給率	7.4%

連結財務諸表・連結リスク管理債権額

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	810百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	682百万円
貸出金償却損金不算入額	606百万円
減損損失	390百万円
税務上の繰越欠損金(注2)	192百万円
減価償却費損金算入限度超過額	118百万円
繰延消費税	47百万円
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	20百万円
その他	136百万円
繰延税金資産小計	3,006百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△192百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,691百万円
評価性引当額(注1)	△2,884百万円
繰延税金資産合計	121百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△0百万円
その他	△41百万円
繰延税金負債合計	△41百万円
繰延税金資産(負債)の純額	80百万円

(注1) 評価性引当額が1,651百万円増加しております。この増加の主な内容は、有価証券評価差額金が全体で損となったことや、貸倒引当金の増加などによるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期間別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	192	192
評価性引当額	—	—	—	—	—	△192	△192
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.45%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.50%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.01%
住民税均等割等	△0.53%
評価性引当増減額	△38.82%
土地再評価差額金取崩	1.66%
その他	△0.30%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△8.03%

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,596円36銭
1株当たり当期純損失	△351円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	一円一銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	14,327百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	963百万円
(うち非支配株主持分)	21百万円
(うち優先株式)	940百万円
(うち優先配当額)	1百万円
普通株式に係る期末の純資産額	13,363百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 8,371千株

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失	
親会社株主に帰属する当期純損失	△2,279百万円
普通株主に帰属しない金額	1百万円
(うち優先配当額)	1百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失	△2,280百万円
普通株式の期中平均株式数	6,493千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり

当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

3 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式は、43,701株であります。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているので、記載しておりません。

5 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、43,888株であります。

(重要な後発事象)

当行の取引先である株式会社玉屋は、2020年1月6日付松江地方裁判所に民事再生法手続開始の申立を行い、その後、早期の終結を目的に、再生計画外の事業譲渡による事業再生を図ることとしました。

当行は、2020年6月4日の取締役会において、同社の雇用維持を前提とした事業再生には、早期の事業譲渡が必要であると判断し、事業譲渡案に同意することを決定いたしました。これにより、当連結会計年度に計上した同社に対する引当金に追加の引当を行う必要が生じております。

- 当該債務者の名称、住所、代表者の氏名及び資本金

名称	株式会社玉屋
所在地	島根県松江市平成町182番地7
代表者の氏名	中村 清司
資本金	50百万円
- 当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

生じた事実	株式会社玉屋の事業譲渡案について、当行取締役会決議を行ったことによる
生じた年月日	2020年6月4日
- 当該債務者に対する債権の種類及び金額

貸出金	613百万円
-----	--------
- 当該事実が当行の事業に及ぼす影響
 当該債権のうち担保等で保全されていない不足額158百万円につきましては、2021年3月期第1四半期において必要な引当処理を行います。

連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

債権の区分	2018年度	2019年度
破綻先債権額	980	1,451
延滞債権額	5,592	6,542
3ヵ月以上延滞債権額	83	26
貸出条件緩和債権額	1,032	892
合計	7,688	8,912

セグメント情報等 (セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務等を行っております。「リース業」は、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常利益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	6,479	2,096	8,575	1	8,577	—	8,577
セグメント間の内部経常収益	21	52	74	—	74	△74	—
計	6,501	2,149	8,650	1	8,652	△74	8,577
セグメント利益	432	73	505	1	507	△8	498
セグメント資産	413,164	5,776	418,940	—	418,940	△2,683	416,256
セグメント負債	396,524	4,355	400,879	—	400,879	△2,261	398,618
その他の項目							
減価償却費	506	34	540	—	540	△0	539
資金運用収益	4,745	0	4,745	—	4,745	△18	4,726
資金調達費用	325	30	356	—	356	△16	339
特別利益	—	12	12	—	12	—	12
(国庫補助金)	—	12	12	—	12	—	12
特別損失	1	12	14	—	14	—	14
(固定資産処分損)	1	—	1	—	1	—	1
(固定資産圧縮損)	—	12	12	—	12	—	12
税金費用	108	23	131	—	131	0	131
持分法適用会社への投資額	1	9	10	—	10	58	68
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	328	0	329	—	329	—	329

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△8百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△2,683百万円は、セグメント間取引消去額△2,788百万円、退職給付に係る資産の調整額47百万円、持分法適用会社への投資額58百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△2,261百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△0百万円、資金運用収益の調整額△18百万円、資金調達費用の調整額△16百万円、税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額58百万円は、持分法による調整額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	6,793	2,048	8,841	2	8,844	—	8,844
セグメント間の内部経常収益	28	42	71	—	71	△71	—
計	6,821	2,091	8,912	2	8,915	△71	8,844
セグメント利益又はセグメント損失(△)	△1,906	6	△1,900	2	△1,897	△6	△1,904
セグメント資産	439,279	5,440	444,720	—	444,720	△3,120	441,599
セグメント負債	425,849	4,022	429,872	—	429,872	△2,599	427,272
その他の項目							
減価償却費	500	41	541	—	541	△0	540
資金運用収益	4,224	0	4,225	—	4,225	△18	4,206
資金調達費用	289	24	313	—	313	△14	299
特別利益	—	7	7	—	7	—	7
(国庫補助金)	—	7	7	—	7	—	7
特別損失	205	7	213	—	213	—	213
(固定資産処分損)	20	—	20	—	20	—	20
(減損損失)	185	—	185	—	185	—	185
(固定資産圧縮損)	—	7	7	—	7	—	7
税金費用	167	1	169	—	169	0	169
持分法適用会社への投資額	1	9	10	—	10	61	71
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	223	9	232	—	232	—	232

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△6百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△3,120百万円は、セグメント間取引消去額△3,112百万円、退職給付に係る資産の調整額△69百万円、持分法適用会社への投資額61百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△2,599百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△0百万円、資金運用収益の調整額△18百万円、資金調達費用の調整額△14百万円、税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額61百万円は、持分法による調整額であります。

4 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

(関連情報)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,779	2,017	2,096	683	8,577

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,791	2,009	2,048	994	8,844

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

財務諸表
貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部			
現金預け金		21,906	32,942
現金		4,525	2,667
預け金		17,381	30,275
金銭の信託		201	509
有価証券		86,631	104,621
国債		43,135	29,112
地方債		2,528	2,257
社債		12,216	13,568
株式		2,359	986
その他の証券		26,392	58,696
貸出金		289,906	287,840
割引手形		1,106	1,495
手形貸付		6,644	7,267
証書貸付		240,335	235,324
当座貸越		41,819	43,752
外国為替		1	—
外国他店預け		1	—
その他資産		1,123	3,004
未決済為替貸		54	27
前払費用		22	22
未収収益		347	286
その他の資産		699	2,666
有形固定資産		8,419	7,912
建物		5,716	5,444
土地		2,388	2,024
リース資産		66	51
その他の有形固定資産		248	391
無形固定資産		697	707
ソフトウェア		674	692
リース資産		9	0
その他の無形固定資産		13	13
前払年金費用		109	125
繰延税金資産		—	25
支払承諾見返		5,973	4,783
貸倒引当金		△1,808	△3,192
資産の部合計		413,164	439,279

(単位：百万円)

科目	期別	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部			
預金		358,657	389,306
当座預金		7,869	43,526
普通預金		118,141	120,314
貯蓄預金		2,282	1,987
通知預金		594	510
定期預金		226,926	219,241
定期積金		2,477	2,362
その他の預金		364	1,363
借入金		30,240	30,294
借入金		30,240	30,294
その他負債		1,228	1,102
未決済為替借		189	114
未払法人税等		50	47
未払費用		684	603
前受収益		74	104
給付補填備金		0	0
リース債務		80	56
資産除去債務		51	49
その他の負債		98	126
睡眠預金払戻損失引当金		21	21
偶発損失引当金		26	80
役員株式給付引当金		15	34
業績連動賞与引当金		2	2
繰延税金負債		100	—
再評価に係る繰延税金負債		259	224
支払承諾		5,973	4,783
負債の部合計		396,524	425,849
純資産の部			
資本金		6,636	7,886
資本剰余金		472	1,722
資本準備金		472	1,722
利益剰余金		8,335	6,079
利益準備金		802	813
その他利益剰余金		7,533	5,266
別途積立金		2,072	2,072
繰越利益剰余金		5,461	3,194
自己株式		△55	△55
株主資本合計		15,388	15,633
その他有価証券評価差額金		712	△2,662
土地再評価差額金		538	458
評価・換算差額等合計		1,251	△2,203
純資産の部合計		16,639	13,429
負債及び純資産の部合計		413,164	439,279

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前事業年度	当事業年度
		(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
経常収益		6,501	6,821
資金運用収益		4,745	4,224
貸出金利息		3,778	3,759
有価証券利息配当金		947	443
預け金利息		18	21
その他の受入利息		0	—
役務取引等収益		535	653
受入為替手数料		144	136
その他の役務収益		390	516
その他業務収益		293	1,625
外国為替売買益		0	—
国債等債券売却益		271	1,388
その他の業務収益		21	236
その他経常収益		928	317
償却債権取立益		20	73
株式等売却益		803	156
金銭の信託運用益		1	9
その他の経常収益		101	77
経常費用		6,068	8,728
資金調達費用		325	289
預金利息		319	285
債券貸借取引支払利息		0	0
その他の支払利息		5	3
役務取引等費用		717	730
支払為替手数料		43	41
その他の役務費用		673	688
その他業務費用		3	1,129
国債等債券売却損		—	96
国債等債券償還損		—	1,031
国債等債券償却		3	1
営業経費		4,652	4,554
その他経常費用		369	2,024
貸倒引当金繰入額		241	1,430
株式等売却損		76	447
株式等償却		0	15
その他の経常費用		51	130
経常利益又は経常損失(△)		432	△1,906
特別損失		1	205
固定資産処分損		1	20
減損損失		—	185
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)		431	△2,112
法人税、住民税及び事業税		29	16
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額		30	—
法人税等調整額		48	150
法人税等合計		108	167
当期純利益又は当期純損失(△)		323	△2,279

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,636	472	472	763	2,072	5,391	8,227
当期変動額							
剰余金の配当						△194	△194
利益準備金の積立				38		△38	—
当期純利益						323	323
自己株式の取得							
自己株式の処分						△20	△20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	38	—	69	108
当期末残高	6,636	472	472	802	2,072	5,461	8,335

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△43	15,292	1,780	538	2,319	17,611
当期変動額						
剰余金の配当		△194				△194
利益準備金の積立		—				—
当期純利益		323				323
自己株式の取得	△55	△55				△55
自己株式の処分	43	22				22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,068		△1,068	△1,068
当期変動額合計	△12	96	△1,068	—	△1,068	△972
当期末残高	△55	15,388	712	538	1,251	16,639

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,636	472	472	802	2,072	5,461	8,335
当期変動額							
新株の発行	1,250	1,250	1,250				
剰余金の配当						△55	△55
利益準備金の積立				11		△11	—
当期純損失(△)						△2,279	△2,279
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						80	80
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,250	1,250	1,250	11	—	△2,266	△2,255
当期末残高	7,886	1,722	1,722	813	2,072	3,194	6,079

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△55	15,388	712	538	1,251	16,639
当期変動額						
新株の発行		2,500				2,500
剰余金の配当		△55				△55
利益準備金の積立		—				—
当期純損失(△)		△2,279				△2,279
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	0	0				0
土地再評価差額金の取崩		80				80
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△3,374	△80	△3,455	△3,455
当期変動額合計	0	245	△3,374	△80	△3,455	△3,209
当期末残高	△55	15,633	△2,662	458	△2,203	13,429

注記事項 (2019年度) (重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2(1)のうちその他有価証券と同じ方法により行っております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、原則として1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,066百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく役員への当行株式の交付に備えるため、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 業績連動賞与引当金

業績連動賞与引当金は、役員への業績連動賞与の支払いに備えるため、役員に対する業績連動賞与の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当行はその影響について以下の前提のもと会計上の見積りを行っております。

・前提条件

2020年年末で新型コロナウイルス感染症拡大は終息し、2020年後半の景気は回復する。

・会計上の見積りについて

2020年2月から4月初旬にかけて当行の取引先に実施した調査では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済への影響は、飲食業、建設業、生活関連サービス・娯楽業、小売業を中心に確認されました。しかしながら、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、当該業種に一定の信用リスクの増加は生じるものの、与信費用が多額に発生する状況には至らないとの仮定のもと、貸倒引当金の算出を行っております。

また、当行は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を上記の与信費用のほか、貸出金利息、有価証券利息配当金等の収益面について検討を行いましたが、上記の理由により、収益が多額に減少する状況には至らないとの仮定のもと、将来計画の策定を行っております。当該将来計画は、繰延税金資産に係る将来課税所得見込み額や、固定資産の減損に係る将来キャッシュ・フローに使用しております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況や、経済、市場への影響によっては、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社の株式の総額
株式 517百万円
- 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,451百万円
延滞債権額 6,542百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 26百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 892百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 8,912百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
1,495百万円
- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引及び日本銀行借入金30,294百万円の担保として、次のものを差し入れております。
預け金 9百万円
有価証券 36,366百万円
その他の資産 2,000百万円
計 38,375百万円
また、その他の資産には、上記のほか敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
敷金 16百万円
保証金 10百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	54,986百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	46,048百万円
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	454百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	3,500百万円
11 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額	24百万円

(損益計算書関係)

その他業務費用には、次のものを含んでおります。

また、国債等債券償還損については、受益証券の期中収益分配金等（解約・償還時の差損益を含む）に係る有価証券利息配当金954百万円と相殺して表示しております。

国債等債券償還損	1,031百万円
----------	----------

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当事業年度(2020年3月31日)
子会社株式	516
関連会社株式	1
合計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	810百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	627百万円
貸出金償却損金不算入額	606百万円
減損損失	390百万円
税務上の繰越欠損金	192百万円
減価償却費損金算入限度超過額	118百万円
繰延消費税	47百万円
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	20百万円
その他	114百万円
繰延税金資産小計	2,929百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△192百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,670百万円
評価性引当額	△2,863百万円
繰延税金資産合計	65百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△0百万円
その他	△40百万円
繰延税金負債合計	△40百万円
繰延税金資産(負債)の純額	25百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.45%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.49%
住民税均等割等	△0.52%
評価性引当増減額	△38.77%
土地再評価差額金取崩	1.66%
その他	△0.24%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△7.91%

(重要な後発事象)

当行の取引先である株式会社玉屋は、2020年1月6日付松江地方裁判所に民事再生法手続開始の申立を行い、その後、早期の終結を目的に、再生計画外の事業譲渡による事業再生を図ることとしました。

当行は、2020年6月4日の取締役会において、同社の雇用維持を前提とした事業再生には、早期の事業譲渡が必要であると判断し、事業譲渡案に同意することを決定いたしました。これにより、当事業年度に計上した当社に対する引当金に追加の引当を行う必要が生じております。

詳細は「連結情報 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

経営指標

最近5事業年度の主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自2015年4月1日 至2016年3月31日)	(自2016年4月1日 至2017年3月31日)	(自2017年4月1日 至2018年3月31日)	(自2018年4月1日 至2019年3月31日)	(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
経常収益	百万円	7,965	7,712	8,059	6,501	6,821
経常利益 (△は経常損失)	百万円	1,093	1,605	1,723	432	△1,906
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	646	950	614	323	△2,279
資本金	百万円	6,636	6,636	6,636	6,636	7,886
発行済株式総数						
普通株式	千株	5,576	5,576	5,576	5,576	8,416
A種優先株式		—	—	—	—	940
純資産額	百万円	19,540	19,184	17,611	16,639	13,429
総資産額	百万円	423,048	419,267	408,694	413,164	439,279
預金残高	百万円	368,288	368,964	364,587	358,657	389,306
貸出金残高	百万円	266,629	263,513	268,286	289,906	287,840
有価証券残高	百万円	101,011	101,705	90,301	86,631	104,621
1株当たり純資産額	円	3,515.84	3,451.98	3,169.19	3,008.44	1,491.71
1株当たり配当額						
普通株式 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	20.00 (10.00)	0.00 (0.00)
A種優先株式 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1.36 (—)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	116.29	170.97	110.59	58.28	△351.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.61	4.57	4.30	4.02	3.05
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.80	8.65	8.00	7.50	7.35
自己資本利益率	%	3.27	4.90	3.34	1.88	△15.16
株価収益率	倍	10.09	8.14	12.44	13.60	△1.26
配当性向	%	42.99	29.24	45.20	34.31	—
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	382 [30]	367 [29]	364 [32]	354 [31]	331 [30]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2015年度から2018年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 単体自己資本比率 (国内基準) は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

経営指標・損益の状況

利益率

(単位：%)

		2018年度	2019年度	増減
ROA	総資産経常利益率	0.10	△0.45	△0.55
	総資産当期純利益率	0.07	△0.54	△0.61
ROE	純資産経常利益率	2.52	△11.13	△13.65
	純資産当期純利益率	1.88	△13.31	△15.19

業務粗利益等

(単位：百万円、%)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	4,419	△0	4,419	3,935	—	3,935
役員取引等収支	△183	0	△182	△77	—	△77
その他業務収支	289	0	289	495	—	495
業務粗利益	4,525	0	4,526	4,354	—	4,354
業務粗利益率	1.16	13.45	1.16	1.08	—	1.08

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

業務純益

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
業務純益	△151	△521
実質業務純益	△121	△188
コア業務純益	△389	△446
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	△499	△446

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

		2018年度			2019年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(3) 389,005	3	389,005	(-) 402,601	—	402,601
	利息	(0) 4,745	—	4,725	(-) 4,224	—	4,224
	利回り	1.21	—	1.21	1.04	—	1.04
資金調達勘定	平均残高	(3) 390,128	3	390,128	(-) 404,060	—	404,060
	利息	(0) 325	0	325	(-) 288	—	288
	利回り	0.08	0.14	0.08	0.07	—	0.07

(注) 1 () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

2 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

役員取引の状況

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	534	0	535	653	—	653
うち預金・貸出金業務	186	—	186	256	—	256
うち為替業務	143	0	144	136	—	136
うち証券関連業務	1	—	1	27	—	27
うち代理業務	7	—	7	8	—	8
うち保護預り・貸金庫業務	1	—	1	2	—	2
うち保証業務	6	—	6	36	—	36
うち投資信託窓販業務	60	—	60	51	—	51
うち保険窓販業務	125	—	125	133	—	133
役員取引等費用	717	0	717	730	—	730
うち為替業務	43	0	43	41	—	41

利鞘

(単位：%)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.21	—	1.21	1.04	—	1.04
資金調達原価	1.26	791.23	1.27	1.19	—	1.19
総資金利鞘	△0.05	△791.23	△0.06	△0.15	—	△0.15

受取利息、支払利息の増減

(単位：百万円)

		2018年度			2019年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	141	—	141	142	—	142
	利率による増減	△427	—	△427	△663	—	△663
	純増減	△286	—	△286	△520	—	△520
支払利息	残高による増減	5	△0	5	9	—	9
	利率による増減	△169	△0	△169	△46	△0	△46
	純増減	△164	△0	△164	△36	△0	△36

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買益	—	0	0	—	—	—
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損益	271	—	271	1,291	—	1,291
国債等債券償還損益	—	—	—	△1,031	—	△1,031
国債等債券償却	△3	—	△3	△1	—	△1
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	21	—	21	236	—	236
合計	289	0	289	495	—	495

営業経費の内訳

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度	増減
給料・手当	2,229	2,042	△187
退職給付費用	40	45	5
福利厚生費	19	8	△11
減価償却費	506	500	△6
土地建物機械賃借料	91	90	△1
営繕費	9	21	12
消耗品費	60	55	△5
給水光熱費	52	48	△4
旅費	18	20	2
通信費	188	199	11
広告宣伝費	45	35	△10
租税公課	292	306	14
その他	1,098	1,179	81
計	4,652	4,554	△98

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

事業の状況

預金業務

預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	127,858	—	127,858	143,670	—	143,670
	うち有利息預金	109,348	—	109,348	112,182	—	112,182
	定期性預金	238,641	—	238,641	228,103	—	228,103
	うち固定金利定期預金	236,118	—	236,118	225,681	—	225,681
	うち変動金利定期預金	1	—	1	1	—	1
	その他	612	—	612	579	—	579
合計	367,112	—	367,112	372,353	—	372,353	
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
総合計	367,112	—	367,112	372,353	—	372,353	

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年度	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		2019年度	49,095	30,245	68,176	37,793	32,620	8,995
うち固定金利定期預金	2018年度	49,095	30,245	68,174	37,793	32,620	8,995	226,925
	2019年度	52,000	33,806	72,809	32,017	19,277	9,327	219,241
うち変動金利定期預金	2018年度	—	—	1	0	—	—	1
	2019年度	—	—	0	—	0	—	0

1店舗当たり預金

(単位：百万円)

	営業店舗数			1店舗当たり預金額		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
2018年度	33店	—	33店	10,868	—	10,868
2019年度	33店	—	33店	11,797	—	11,797

従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

	従業員数			従業員1人当たり預金額		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
2018年度	372人	—	372人	964	—	964
2019年度	350人	—	350人	1,112	—	1,112

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

個人・法人別預金残高 (国内)

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	増減
個人	263,252	259,737	△3,515
法人	77,827	113,140	35,313
合計	341,080	372,877	31,797

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
財形貯蓄残高	1,152	1,122

貸出業務

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	5,979	—	5,979	8,162	—	8,162
証書貸付	236,214	—	236,214	240,617	—	240,617
当座貸越	39,257	—	39,257	40,388	—	40,388
割引手形	789	—	789	749	—	749
合計	282,241	—	282,241	289,919	—	289,919

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		2019年度	17,911	17,785	19,911	18,178	174,300	41,819
うち変動金利	2018年度	18,342	18,054	18,180	25,154	164,355	43,752	287,840
	2019年度	—	7,091	7,432	7,053	44,239	1,937	—
うち固定金利	2018年度	—	4,664	7,172	6,296	44,892	1,865	—
	2019年度	—	10,693	12,478	11,124	130,060	39,882	—
	2019年度	—	13,389	11,008	18,858	119,463	41,887	—

(注) 1 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

2 当座貸越については、「期間の定めのないもの」に計上しております。

1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	営業店舗数			1店舗当たり貸出金		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
2018年度	33店	—	33店	8,785	—	8,785
2019年度	33店	—	33店	8,722	—	8,722

従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

	従業員数			従業員1人当たり貸出金		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
2018年度	372人	—	372人	779	—	779
2019年度	350人	—	350人	822	—	822

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	期首 残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
2018年度						
一般貸倒引当金	68	98	—	※68	98	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	1,539	1,710	40	※1,499	1,710	※洗替等による取崩額
合 計	1,607	1,808	40	1,567	1,808	
2019年度						
一般貸倒引当金	98	431	—	※98	431	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	1,710	1,097	46	—	2,761	
合 計	1,808	1,528	46	98	3,192	

業種別貸出状況 (単位：百万円、件、%)

	2018年度			2019年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定)	16,907	289,906	100.00	16,819	287,840	100.00
製造業	274	12,388	4.27	278	11,732	4.08
農業、林業	29	280	0.10	31	401	0.14
漁業	11	194	0.07	14	118	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	7	355	0.12	8	402	0.14
建設業	614	14,517	5.01	649	16,417	5.70
電気・ガス・熱供給・水道業	30	2,135	0.74	41	5,117	1.78
情報通信業	24	688	0.24	29	1,433	0.50
運輸業、郵便業	75	2,397	0.83	77	2,237	0.78
卸売業、小売業	565	20,548	7.09	577	18,958	6.59
金融業、保険業	38	22,654	7.81	36	17,069	5.93
不動産業、物品賃貸業	527	34,971	12.06	584	41,080	14.27
学術研究、専門・技術サービス業	105	1,878	0.65	115	1,871	0.65
宿泊業	20	772	0.27	21	786	0.27
飲食業	202	1,926	0.66	240	2,397	0.83
生活関連サービス業、娯楽業	142	4,164	1.44	145	4,683	1.63
教育・学習支援業	25	963	0.33	25	861	0.30
医療・福祉	138	13,464	4.64	152	13,191	4.58
その他サービス	190	5,696	1.96	222	6,281	2.18
地方公共団体	27	44,396	15.31	24	35,280	12.26
その他	13,864	105,512	36.40	13,551	107,516	37.35

貸出金の担保別内訳 (単位：百万円)

	2018年度	2019年度
有価証券	9	0
債権	3,552	3,778
商品	—	—
不動産	61,195	63,688
その他	10,340	10,021
計	75,097	77,489
保証	73,137	75,940
信用	141,671	1,344,107
合計	289,906	287,840
(うち劣後特約付貸出金)	(1,300)	(1,300)

個人ローン残高 (単位：百万円)

	2018年度	2019年度	増 減
個人ローン	101,092	104,038	2,946
うち住宅ローン残高	75,468	76,508	1,040
うち消費者ローン残高	25,624	27,529	1,905

(注) 消費者ローン残高には、カードローン残高を含めて記載しております。

リスク管理債権額 (単位：百万円、%)

	2018年度	2019年度
破綻先債権	980	1,451
延滞債権	5,592	6,542
3カ月以上延滞債権	83	26
貸出条件緩和債権	1,032	892
合 計 (A)	7,688	8,912
貸出金残高(未残) (B)	289,906	287,840
不良債権の割合 (A/B)	2.65	3.09

中小企業等貸出金 (単位：百万円、件、%)

	2018年度	2019年度	増 減
中小企業等貸出金残高 ①	218,375	229,492	11,117
総貸出金残高 ②	289,906	287,840	△2,066
中小企業等貸出金比率 ①/②	75.32	79.72	4.40
中小企業等貸出先件数 ③	16,833	16,750	△83
総貸出先件数 ④	16,907	16,819	△88
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.56	99.58	0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金の預金に対する比率(預貸率) (単位：百万円、%)

	貸出金(A)	預金(B)	預貸率		
			(A)/(B)	期中平均	
2018年度	国内業務部門	289,906	358,657	80.83	76.88
	国際業務部門	—	—	—	—
	合 計	289,906	358,657	80.83	76.88
2019年度	国内業務部門	287,840	389,306	73.93	77.86
	国際業務部門	—	—	—	—
	合 計	287,840	389,306	73.93	77.86

貸出金の使途別残高 (単位：百万円、%)

	2018年度		2019年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	133,481	46.04	137,210	47.67
運転資金	156,424	53.96	150,629	52.33
合 計	289,906	100.00	287,840	100.00

支払承諾見返の担保別内訳 (単位：百万円)

	2018年度	2019年度
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	145	107
その他	0	—
計	145	107
保証	76	49
信用	5,750	4,626
合計	5,973	4,783

貸出金償却額 (単位：百万円)

	2018年度	2019年度
貸出金償却額	—	—

特定海外債権残高

該当事項はありません。

証券業務

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	42,794	—	42,794	36,667	—	36,667
地方債	2,859	—	2,859	2,293	—	2,293
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	13,169	—	13,169	11,046	—	11,046
株式	2,495	—	2,495	2,185	—	2,185
その他の証券	25,771	—	25,771	38,367	—	38,367
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	87,089	—	87,089	90,561	—	90,561

有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位：百万円、%)

	有価証券(A)	預金(B)	預証率		
			(A) / (B)	期中平均	
2018年度	国内業務部門	86,631	358,657	24.15	23.72
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	86,631	358,657	24.15	23.72
2019年度	国内業務部門	104,621	389,306	26.87	24.32
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	104,621	389,306	26.87	24.32

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ないもの	合計
		国債	2018年度	2,001	2,566	30,643	3,113	2,044	
	2019年度	501	18,354	7,401	822	2,033	—	—	29,112
地方債	2018年度	247	402	898	95	587	295	—	2,528
	2019年度	147	706	483	94	580	245	—	2,257
短期社債	2018年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2019年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2018年度	2,847	3,779	3,405	1,209	812	161	—	12,216
	2019年度	2,014	7,006	3,230	572	595	147	—	13,568
株式	2018年度	—	—	—	—	—	—	2,359	2,359
	2019年度	—	—	—	—	—	—	986	986
その他の証券	2018年度	2,126	6,225	2,471	3,298	408	—	11,862	26,392
	2019年度	71	—	—	22	36,562	21,849	190	58,696
うち外国債券	2018年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2019年度	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	2018年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2019年度	—	—	—	—	—	—	—	—

商品有価証券平均残高

該当事項はありません。

公社債の引受

(単位：百万円)

	国債	地方債・政保債	合計
2018年度	—	100	100
2019年度	—	—	—

国債等公社債の窓口販売

(単位：百万円)

	国債	地方債・政保債	合計
2018年度	176	—	176
2019年度	0	—	0

投資信託の窓口販売

(単位：百万円)

	証券投資信託
2018年度	2,128
2019年度	1,778

為替業務、国際業務

内国為替取扱高

(単位：千円、百万円)

		2018年度		2019年度	
		□数	金額	□数	金額
送金為替	各地へ向けた分	498	267,810	478	291,420
	各地より受けた分	889	438,499	867	488,721
代金取立	各地へ向けた分	7	10,691	7	10,513
	各地より受けた分	10	13,736	9	12,678

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2018年度	2019年度
		仕向為替	0
	売渡為替	—	—
	買入為替	—	—
被仕向為替	支払為替	0	—
	取立為替	—	—
合計		0	—

外貨建資産残高

該当事項はありません。

有価証券等の時価情報等

有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等 有価証券関係

【前事業年度】

1 売買目的有価証券（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券（2019年3月31日現在）（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,499	1,512	13
	社債	1,001	1,038	37
	その他	—	—	—
	小計	2,500	2,551	50
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,500	2,551	50

3 子会社株式及び関連会社株式（2019年3月31日現在）（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	516
関連会社株式	1
合計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4 その他有価証券（2019年3月31日現在）（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	908	763	144
	債券	55,360	53,229	2,130
	国債	41,635	39,831	1,804
	地方債	2,528	2,426	101
	社債	11,196	10,971	224
	その他	11,797	11,202	594
	小計	68,065	65,195	2,870
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	685	782	△96
	債券	18	19	△0
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	18	19	△0
	その他	14,492	16,243	△1,750
	小計	15,197	17,044	△1,847
合計		83,263	82,240	1,022

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	247
その他	102
合計	349

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自2018年4月1日至2019年3月31日）

該当事項はありません。

6 当事業年度中に売却したその他有価証券（自2018年4月1日至2019年3月31日）

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,243	777	76
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	1,208	298	—
合計	2,451	1,075	76

7 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

なお、当事業年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大（格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満）要因がある場合。

【当事業年度】

1 売買目的有価証券（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券（2020年3月31日現在）（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	社債	775	798	23
	その他	—	—	—
	小計	775	798	23
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		775	798	23

3 子会社株式及び関連会社株式（2020年3月31日現在）（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	516
関連会社株式	1
合計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4 その他有価証券 (2020年3月31日現在) (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	46	45	0
	債券	41,894	40,988	905
	国債	29,112	28,434	677
	地方債	2,257	2,179	77
	社債	10,524	10,374	150
	その他	3,246	3,143	103
	小計	45,187	44,177	1,009
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	177	189	△12
	債券	2,268	2,284	△15
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	2,268	2,284	△15
	その他	55,356	59,000	△3,644
	小計	57,801	61,473	△3,672
合計		102,988	105,651	△2,662

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
株式	244
その他	94
合計	338

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

6 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,218	156	282
債券	11,675	792	—
国債	11,675	792	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	4,424	596	261
合計	17,318	1,545	544

7 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

なお、当事業年度における減損処理額は、株式15百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

金銭の信託関係

【前事業年度(2019年3月31日現在)】

- 運用目的の金銭の信託はありません。
- 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	201	201	0	0	—

【当事業年度(2020年3月31日現在)】

- 運用目的の金銭の信託はありません。
- 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	509	509	0	0	—

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度(2019年3月31日現在)
評価差額	1,023
その他有価証券	1,022
その他の金銭の信託	0
(△) 繰延税金負債	311
その他有価証券評価差額金	712

(単位:百万円)

	当事業年度(2020年3月31日現在)
評価差額	△2,662
その他有価証券	△2,662
その他の金銭の信託	0
(△) 繰延税金負債	0
その他有価証券評価差額金	△2,662

デリバティブ取引関係

【前事業年度(2019年3月31日現在)】

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

【当事業年度(2020年3月31日現在)】

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

株式等の状況・従業員の状況

株式等の状況

大株主の状況

① 所有株式数別

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（%）
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	2,688	28.73
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,096	11.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	319	3.41
島根銀行職員持株会	島根県松江市朝日町484番地19	283	3.03
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	176	1.88
高橋 伸彰	東京都文京区	175	1.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	171	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	80	0.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	68	0.73
南 四郎	大阪府堺市南区	57	0.60
計	—	5,118	54.70

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合の計算上、株式給付信託（BBT）が所有する当行株式43,701株は、発行済株式数から控除する自己株式に含めておりません。
 4 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）が保有する株式数のうち、2019年11月29日にSBI地域銀行価値創造ファンド（委託会社：SBIアセットマネジメント株式会社）に対して実施した第三者割当増資に係るものが、1,092千株含まれております。

② 所有議決権数別

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合（%）
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	17,472	20.91
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	10,969	13.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,197	3.82
島根銀行職員持株会	島根県松江市朝日町484番地19	2,835	3.39
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	1,766	2.11
高橋 伸彰	東京都文京区	1,755	2.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,716	2.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	809	0.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	684	0.81
南 四郎	大阪府堺市南区	570	0.68
計	—	41,773	50.00

- (注) 1 上記①所有株式数別に記載しているSBIホールディングス株式会社所有のA種優先株式は、940千株であり、議決権を有しておりません。
 2 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）が保有する議決権数のうち、2019年11月29日にSBI地域銀行価値創造ファンド（委託会社：SBIアセットマネジメント株式会社）に対して実施した第三者割当増資に係るものが、10,928個含まれております。
 3 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 4 前事業年度末において主要株主でなかったSBIホールディングス株式会社及びSBI地域銀行価値創造ファンド（委託会社：SBIアセットマネジメント株式会社）は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

所有者別状況

① 普通株式

2020年3月31日現在

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	21	18	326	30	3	3,440	3,838	—
所有株式数 (単元)	—	20,923	1,281	29,654	1,740	4	29,947	83,549	61,100
所有株式数の割合 (%)	—	25.04	1.53	35.49	2.08	0.00	35.84	100.00	—

(注) 1 自己株式905株は、「個人その他」に9単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。
2 「金融機関」の欄には、株式給付信託 (BBT) が保有する当行株式が437単元含まれております。

② A種優先株式

2020年3月31日現在

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	9,408	—	—	—	9,408	40
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

配当政策

当行は、公共性・社会性を強く認識し、地域金融機関としての使命を遂行しながら、確固とした収益基盤に基づき自己資本充実を図り、経営体力に見合った配当を実施することを基本方針としております。

当行の普通株式の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、中間配当ができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

2019年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき、業績を踏まえ慎重に検討した結果、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。従いまして、中間配当と合わせました普通株式の年間配当は無配となります。次期以降につきましても、上記の基本方針に則り適切な利益配分を行ってまいります。

なお、内部留保につきましては、店舗投資、機械化投資等に効率的に活用することといたしております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月24日 定時株主総会決議	A種優先株式	1	1.36

従業員の状況

2020年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
331 [30]	38.8	16.0	4,388

(注) 1 従業員数は、出向者35人、嘱託及び臨時従業員35人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、島根銀行従業員組合と称し、組合員数は236人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号二及び第19条の3第3号ハに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（2014年2月18日金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項（2020年3月期）

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	16,277	16,577
うち、資本金及び資本剰余金の額	7,109	9,609
うち、利益剰余金の額	9,280	7,025
うち、自己株式の額（△）	55	55
うち、社外流出予定額（△）	55	1
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	32	△69
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	32	△69
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	112	450
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	112	450
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	179	123
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10	8
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	16,613	17,090
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	498	503
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	498	503
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	109	39
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	607	542
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	16,006	16,547
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	194,692	206,056
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	149	121
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	149	121
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,663	8,349
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	203,355	214,406
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	7.87	7.71

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	15,332	15,632
うち、資本金及び資本剰余金の額	7,109	9,609
うち、利益剰余金の額	8,335	6,079
うち、自己株式の額（△）	55	55
うち、社外流出予定額（△）	55	1
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	98	431
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	98	431
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	179	123
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	15,610	16,186
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	485	491
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	485	491
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	76	87
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	561	579
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	15,048	15,607
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	191,649	203,665
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	149	121
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	149	121
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,770	8,449
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	200,420	212,115
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	7.50	7.35

定性的な開示事項 (2020年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第5条に基づき連結の範囲(以下、「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた理由
- ・会計連結範囲に含まれる会社のうち、自己資本比率告示第26条第1項に該当し、「連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用しないものとする」としている金融子会社及び同条第2項に該当し、保険子法人等として連結グループより除かれている子法人等はございません。

ロ. 連結子会社の数並びに連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社数	連結子会社の名称及び業務の内容
1社	松江リース株式会社(リース業)

- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ・該当事項はありません。
- 二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ・該当事項はありません。
- ホ. 連結子会社内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
- ・連結子会社内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条(連結)又は第37条(単体)の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

自己資本調達手段	概要
普通株式 8,416千株	<ul style="list-style-type: none"> ・完全議決権株式 ・発行主体：株式会社島根銀行 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：8,668百万円
A種優先株式 940千株	<ul style="list-style-type: none"> ・完全議決権株式 ・発行主体：株式会社島根銀行 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：940百万円 ・利率：0.136% ・他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要：①A種優先株主は、A種優先株式の取得を請求することができる期間(以下「A種取得請求期間」という。)(2024年12月1日～2034年11月30日)中、当行がA種優先株式を取得するのと引換えに定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。②A種取得請求期間中に取得請求のなかったA種優先株式を2034年12月1日をもって取得し、これと引換えに、A種優先株式1株の払込金額相当額を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本管理が戦略目標の達成に重大な影響を与えることを十分に認識し、自己資本充実度の評価・モニタリング・コントロール手法等の重要性を踏まえ、自己資本管理の状況を的確に認識し、適正な自己資本管理態勢を整備・確立することにより、リスクに見合った十分な自己資本の維持・増強を図ることを目的に、「自己資本管理規程」を制定し、年度毎に、経営計画、自己資本計画を踏まえ、各リスク量が自己資本の範囲内に収まるよう「リスク資本計画」を策定しております。

その「リスク資本計画」で定めているリスク資本配賦額に対し、各リスク資本の使用額を月次でモニタリングし、取締役会に報告しているほか、四半期毎に、複数のリスクシナリオに基づくストレス・テストを実施することにより自己資本の充実度を評価し、問題点等改善すべき点の有無を確認するなど、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により資産(オフ・バランス含む。以下同じ)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスク管理態勢の整備・確立は、業務の健全性及び適切性の観点から極めて重要であることを認識し、次に掲げる項目を管理することとしております。

(1) 与信先に対する中間管理

信用格付を有効活用することによる個々の与信先管理。

(2) ポートフォリオ管理

「(1) 与信先に対する中間管理」が個々の与信先管理であるのに対して、小口分散等を中心としたポートフォリオ管理。

(3) 担保・保証管理

デフォルト時の損失を最小化する管理。

具体的な管理方法等については、与信先の財務状況、資金使途及び返済財源等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性を踏まえて適切な審査及び管理を行うこと、中小・零細企業等である与信先については、継続的な企業訪問等を通じて企業の技術力・販売力や経営者の資質といった定性的な情報を含む経営実態の十分な把握と債権管理に努め、きめ細かな経営相談及び経営指導等を通じて積極的に企業・事業再生に取り組むこととしております。

個別債務者の信用リスクについては、融資基本方針に基づく「信用格付制度」を基盤とした信用リスク管理の強化を行っており、与信先の財務状況や定性要因を客観的に評価し、信用度を表す指標として信用格付ランクを決定しているほか、信用格付対象先については、信用格付ランク、保全状況、取引状況等を総合的に勘案した上で、信用格付有効期限内の取引方針及び与信限度額を決定するなど、案件審査や与信管理に活用しております。

銀行全体の与信ポートフォリオ管理については、業種別、地域別等の偏り、信用度等のモニタリングを定期的実施しているほか、信用格付の評価に基づき信用リスクの計量化を行っており、「リスク資本計画」の枠組みの中で、配賦されたリスク資本に対する使用状況をモニタリングし、その状況について定期的に取締役会に報告しております。また、与信ガイドラインを設定し、大口与信先管理の強化と小口分散促進による与信集中リスクの軽減を図るとともに、リスクに応じた濃淡のある与信管理態勢を構築しております。さらに、新型コロナウイルス感染症等の影響について、リスクシナリオに基づくシミュレーションを実施するなど、リスク顕在化時の影響を最小限にとどめるよう努めております。

問題債権として管理が必要な債権については、早期に把握するとともに、当行の経営の健全性に与える影響を認識し、必要に応じて再建計画の策定の指導や整理・回収に努めております。

ロ. 自己査定と償却・引当

当行では、自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を行い、適切な償却・引当を行っております。

資産の自己査定については、各営業店が第一次の査定を行い、本部貸出承認部署の専担部門が第二次の査定及びその結果に基づく償却・引当の算定を行った上で、内部監査部門がその適切性の検証を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、期末債権額に、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、原則として1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算出した予想損失率を乗じた額を予想損失額として見積もり、一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額に、過去の貸倒実績率に基づき算出した予想損失率、又は、その予想損失率に対して個別債務者毎に必要な修正を行って決定した予想損失率を乗じた額を予想損失額として見積り、個別貸倒引当金に計上しております。「破綻先」「実質破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額を予想損失額として、直接償却又は個別貸倒引当金に計上を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

ハ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトを判定する上で、エクスポージャーごとに以下の適格格付機関を使用しています。

エクスポージャー区分	適格格付機関の名称
法人向け エクスポージャー	(株)格付投資情報センター (R&I) 、 (株)日本格付研究所 (JCR)
法人向け エクスポージャー 以外の エクスポージャー	(株)格付投資情報センター (R&I) 、 (株)日本格付研究所 (JCR) 、 ムーディーズ・インベスターズ・ サービス・インク (Moody's) 、 S&Pグローバル・レーティング (S&P)

但し、複数の資産を裏付けとする資産（いわゆる「ファンド」）については、適格格付機関5社の中から、各投信会社が定めた適格格付機関を使用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、信用保証会社、クレジット会社、政府関係機関及び、地方公共団体による保証が主となっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「融資業務規程」「融資業務取扱要領」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産については、安全性（貸付期間中に滅失することのないもの）、流動性（いつでも処分、換金の可能性のあるもの）、確実性（権利変動等がなく、安定的価格を保持し、管理も十分行えるもの）の要件に留意し、厳正な担保評価を行うべく、「不動産担保評価規程」等の詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「融資業務取扱要領」等の行内規程に基づいて手続を行っております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、「自己資本管理規程」「信用リスク・アセット算出要領」を制定し、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、及び、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものであります。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しましては、特定の信用リスク削減手法に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、金利スワップ取引があります。信用リスクの対応として、取引相手を限定し、当該取引のカウンターパーティとの間で「相互支払取引に係る信用補完契約」を締結し双方が担保を差入れることにより取引相手の信用リスクを補充しています。

また、当行では長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスクの特性の概要

当行では、投資家としてのみ証券化取引に関与しております。証券化エクスポージャーのリスク特性は、主として裏付資産の特徴（エクスポージャーの種類、延滞債権の割合、デフォルト率、物件の種類、稼働率、LTV比率等）やスキーム上の信用補完、流動性補完等に依存しております。

ロ. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行は保有している証券化エクスポージャーの「包括的なリスク特性に係る情報」、「構造上の特性」、裏付資産の「包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報」を必要な頻度で把握しております。これらの体制については、証券化エクスポージャーの新規取組時の対応、期中管理の対応、リスク・アセット算出時の対応の別に、「リスク・アセット算出要領」、「シンジケートローン等規程」等に規定しております。

上記規程等に基づき、証券化エクスポージャーの新規取組時及び期中管理においては、運用部署が、必要な情報等を収集し、モニタリングを行っており、リスク・アセット算出時（四半期毎）に、運用部署がそのモニタリング結果を取りまとめ、自己資本比率算定部署に報告しております。自己資本比率算定部署は、個々の証券化エクスポージャーの「包括的なリスク特性に係る情報」、「構造上の特性」、裏付資産の「包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報」について適時に把握され、証券化取引の仕組上の特徴が理解されたうえで、外部格付が利用されていることを確認しております。

なお、当行において必要な情報等の収集については、日本証券業協会より公表されている「証券化商品の販売等に関する規則」及び「標準情報レポートパッケージ」^(注)に基づき行っております。

^(注)「標準情報レポートパッケージ」とは「証券化商品の販売等に関する規則」（日本証券業協会）が証券化商品に係る原資産等の内容やリスクに関する情報の伝達のために、証券化商品ごとに取得すべき情報として、商品の発行概要、裏付資産に係る情報、期中報告等の項目を規定した一覽表

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では信用リスク削減手法として証券化取引を用いております。

二. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「外部格付準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出をしておりません。

ヘ. 銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行（連結グループ）が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

銀行（連結グループ）では証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っておりません。

ト. 銀行（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行（連結グループ）が行った証券化取引（銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

銀行（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等で銀行（連結グループ）が行った証券化取引（銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものはありません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

当行では、「金融商品に関する会計基準」等の一般的に認められる会計基準に従って会計処理を行っております。

リ. 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関である(株)格付投資情報センター（R&I）、(株)日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

ヌ. 内部評価方式を用いる場合には、その概要

当行では内部評価方式を用いております。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容 定量的な情報に重要な変更は生じておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「統合的リスク管理規程」に基づく「統合的リスク管理細則」を制定し、オペレーショナル・リスク管理については、総合的にリスクを特定し、リスクの顕在化を未然に防止したり、顕在化したリスクを早期発見・処置したりするコントロールプロセスを構築し、銀行業務すべてに関する事故・損失を最小限に抑止することを基本方針としています。

具体的な管理体制としては、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの6つに分けて捉え「統合的リスク管理細則」に基づき、各リスクの所管部署を定め、当行が直面するオペレーショナル・リスクを把握・認識し、リスクの軽減等に努めるとともに、事務ミス等のオペレーショナル・リスクの状況については、定期的に取り締めに報告しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行及び当行グループでは、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しております。

^(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%の最近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9. 株式等に関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等のリスク管理につきましては、市場リスク管理担当部門において、定期的にリスクを計測し、その状況について、経営への報告を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、上場株式等につきましては、バリュー・アット・リスク（VaR）を基本とし、観測期間5年、保有期間は40営業日、信頼水準99%としております。

株式等の評価については、その他有価証券のうち時価のあるもののうち、株式及び上場受益証券については決算日前1カ月の市場価格等に基づく時価法、それ以外については当事業年度末日における市場価格等に基づく時価法によって行っております。時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、当行が保有する子会社株式、並びに連結子会社が保有する株式等は全て時価のない株式等となっております。

10. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲

当行では、バンキング勘定全体の資産・負債における金利リスクを対象として、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切なリスク管理及び各種リスク量の計測・分析を行っております。

(2) リスク管理及びリスク削減の方針

当行では、各種リスクを適切に管理するため、資本配賦制度に基づき、毎期、「リスク資本計画」を策定し、リスク量について、配賦されたリスク資本に対する使用状況をモニタリングし、その状況について定期的に取締役会に報告しております。また、リスク量が配賦されたリスク資本を超過した場合、又は、超過が見込まれる場合、速やかに、リスク削減又はリスク資本の配賦の見直しについて意思決定できる情報を取締役会に報告しております。

(3) 金利リスク計測の頻度

当行では、内部環境や外部環境の状況に照らし、リスクの状況を適切な頻度でモニタリングを行うこととしており、金利リスク量については毎日計測しております。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法

当行では、各種リスクを対象としたモニタリングやストレス・テスト等の結果において、リスクの顕在化が予見される場合には、効率的かつ効果的なヘッジ手段等のアクションプランを検討・策定することとしております。

ロ. 金利リスクの算定方法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIに関する事項

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

2020年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は4.3年です。

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利更改満期を10年としております。

③流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

普通預金など満期のない流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計にあたっては、過去の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追随率に基づく影響を考慮しております。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。

④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨ごとに算出した Δ EVE及び Δ NIIが正となる通貨のみを単純合算しております。

また、ファンドに含まれる金利リスクは、 Δ EVEのみ計測対象としております。

⑥スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）

割引率にスプレッドを含めず、キャッシュフローにスプレッドを含めています。

⑦内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

当行では、コア預金の算出に内部モデルを使用しております。コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVEは、資産側で長期の貸出金や債券の減少、負債側で流動性預金の増加を主因に減少しています。

Δ NIIは、開示初年度であるため、該当事項はありません。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVEは基準値であるコア資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題無いものと認識しております。

Δ NIIは、金利にゼロフロアを設定し、算出しています。

なお、当行では重要性の観点から、市場金利の変動が経営に与える影響の重大性を認識し、銀行の全ての金利感応資産・負債を対象として、適切なリスクコントロールを図る方針としております。

(2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

①金利ショックに関する説明

当行では、バンキング勘定全体の資産・負債における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、VaR（注1）分析、BPV（注2）分析及びギャップ分析（注3）などの計測手法を用いて、計量しております。また、バック・テストングにより、計量結果の検証を行っております。

（注1）バリュー・アット・リスク（VaR）…一定の確率の下の予想最大損失額

（注2）ベークス・ポイント・バリュー（BPV）…金利が0.01%変化した場合の時価損益の変化

（注3）ギャップ分析…資産負債の残高を将来の金利改定期ごとに集計して、そのギャップを分析する手法

②金利リスク計測の前提及びその意味

金利リスクの算定にあたっては、預金や貸出金の期限前解約・返済は考慮していません。また、普通預金など満期のない預金については、VaR分析ではコア預金の内部モデルを使用し、BPV分析・ギャップ分析では、期間を3ヵ月以内として算定しています。

定量的な開示事項 (2020年3月期)

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当会社はございません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

〈連結〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス項目）】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	401	16	645	25
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	86	3	3,971	158
国際開発銀行向け	0	0	—	—
地方公営企業等金融機構向け	119	4	100	4
我が国の政府関係機関向け	836	33	871	34
地方三公社向け	67	2	67	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,352	294	7,620	304
法人等向け	62,064	2,482	72,312	2,892
中小企業等向け及び個人向け	46,605	1,864	49,127	1,965
抵当権付住宅ローン	8,467	338	8,371	334
不動産取得等事業向け	23,411	936	24,008	960
三月以上延滞等	1,062	42	858	34
取立未済手形	79	3	33	1
信用保証協会等による保証付	863	34	901	36
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	7,152	286	739	29
上記以外	33,927	1,357	32,199	1,287
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
再証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	1	0	1,511	60
再証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	1,046	41	1,219	48
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	193,546	7,741	204,681	8,187
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	834	33	1,040	41
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	203	8	114	4
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2	0	2	0
派生商品取引	16	0	5	0
オフ・バランス取引等計	1,057	42	1,162	46
【CVAリスク項目】				
CVAリスク相当額を8%で除して得た額（簡便的リスク測定方式）	67	2	7	0
【中央清算機関関連項目】				
中央清算機関関連エクスポージャー	21	0	—	—
合 計	194,692	7,787	205,852	8,234

連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2018年度	2019年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	7,787	8,234
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	346	333
合 計	8,134	8,567

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

〈単体〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス項目）】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	401	16	645	25
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	86	3	3,971	158
国際開発銀行向け	0	0	—	—
地方公営企業等金融機構向け	119	4	100	4
我が国の政府関係機関向け	836	33	871	34
地方三公社向け	67	2	67	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,304	292	7,587	303
法人等向け	58,831	2,353	69,575	2,783
中小企業等向け及び個人向け	46,605	1,864	49,127	1,965
抵当権付住宅ローン	8,467	338	8,371	334
不動産取得等事業向け	23,411	936	24,008	960
三月以上延滞等	1,043	41	856	34
取立未済手形	79	3	33	1
信用保証協会等による保証付	863	34	901	36
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	7,599	303	1,183	47
上記以外	33,737	1,349	32,340	1,293
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
再証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	1	0	1,511	60
再証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	1,046	41	1,219	48
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
資産（オン・バランス） 計	190,503	7,620	202,495	8,099
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	834	33	1,040	41
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	203	8	114	4
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2	0	2	0
派生商品取引	16	0	5	0
オフ・バランス取引等 計	1,057	42	1,162	46
【CVAリスク項目】				
CVAリスク相当額を8%で除して得た額（簡便的リスク測定方式）	67	2	7	0
【中央清算機関関連項目】				
中央清算機関関連エクスポージャー	21	0	—	—
合 計	191,649	7,665	203,665	8,146

単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2018年度	2019年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	7,665	8,146
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	350	337
合 計	8,016	8,484

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (連結)

(単位：百万円)

	2018年度				三月以上延滞エク スポージャーの 期末残高 (注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				
		貸出金、コミットメ ント及びその他のデ リバティブ以外のオ フ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	413,103	295,905	55,823	1,983	3,452
国外計	1	—	—	—	—
地域別合計	413,105	295,905	55,823	1,983	3,452
製造業	13,608	13,425	30	—	971
農業、林業	311	311	—	—	—
漁業	238	238	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	355	355	—	—	—
建設業	17,054	16,924	130	—	1,049
電気・ガス・熱供給・水道業	2,187	2,187	—	—	—
情報通信業	753	689	—	—	—
運輸業、郵便業	7,006	2,520	4,485	—	263
卸売業・小売業	20,894	20,844	50	—	267
金融業、保険業	47,137	22,831	6,886	—	152
不動産業・物品賃貸業	39,610	34,582	—	—	379
各種サービス業	12,962	12,542	419	—	83
国・地方公共団体	46,893	44,460	2,433	—	—
個人	101,061	101,061	—	—	172
その他	103,028	22,928	41,387	1,983	112
業種別計	413,105	295,905	55,823	1,983	3,452
1年以下	59,388	37,195	4,607	—	
1年超3年以下	37,157	31,883	5,314	—	
3年超5年以下	54,401	20,936	33,414	—	
5年超7年以下	21,254	17,151	4,102	—	
7年超10年以下	41,515	38,429	3,104	—	
10年超	151,171	145,300	5,280	—	
期間の定めのないもの	48,216	5,008	—	1,983	
残存期間別合計	413,105	295,905	55,823	1,983	

(単位：百万円)

	2019年度				三月以上延滞エク スポージャーの 期末残高 (注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				
		貸出金、コミットメ ント及びその他のデ リバティブ以外のオ フ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	439,926	285,029	49,293	5,118	2,440
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	439,926	285,029	49,293	5,118	2,440
製造業	11,997	11,991	30	—	155
農業、林業	432	432	—	—	—
漁業	176	176	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	402	402	—	—	—
建設業	19,085	18,812	359	—	375
電気・ガス・熱供給・水道業	5,170	5,170	—	—	—
情報通信業	1,500	1,437	—	—	—
運輸業、郵便業	6,281	6,105	176	—	263
卸売業・小売業	19,265	19,215	50	—	951
金融業、保険業	53,289	13,620	4,891	25	149
不動産業・物品賃貸業	47,718	40,316	2,000	—	318
各種サービス業	15,588	13,398	2,162	—	35
国・地方公共団体	74,928	35,306	39,622	—	—
個人	139,579	139,579	—	—	76
その他	44,554	19,282	0	5,092	115
業種別計	439,926	285,029	49,293	5,118	2,440
1年以下	45,069	42,944	2,015	—	
1年超3年以下	53,179	30,301	22,878	—	
3年超5年以下	27,513	17,650	9,863	—	
5年超7年以下	26,449	25,049	1,400	—	
7年超10年以下	38,823	36,018	2,805	—	
10年超	136,033	125,702	10,331	—	
期間の定めのないもの	112,901	7,363	—	—	
残存期間別合計	439,926	285,029	49,293	5,118	

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 「期間の定めのないもの」のうち、貸出金には当座貸越の一部などが含まれています。

<単体>

(単位：百万円)

	2018年度				三月以上延滞エクスポージャーの 期末残高 (注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	409,979	297,809	55,823	1,983	3,326
国外計	1	—	—	—	—
地域別合計	409,981	297,809	55,823	1,983	3,326
製造業	13,608	13,425	30	—	971
農業、林業	311	311	—	—	—
漁業	238	238	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	355	355	—	—	—
建設業	17,054	16,924	130	—	1,049
電気・ガス・熱供給・水道業	2,187	2,187	—	—	—
情報通信業	753	689	—	—	—
運輸業、郵便業	7,006	2,520	4,485	—	263
卸売業・小売業	20,894	20,844	50	—	267
金融業、保険業	47,137	22,831	6,886	—	152
不動産業・物品賃貸業	36,486	36,486	—	—	239
各種サービス業	12,962	12,542	419	—	83
国・地方公共団体	46,893	44,460	2,433	—	—
個人	101,061	101,061	—	—	186
その他	103,028	22,928	41,387	1,983	112
業種別計	409,981	297,809	55,823	1,983	3,326
1年以下	59,378	37,395	4,607	—	
1年超3年以下	37,157	31,883	5,314	—	
3年超5年以下	54,401	20,936	33,414	—	
5年超7年以下	21,834	17,732	4,102	—	
7年超10年以下	42,156	39,070	3,104	—	
10年超	151,653	145,782	5,280	—	
期間の定めのないもの	43,398	5,009	—	1,983	
残存期間別合計	409,981	297,809	55,823	1,983	

(単位：百万円)

	2019年度				三月以上延滞エクスポージャーの 期末残高 (注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	437,367	287,307	49,293	5,118	2,309
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	437,367	287,307	49,293	5,118	2,309
製造業	11,997	11,991	30	—	155
農業、林業	432	432	—	—	—
漁業	176	176	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	402	402	—	—	—
建設業	19,085	18,812	359	—	375
電気・ガス・熱供給・水道業	5,170	5,170	—	—	—
情報通信業	1,500	1,437	—	—	—
運輸業、郵便業	6,281	6,105	176	—	263
卸売業・小売業	19,265	19,215	50	—	951
金融業、保険業	53,289	13,620	4,891	25	149
不動産業・物品賃貸業	45,119	42,594	2,000	—	186
各種サービス業	15,588	13,398	2,162	—	35
国・地方公共団体	74,928	35,306	39,622	—	—
個人	139,579	139,579	—	—	76
その他	44,554	19,282	0	5,092	115
業種別計	437,367	287,307	49,293	5,118	2,309
1年以下	45,159	43,144	2,015	—	
1年超3年以下	53,179	30,301	22,878	—	
3年超5年以下	27,513	17,650	9,863	—	
5年超7年以下	26,822	25,422	1,400	—	
7年超10年以下	39,656	36,851	2,805	—	
10年超	136,904	126,573	10,331	—	
期間の定めのないもの	108,134	7,363	—	5,118	
残存期間別合計	437,367	287,307	49,293	5,118	

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 「期間の定めのないもの」のうち、貸出金には当座貸越の一部などが含まれています。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額
(連結)

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	83	28	112	112	337	450
個別貸倒引当金	1,751	79	1,830	1,830	1,079	2,909
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	1,834	108	1,943	1,943	1,416	3,360

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	1,751	79	1,830	1,830	1,079	2,909
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,751	79	1,830	1,830	1,079	2,909
製造業	270	△24	246	246	208	455
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	230	81	312	312	115	428
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	—	0	0	—	0
運輸業、郵便業	226	△0	226	226	0	226
卸売業、小売業	275	51	327	327	514	842
金融業、保険業	153	△3	150	150	△3	146
不動産業、物品賃貸業	343	△4	339	339	102	441
学術研究、専門・技術サービス業	2	△0	2	2	0	2
宿泊業	31	△1	30	30	△1	28
飲食業	28	4	33	33	△1	32
生活関連サービス業、娯楽業	31	△15	16	16	125	141
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—	13	13
その他のサービス	25	△3	22	22	9	32
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	130	△7	122	122	△4	118
業種別計	1,751	79	1,830	1,830	1,079	2,909

(単体)

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	68	30	98	98	333	431
個別貸倒引当金	1,539	171	1,710	1,710	1,050	2,761
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	1,607	201	1,808	1,808	1,383	3,192

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	1,539	171	1,710	1,710	1,050	2,761
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,539	171	1,710	1,710	1,050	2,761
製造業	229	5	234	234	200	435
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	226	85	311	311	92	403
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	226	△0	226	226	0	226
卸売業、小売業	237	81	319	319	497	817
金融業、保険業	153	△3	150	150	△3	146
不動産業、物品賃貸業	263	16	280	280	114	394
学術研究、専門・技術サービス業	2	△0	2	2	0	2
宿泊業	31	△1	30	30	△1	28
飲食業	0	7	7	7	13	21
生活関連サービス業、娯楽業	22	△10	12	12	120	132
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—	12	12
その他のサービス	23	△1	21	21	—	21
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	121	△7	114	114	3	117
業種別計	1,539	171	1,710	1,710	1,050	2,761

(3) 業種別の貸出金償却の額

〈連結〉

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2018年度	2019年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育・学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
業種別計	—	—

〈単体〉

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2018年度	2019年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育・学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
業種別計	—	—

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果をもとにした後の残高及び1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	131,690	—	119,753
10%	—	18,127	—	32,064
20%	—	19,501	—	19,757
35%	—	24,193	—	24,193
40%	—	—	—	—
50%	24,706	2,908	20,770	2,911
70%	—	—	1,502	—
75%	—	78,523	—	90,663
100%	1,502	102,375	500	105,110
120%	—	—	500	—
150%	—	450	—	450
250%	—	1,302	—	1,060
1,250%	—	—	—	—
合計	26,208	379,074	23,273	395,966

〈単体〉

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	131,690	—	119,752
10%	—	18,127	—	32,064
20%	—	19,263	—	19,591
35%	—	24,193	—	24,193
40%	—	—	—	—
50%	24,706	2,908	20,770	2,908
70%	—	—	1,502	—
75%	—	78,523	—	90,663
100%	1,502	99,662	500	102,895
120%	—	—	500	—
150%	—	450	—	450
250%	—	1,190	—	1,004
1,250%	—	—	—	—
合計	26,208	376,010	23,273	393,524

(注) 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,925	1,732
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	17,075	24,404

〈単体〉

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,925	1,882
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	17,075	24,404

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引、クレジット・デリバティブの想定元本額及び与信相当額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	—	—	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	1,500	84	84	500	25	25

〈単体〉

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	—	—	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	1,500	84	84	500	25	25

(注) 与信相当額 (A) - 担保による信用リスク削減効果勘案前
与信相当額 (B) - 担保による信用リスク削減効果勘案後

(うち把握可能なファンド)

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	—	—	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

(与信相当額の対象となる上記クレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額)

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	1,500	500
合 計	—	—	1,500	500

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

〈連結〉

(単位：百万円)

担保の種類	2018年度	2019年度
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
合 計	—	—

〈単体〉

(単位：百万円)

担保の種類	2018年度	2019年度
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
合 計	—	—

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当事項はありません。

(5) 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額
(連結)

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合計	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合計
	住宅ローン 債権	11	—	11	7,556	—
合計	11	—	11	7,556	—	7,556

(単体)

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合計	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合計
	住宅ローン 債権	11	—	11	7,556	—
合計	11	—	11	7,556	—	7,556

(2) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本
(連結)

(単位：百万円)

	2018年度						2019年度					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合計	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
10%	11	0	—	—	11	0	—	—	—	—	—	—
20%	—	—	—	—	—	—	7,556	60	—	—	7,556	60
合計	11	0	—	—	11	0	7,556	60	—	—	7,556	60

(単体)

(単位：百万円)

	2018年度						2019年度					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合計	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
10%	11	0	—	—	11	0	—	—	—	—	—	—
20%	—	—	—	—	—	—	7,556	60	—	—	7,556	60
合計	11	0	—	—	11	0	7,556	60	—	—	7,556	60

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当事項はありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等の（連結）貸借対照表計上額及び時価
(連結)

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	1,594	1,594	223	223
上記に該当しない出資等	5,369	—	486	—
合計	6,963	1,594	710	223

(単体)

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	1,594	1,594	223	223
上記に該当しない出資等	5,817	—	942	—
合計	8,308	1,594	1,165	223

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額
(連結)

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
売却損益額	727	△291
償却額	0	15

(単体)

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
売却損益額	727	△291
償却額	0	15

(3) (連結) 貸借対照表で認識され、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額、
(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結)

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	48	△11
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(単体)

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	48	△11
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

〈連結〉

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式	1,990	5,746
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	1,990	5,746

〈単体〉

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式	1,990	5,746
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	1,990	5,746

(注) 「ルック・スルー方式」とは、保有するエクスポージャーの裏付けとなる資産及び取引を当行が直接保有しているとみなして信用リスク・アセットの総額を計算する方法。

9. 金利リスクに関する事項

〈連結〉

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	614	3,335	797	
2	下方パラレルシフト	0	0	873	
3	スティープ化	0	1,790		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	614	3,335	873	
		ホ		ハ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	16,547		16,006	

〈単体〉

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	614	3,335	797	
2	下方パラレルシフト	0	0	873	
3	スティープ化	0	1,790		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	614	3,335	873	
		ホ		ハ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	15,607		15,048	

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」の二欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」という。）を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結決算において重要な影響を与える連結子会社である松江リース株式会社が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等（使用者兼務役員の使用者給与及び賞与を除く）を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 「対象役職員」の報酬等の決定について

「対象役員」の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針について

当行の役員に対する報酬等は、社外取締役を除く取締役に対する報酬については、基本報酬、業績連動賞与及び株式給付信託、社外取締役及び監査役に対する報酬については、基本報酬、株式給付信託としております。

当行では、基本報酬については、経済や社会の情勢を踏まえ、経営委任の対価として適切であり、かつ株主等に対して説明責任を十分に果たすことが可能であることに加え、当行の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとなるよう決定しております。

また、業績連動賞与及び株式給付信託については、取締役の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、社外取締役を除く取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること、社外取締役にあつては監督を通じ、監査役にあつては監査を通じた中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として導入しております。なお、業績連動賞与及び株式給付信託の制度設計にあたっては、基本報酬と業績連動報酬の割合を70%：30%とすることを前提としております。

これらの役員報酬については、株主総会において決定した役員報酬限度額及び株式給付信託に係る信託に拠出する金銭の上限金額の範囲内で、役員執務規範に基づいて、社外役員への諮問を経た上で、公正、透明かつ厳格に取締役会において決定しております。なお、当事業年度においては、役員報酬に関して社外役員への諮問を1回行っております。監査役の基本報酬については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。また、非金銭的報酬としての社宅提供費用、株式給付信託引当金繰入額及び業績連動賞与引当金繰入額並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額は、内規に基づき適正に処理しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	人数 (人)	報酬等 の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職 慰労金	その他	
			基本 報酬	株式 報酬型 ストック オプション		基本 報酬	業績連動 賞与	株式給付 信託			
対象役員 (除く社外役員)	5	75	58	58	—	15	—	2	13	—	1
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「その他」は、非金銭的報酬としての社宅提供費用であります。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

■銀行法施行規則 第19条の2 (単体情報)

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
イ. 経営の組織	38
ロ. 大株主一覧	69~70
ハ. 取締役及び監査役一覧	38
ニ. 会計監査人の氏名又は名称	39
ホ. 営業所の名称及び所在地	35
2. 主要な業務の内容	25
3. 主要な業務に関する事項	
イ. 直近事業年度の事業の概況	4~7
ロ. 直近5事業年度の主要業務の状況を示す指標	62
(1) 経常収益	62
(2) 経常利益又は経常損失	62
(3) 当期純利益又は当期純損失	62
(4) 資本金及び発行済株式の総数	62
(5) 純資産額	62
(6) 総資産額	62
(7) 預金残高	62
(8) 貸出金残高	62
(9) 有価証券残高	62
(10) 単体自己資本比率	62
(11) 配当性向	62
(12) 従業員数	62
ハ. 直近2事業年度の業務の状況	
(1) 主要業務の状況を示す指標	
①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	63
②資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	63
③資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	63
④受取利息、支払利息の増減	63
⑤総資産経常利益率、純資産経常利益率	63
⑥総資産当期純利益率、純資産当期純利益率	63
(2) 預金に関する指標	
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	64
②固定・変動自由金利定期預金、その他の定期預金の残存期間別残高	64
(3) 貸出金等に関する指標	
①手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	64
②固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高	64
③担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	65
④使途別貸出金残高	65
⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	65
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	65
⑦特定海外債権残高	65
⑧預貸率	65
(4) 有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別平均残高	66
②有価証券の種類別残存期間別残高	66
③有価証券の種類別平均残高	66
④預証率	66
4. 業務の運営に関する事項	
イ. リスク管理の体制	22~23
ロ. 法令遵守の体制	21
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	9~15
ニ. 指定紛争解決機関	24

5. 直近2事業年度の財産の状況に関する事項	
イ. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	56~61
ロ. 貸出金のうち次の額及びその合計額	65
①破綻先債権	65
②延滞債権	65
③3ヵ月以上延滞債権	65
④貸出条件緩和債権	65
ハ. 自己資本充実の状況 (単体自己資本比率)	71~85
ニ. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益	67~68
①有価証券	67~68
②金銭の信託	68
③デリバティブ取引	68
ホ. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	65
ヘ. 貸出金償却額	65
ト. 会社法による会計監査人の監査	39
チ. 金融商品取引法に基づく監査証明	39
6. 報酬等に関する事項	86

■銀行法施行規則 第19条の3 (連結情報)

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業内容・組織構成	40
ロ. 銀行の子会社等に関する事項	40
2. 銀行及びその子会社等の主要業務に関する事項	
イ. 直近事業年度の事業の概況	41
ロ. 直近5連結会計年度の主要業務の状況を示す指標	42
(1) 経常収益	42
(2) 経常利益又は経常損失	42
(3) 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	42
(4) 包括利益	42
(5) 純資産額	42
(6) 総資産額	42
(7) 連結自己資本比率	42
3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	43~52
ロ. 貸出金のうち次の額及びその合計額	52
①破綻先債権	52
②延滞債権	52
③3ヵ月以上延滞債権	52
④貸出条件緩和債権	52
ハ. 自己資本充実の状況 (連結自己資本比率)	71~85
ニ. セグメント情報	53~55
ホ. 会社法による会計監査人の監査	39
ヘ. 金融商品取引法に基づく監査証明	39
4. 報酬等に関する事項	86

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 第7条

資産査定公表	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7
危険債権	7
要管理債権	7
正常債権	7



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

2020年7月発行

島根銀行 (人事財務グループ)

〒690-0003 松江市朝日町484番地19 TEL0852-24-1234 (代表)

ホームページアドレス <https://www.shimagin.co.jp>



SHIMANE BANK
Disclosure

しまぎんの現況2020